

Ⅱ． G空間行動プラン 2023 施策別概要集



施策別概要集 目次

1. 自然災害・環境問題への対応

(1) 統合型G空間防災・減災システムの構築の推進

① 発災前における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組

a) ハザードマップ等の地域の災害リスク情報等の充実、活用促進

【文部科学省】	
1. 自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究	P. 47
【経済産業省】	
2. 地質情報の整備	P. 48
【国土交通省】	
3. 土地分類基本調査（土地履歴調査）	P. 49
4. 地下街防災推進事業	P. 50
【国土交通省、国土交通省（国土地理院）】	
5. リスク情報の充実による防災・減災対策の強化	P. 51
【国土交通省（国土地理院）】	
6. 防災・減災に役立つ防災地理情報の整備・提供	P. 52
7. 過去の地形データの作成手法とその活用に関する研究	P. 53
【防衛省】	
8. 統合型 GDI (Geospatial Data Infrastructure: 地理空間データ基盤) の構築	P. 54
9. 災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備	P. 55
関連施策	
【内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省、関係府省】	
統合型G空間防災・減災システムの構築の推進	P. 188
【農林水産省】	
特殊土壌地帯推進調査	P. 146
【国土交通省】	
地盤情報の提供	P. 101
国土数値情報の整備・更新	P. 152
地籍調査の推進	P. 130
地籍整備推進調査費補助金による地籍整備	P. 131
効率的な手法導入推進基本調査の実施	P. 132

b) 定常的な国土の監視

【国土交通省（国土地理院）】	
1. 干渉 SAR による面的な国土の監視	P. 56
関連施策	
【内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省、関係府省】	
統合型G空間防災・減災システムの構築の推進	P. 188
【文部科学省、環境省】	
地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	P. 84



② 発災時における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組

a) 災害情報の早期把握

【内閣府（防災担当）】	
1. 津波浸水被害推計システムの運用	P. 57
【内閣府（科学技術・イノベーション推進事務局）】	
2. 被災状況解析・共有システムの開発等（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化）	P. 58
【内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）】	
3. 小型 SAR 衛星コンステレーションの利用拡大に向けた実証	P. 59
【警察庁】	
4. 機動警察通信隊における小型無人機の整備・運用（機動警察通信隊の対処能力の強化）	P. 60
【総務省】	
5. 次世代航空機搭載合成開口レーダを用いた地理空間情報の実証観測	P. 61
6. 情報収集活動用ハイスペックドローン等の整備	P. 62
【農林水産省】	
7. ため池防災支援システムの運用	P. 63
8. 航空レーザ計測を用いた山地災害への対応	P. 64
【国土交通省】	
9. 人工衛星を活用した災害対応力の向上	P. 65
【国土交通省（国土地理院）】	
10. 災害対応に資する被害規模・地殻変動情報等の把握・提供	P. 66
11. 浸水推定図の迅速な提供	P. 67
12. SGDAS の推計精度向上に関する研究	P. 68
【環境省】	
13. 放射線モニタリング情報共有・公表システムの整備・運用	P. 69
【防衛省】	
14. 自衛隊の災害派遣活動における災害用ドローンの活用	P. 70
関連施策	
【内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省、関係府省】	
統合型G空間防災・減災システムの構築の推進	P. 188
【国土交通省】	
地理空間情報の円滑な流通による循環システムの形成	P. 164
GPS 波浪計による波浪・津波観測の高精度化	P. 108



b) 防災機関の応急復旧の迅速化・的確化及び被災者の早期避難支援

【内閣府（防災担当）】 1. 総合防災情報システムの整備と運用	P. 71
2. 防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有できる仕組みの構築及び緊急時における公開に係る検討	P. 72
【内閣府（科学技術・イノベーション推進事務局）】 3. 避難・緊急活動支援統合システムの開発等（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化）	P. 73
【内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）】 4. 準天頂衛星システムの防災機能の強化	P. 74
【警察庁】 5. プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備	P. 75
【総務省】 6. 地域防災等のためのLアラートの利活用推進	P. 76
7. 緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用	P. 77
【農林水産省、国土交通省】 8. 水門・樋門等の自動化・遠隔操作化	P. 78
【国土交通省】 9. 河川情報の充実、スマートフォン等を通じた情報提供	P. 79
10. 水門、排水機場等の遠隔監視・操作機能の推進	P. 80
11. 発災時における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組	P. 81
【国土交通省（気象庁）】 12. 防災情報提供センターによる防災情報の提供	P. 82
【防衛省】 13. 自衛隊による衛星測位の利用	P. 83
関連施策 【内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省、関係府省】 統合型G空間防災・減災システムの構築の推進	P. 188
【国土交通省】 地盤情報の提供	P. 101



(2) 地理空間情報を活用したグリーン社会への貢献

① 気候変動等の地球環境問題対策への貢献

【文部科学省、環境省】 1. 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	P. 84
【環境省】 2. GOSAT シリーズによる地球観測事業等	P. 85
3. 再生可能エネルギー情報提供システム「REPOS」	P. 86
関連施策 【文部科学省、環境省】 地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献	P. 189
【農林水産省】 農業支援サービス事業育成対策	P. 94
農業支援サービス事業インキュベーション緊急対策	P. 95
林業デジタル・イノベーション総合対策のうち森林資源デジタル管理推進対策等	P. 147

② 生物多様性確保への貢献

【環境省】 1. 生物多様性情報の整備・提供	P. 87
2. 生物多様性情報システム等の整備・活用推進	P. 88
3. 全国生物多様性情報の共有システム	P. 89
関連施策 【農林水産省】 農業支援サービス事業育成対策	P. 94
林業デジタル・イノベーション総合対策のうち森林資源デジタル管理推進対策等	P. 147



2. 産業・経済の活性化

(1) デジタルトランスフォーメーションによる生産性向上・業務効率化

【総務省】	
1. 統合型 GIS に対する地方財政措置	P. 90
【農林水産省】	
2. 農林水産省地理情報共通管理システムの開発	P. 91
3. 統計調査手法開発経費の一部（新技術を活用した実査手法の確立）	P. 92
4. みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうちスマート農業の総合推進対策のうち農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討	P. 93
5. 農業支援サービス事業育成対策	P. 94
6. 農業支援サービス事業インキュベーション緊急対策	P. 95
7. 情報化施工技術調査	P. 96
8. みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進	P. 97
9. スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	P. 98
10. みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうちスマート農業加速化実証プロジェクトおよびスマート農業産地モデル実証	P. 99
11. 林業デジタル・イノベーション総合対策のうち戦略的技術開発・実証事業	P. 100
【国土交通省】	
12. 地盤情報の提供	P. 101
13. 土地・不動産情報ライブラリの構築・拡充	P. 102
14. 土地単位のパネルデータの試作	P. 103
15. 取引価格等土地情報の整備・提供の推進	P. 104
16. 「不動産 ID」をキーとした官民データ連携による成長力の強化	P. 105
17. 三次元河川管内図の整備推進	P. 106
18. 道路工事完成図面の電子化	P. 107
19. GPS 波浪計による波浪・津波観測の高精度化	P. 108
20. 準天頂衛星等を活用した空港運用の効率化・高度化	P. 109
関連施策	
【デジタル庁、国土交通省】	
不動産関係ベース・レジストリの整備・推進	P. 198
【農林水産省】	
スマート農業の加速化などデジタル技術の利活用の推進	P. 190
【国土交通省】	
i-Construction の推進による 3 次元データの利活用の促進	P. 191
地理空間情報の円滑な流通による循環システムの形成	P. 164



(2) 進化した地理空間情報を活用した新サービスの創出等

【内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）】	
1. 宇宙に関連した新産業及び新サービス創出等に関する調査	P. 110
【農林水産省】	
2. 衛星データ利活用促進調査	P. 111
【経済産業省】	
3. 次世代地球観測センサ等の研究開発	P. 112
【国土交通省】	
4. 歩行空間における移動支援サービスの普及・高度化	P. 113
5. 人流データの利活用促進	P. 114
関連施策	
【経済産業省】	
衛星データ利活用促進事業	P. 192
地質情報の整備	P. 48
【国土交通省】	
地理空間情報の円滑な流通による循環システムの形成	P. 164



3. 豊かな暮らしの実現

(1) 効率的な交通・物流サービスの実現

【内閣府（科学技術・イノベーション推進事務局）】 1. スマートモビリティプラットフォームの構築	P. 115
【警察庁】 2. G I S を活用した交通規制情報の提供	P. 116
【経済産業省】 3. 次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト	P. 117
【国土交通省】 4. ドローン物流サービスの社会実装の推進	P. 118
5. 列車前方検知等の鉄道自動運転に向けた要素技術の開発	P. 119
6. 準天頂衛星を利用した SBAS 性能向上整備	P. 120
関連施策	
【内閣府（科学技術・イノベーション推進事務局）】 自動運転システムの開発・普及の促進	P. 193
【経済産業省】 「空間 ID」を含む 4 次元時空間情報基盤の整備	P. 194
【国土交通省】 SBAS の他の交通モードでの利活用に向けた調査研究	P. 163

(2) 豊かで安全なまちづくりの推進等

① 社会課題解決のためのまちづくりのデジタルトランスフォーメーションの推進

【内閣府（地方創生）】 1. 社会課題等の最適化を図る都市情報基盤「i-都市再生」の推進	P. 121
関連施策	
【国土交通省】 3 D 都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「P L A T E A U」	P. 195

② 地理空間情報技術を活用した安全な暮らしの下支え

【警察庁】 1. 交通規制データベースを活用した効果的な交通安全対策に関する研究	P. 122
【総務省】 2. 携帯電話からの 119 番通報における発信位置情報通知システムの導入促進	P. 123
【国土交通省（海上保安庁）】 3. 海上保安庁における緊急通報 118 番（位置情報等）の受付体制	P. 124
4. 海上保安庁による衛星測位の利用	P. 125
関連施策	
【国土交通省】 地理空間情報の円滑な流通による循環システムの形成	P. 164



4. 地理空間情報基盤の継続的な整備・充実

(1) 基盤となる地理空間情報の整備・高度化及びGISの整備推進

① 基盤となる地理空間情報の整備・更新・維持管理・高度化

【法務省】	
1. 筆界特定の推進	P. 126
2. 登記所備付地図作成作業	P. 127
【農林水産省】	
3. 国有林における空中写真又は衛星写真の整備・更新	P. 128
4. 国有林における数値地図情報の更新	P. 129
【国土交通省】	
5. 地籍調査の推進	P. 130
6. 地籍整備推進調査費補助金による地籍整備	P. 131
7. 効率的な手法導入推進基本調査の実施	P. 132
【国土交通省（国土地理院）】	
8. 離島の基準点整備	P. 133
9. 航空重力測量による新たな標高の基準の整備	P. 134
10. VLBI 観測の推進	P. 135
11. 電子国土基本図の継続的な整備・更新	P. 136
12. 標高を表す高精度な3次元点群データの整備	P. 137
13. GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	P. 138
14. 民間等電子基準点の活用推進	P. 139
15. 災害に強い位置情報の基盤（国家座標）構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究	P. 140
16. AI を活用した地物自動抽出に関する研究	P. 141
【国土交通省（海上保安庁）】	
17. 海域の地理空間情報の整備・提供	P. 142
関連施策	
【デジタル庁、国土交通省】	
不動産関係ベース・レジストリの整備・推進	P. 198
【文部科学省、環境省】	
地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	P. 84
【農林水産省】	
林業デジタル・イノベーション総合対策のうち森林資源デジタル管理推進対策等	P. 147
【経済産業省】	
地質情報の整備	P. 48
【国土交通省（国土地理院）】	
高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進	P. 196



② GISの整備推進

【総務省】	
1. 統計GISの充実	P. 143
【財務省】	
2. 国有財産情報公開システムの運用	P. 144
【農林水産省】	
3. 家畜防疫マップシステムの運用	P. 145
4. 特殊土壌地帯推進調査	P. 146
5. 林業デジタル・イノベーション総合対策のうち森林資源デジタル管理 推進対策等	P. 147
6. 国有林における地理情報システムの運用	P. 148
7. 衛星船位測定送信機（VMS）の運用	P. 149
8. 水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情 報等収集分析事業	P. 150
【国土交通省】	
9. 土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用	P. 151
10. 国土数値情報の整備・更新	P. 152
11. 地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充	P. 153
【国土交通省（国土地理院）】	
12. 地理空間情報ライブラリーによる地理空間情報の総合的な提供	P. 154
13. 地理院地図を通じたベース・レジストリの構築・運用	P. 155
【環境省】	
14. 環境GISの整備運用	P. 156
15. 化学物質環境実態調査データベースシステムの整備に係る設計・開発	P. 157
16. P R T Rデータ地図上表示システムの運用	P. 158
17. 環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）の整備運用	P. 159
18. 水質関連システム運用及び改修	P. 160
関連施策	
【経済産業省】	
地質情報の整備	P. 48
【国土交通省】	
土地分類基本調査（土地履歴調査）	P. 49
地理空間情報の円滑な流通による循環システムの形成	P. 164
【国土交通省（海上保安庁）】	
海域の地理空間情報の整備・提供	P. 142



(2) 準天頂衛星システムの整備の推進等

【内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）】	
1. 実用準天頂衛星システム事業の推進	P. 161
2. 実用準天頂衛星システム事業の利活用の促進	P. 162
【国土交通省】	
3. SBAS の他の交通モードでの利活用に向けた調査研究	P. 163
関連施策	
【内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）】	
準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進	P. 197

(3) 地理空間情報の流通及び利活用の推進

① G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通及び利活用の推進

【国土交通省】	
1. 地理空間情報の円滑な流通による循環システムの形成	P. 164

② 地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準・ルール等の整備・運用

【地理空間情報活用推進会議】	
1. 国の安全の確保のためのルール整備や各種措置等の検討	P. 165
2. 地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備 に向けた検討	P. 166
【国土交通省（国土地理院）】	
3. 地理情報標準の整備	P. 167
4. 公共測量への技術支援	P. 168
5. 国家座標に基づく地理空間情報の高度活用基盤の整備	P. 169
関連施策	
【国土交通省（国土地理院）】	
高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進	P. 196



(4) 地理空間情報基盤の海外展開・国際貢献

① 地球規模の地理空間情報基盤整備と活用推進への貢献

【文部科学省】	
1. 地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業	P. 170
2. GEOS 構築のための取組の推進	P. 171
3. 国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム	P. 172
関連施策	
【国土交通省（国土地理院）】	
地理情報標準の整備	P. 167
VLBI 観測の推進	P. 135
GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	P. 138

② アジア太平洋地域における地理空間情報基盤整備と活用推進の支援

【内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）】	
1. 実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等	P. 173
2. 宇宙システム海外展開タスクフォース	P. 174
【総務省】	
3. アジア・太平洋地域における準天頂衛星活用の包括的実証	P. 175
【文部科学省】	
4. 「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供	P. 176
【農林水産省】	
5. 農業基盤データ整備を通じた民間企業参入支援事業	P. 177
【国土交通省（国土地理院）】	
6. 測量分野における海外の地理空間情報基盤構築・高度運用等のための技術貢献	P. 178
7. APREF（Asia Pacific Reference Frame）への参画	P. 179
関連施策	
【内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）】	
準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進	P. 197



5. 地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策

(1) 関係主体の推進体制、連携強化

【地理空間情報活用推進会議】 1. 地理空間情報活用推進会議の運営等 2. 地理空間情報産学官連携協議会の運営等	P. 180 P. 181
【国土交通省（国土地理院）】 3. 地理空間情報によるパートナーシップの推進	P. 182
関連施策 【国土交通省】 地理空間情報の円滑な流通による循環システムの形成	P. 164
【国土交通省（国土地理院）】 地理空間情報ライブラリーによる地理空間情報の総合的な提供	P. 154

(2) 知識の普及・人材の育成等の推進

① 交流イベントの開催やインターネット等による広報を通じた知識の普及

【地理空間情報活用推進会議】 1. 「G空間E X P O」の運営等	P. 183
【国土交通省（国土地理院）】 2. G空間情報の利活用推進に貢献する、品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進	P. 184
関連施策 【地理空間情報活用推進会議】 地理空間情報活用推進会議の運営等	P. 180
【国土交通省】 地理空間情報の円滑な流通による循環システムの形成	P. 164

② 地理空間情報に関わる人材の育成

【地理空間情報活用推進会議】 1. 地理空間情報等を活用したビジネスアイデアコンテストの開催	P. 185
【内閣府（地方創生）】 2. 地域経済分析システム（R E S A S）による地方版総合戦略支援事業	P. 186
【国土交通省（国土地理院）】 3. 防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実	P. 187
関連施策 【地理空間情報活用推進会議】 地理空間情報活用推進会議の運営等	P. 180
【国土交通省（国土地理院）】 公共測量への技術支援	P. 168



6. 重点的に取り組むべき施策（シンボルプロジェクト等）

① 統合型G空間防災・減災システムの構築の推進（1.（1））

【内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省、関係府省】 1. 統合型G空間防災・減災システムの構築の推進	P. 188
関連施策 【内閣府（防災担当）】 総合防災情報システムの整備と運用 防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有できる仕組みの構築及び緊急時における公開に係る検討 津波浸水被害推計システムの運用 【内閣府（科学技術・イノベーション推進事務局）】 被災状況解析・共有システムの開発等（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化） 避難・緊急活動支援統合システムの開発等（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化） 【内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）】 準天頂衛星システムの防災機能の強化 小型 SAR 衛星コンステレーションの利用拡大に向けた実証 【警察庁】 機動警察通信隊における小型無人機の整備・運用（機動警察通信隊の対処能力の強化） プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備 【総務省】 次世代航空機搭載合成開口レーダを用いた地理空間情報の実証観測 地域防災等のための L アラートの利活用推進 緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用 情報収集活動用ハイスペックドローン等の整備 【文部科学省】 自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究 【文部科学省、環境省】 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等 【農林水産省】 特殊土壌地帯推進調査 ため池防災支援システムの運用 航空レーザ計測を用いた山地災害への対応 【農林水産省、国土交通省】 水門・樋門等の自動化・遠隔操作化 【経済産業省】 地質情報の整備	P. 71 P. 72 P. 57 P. 58 P. 73 P. 74 P. 59 P. 60 P. 75 P. 61 P. 76 P. 77 P. 62 P. 47 P. 84 P. 146 P. 63 P. 64 P. 78 P. 48



【国土交通省】	
地盤情報の提供	P. 101
土地分類基本調査（土地履歴調査）	P. 49
国土数値情報の整備・更新	P. 152
地理空間情報の円滑な流通による循環システムの形成	P. 164
地籍調査の推進	P. 130
地籍整備推進調査費補助金による地籍整備	P. 131
効率的な手法導入推進基本調査の実施	P. 132
地下街防災推進事業	P. 50
河川情報の充実、スマートフォン等を通じた情報提供	P. 79
人工衛星を活用した災害対応力の向上	P. 65
水門、排水機場等の遠隔監視・操作機能の推進	P. 80
発災時における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組	P. 81
GPS 波浪計による波浪・津波観測の高精度化	P. 108
【国土交通省（国土地理院）】	
災害対応に資する被害規模・地殻変動情報等の把握・提供	P. 66
干渉 SAR による面的な国土の監視	P. 56
浸水推定図の迅速な提供	P. 67
防災・減災に役立つ防災地理情報の整備・提供	P. 52
過去の地形データの作成手法とその活用に関する研究	P. 53
SGDAS の推計精度向上に関する研究	P. 68
【国土交通省、国土交通省（国土地理院）】	
リスク情報の充実による防災・減災対策の強化	P. 51
【国土交通省（気象庁）】	
防災情報提供センターによる防災情報の提供	P. 82
【環境省】	
放射線モニタリング情報共有・公表システムの整備・運用	P. 69
【防衛省】	
統合型 GDI (Geospatial Data Infrastructure：地理空間データ基盤) の構築	P. 54
災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備	P. 55
自衛隊による衛星測位の利用	P. 83
自衛隊の災害派遣活動における災害用ドローンの活用	P. 70

② 地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献（１．（２）①）

【文部科学省、環境省】	
１．地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献	P. 189
関連施策	
【文部科学省、環境省】	
地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	P. 84
【環境省】	
GOSAT シリーズによる地球観測事業等	P. 85



③ スマート農業の加速化などデジタル技術の利活用の推進（２．（１））

【農林水産省】 １．スマート農業の加速化などデジタル技術の利活用の推進	P. 190
関連施策 【農林水産省】 農林水産省地理情報共通管理システムの開発 みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうちスマート農業の総合 推進対策のうち農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討 スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうちスマート農業加速化 実証プロジェクトおよびスマート農業産地モデル実証	P. 91 P. 93 P. 98 P. 99

④ i-Construction の推進による３次元データの利活用の促進（２．（１））

【国土交通省】 １．i-Construction の推進による３次元データの利活用の促進	P. 191
関連施策 【国土交通省】 地盤情報の提供	P. 101

⑤ 衛星データ利活用促進事業（２．（２））

【経済産業省】 １．衛星データ利活用促進事業	P. 192
---------------------------	--------

⑥ 自動運転システムの開発・普及の促進（３．（１））

【内閣府（科学技術・イノベーション推進事務局）】 １．自動運転システムの開発・普及の促進	P. 193
---	--------

⑦ 「空間ID」を含む４次元時空間情報基盤の整備（３．（１））

【経済産業省】 １．「空間ID」を含む４次元時空間情報基盤の整備	P. 194
-------------------------------------	--------

⑧ ３Ｄ都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU」
（３．（２）①）

【国土交通省】 １．３Ｄ都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト 「PLATEAU」	P. 195
--	--------



⑨ 高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進
(4.(1)①、4.(3)②)

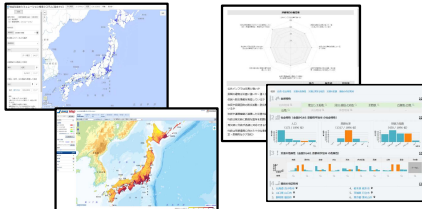
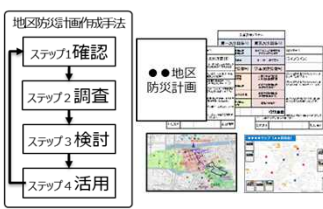
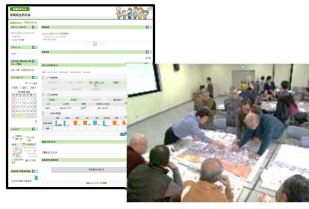
【国土交通省（国土地理院）】	
1. 高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進	P. 196
関連施策	
【国土交通省（国土地理院）】	
離島の基準点整備	P. 133
国家座標に基づく地理空間情報の高度活用基盤の整備	P. 169
航空重力測量による新たな標高の基準の整備	P. 134
VLBI 観測の推進	P. 135
標高を表す高精度な 3 次元点群データの整備	P. 137
GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	P. 138
民間等電子基準点の活用推進	P. 139

⑩ 準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進
(4.(2)、4.(4)②)

【内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）】	
1. 準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進	P. 197
関連施策	
【内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）】	
実用準天頂衛星システム事業の推進	P. 161
実用準天頂衛星システム事業の利活用の促進	P. 162
実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等	P. 173

⑪ 不動産関係ベース・レジストリの整備・推進

【デジタル庁、国土交通省】	
1. 不動産関係ベース・レジストリの整備・推進	P. 198

施策名	自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究				
基本計画 該当箇所	1. (1) ① a)、6. ①		各種計画 との連携	デジタル社会重点計画、科学技術基本計画	
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	各種自然災害に関するハザード・リスク情報を提供し、令和8年度までにモデル地域を対象としたハザード・リスク評価及びその利活用システムの高度化と適用を行い、研究開発成果の社会実装手法の開発につなげる。				
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	我々の生活は、地震、津波、噴火、豪雨、地すべり、雪崩などの自然災害の「リスク」と切り離すことができない。本施策においては、個人一人ひとりが自らの防災対策を立案・実行できるよう、各種自然災害に関するハザード・リスク情報を提供するとともに、それらの情報を活用して実際に防災対策を立案・実行できる環境を提供することで、社会全体の防災力の向上につなげることを目指し、研究開発を行う。これまでに培ってきた自然災害に関する研究成果や被災経験・教訓などの「知」を最大限に活かすことで、災害リスク情報の作成・利活用が進み、誰もが安全で安心な社会に貢献する。				
	 ハザード・リスク情報  防災対策手法  モデル地域による実践 科学的な知見 安全・安心な社会の実現				
	【令和4年度の達成状況】 - ハザード・リスク評価の高度化として、地震発生様式の多様性及び低頻度な地震の発生に関する不確実性を考慮した地震活動のモデル化手法を開発し、J-SHIS（地震ハザードステーション）への適用準備を実施した。 - モデル地域として、新潟県長岡市、茨城県守谷市、東京都世田谷区にて防災活動実践手法を試行した。				
	各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	システム高度化、ハザード・リスク評価の高度化		モデル地域を対象としたハザード・リスク評価および利活用への適用		研究開発成果の社会実装手法の評価・検証・改良、標準化、開発
重要業績指標 (KPI)		目標値		進捗状況	
ハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装に向けた研究開発成果の社会実装手法の開発 [令和4年3月現在：ハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応に関する実証実験を実施]		モデル地域を対象としたハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実証手法の開発につなげるため、その高度化や適応を進める(令和8年度)。		ハザード・リスク評価の高度化として、地震発生様式の多様性及び低頻度な地震の発生に関する不確実性を考慮した地震活動のモデル化手法を開発し、J-SHISへの適用準備を実施。モデル地域として、新潟県長岡市、茨城県守谷市、東京都世田谷区にて防災活動実践手法を試行。(令和4年度)	
施策の成果の公表	地震ハザードステーション http://www.j-shis.bosai.go.jp/ 、津波ハザードステーション https://www.j-this.bosai.go.jp/ 、地域防災Web https://chiiki-bosai.jp/ 、あなたのまちの直下地震 https://nied-weblabo.bosai.go.jp/amc/j/ 、You@RISK https://youatrisk.bosai.go.jp/				
担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先 (TEL)	研究開発局 地震・防災研究課 防災科学技術推進室 03-5253-4111 (内線4447)		

令和5年度版		1. 自然災害・環境問題への対応		整理番号	1. (1)① a)	2																				
施策名		地質情報の整備																								
基本計画該当箇所		1. (1)①a)、2. (2)、4. (1)①②、6. ①		各種計画との連携	科学技術基本計画、国土強靱化基本計画																					
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）		自然災害の激甚化・頻発化を踏まえ、地震・噴火・豪雨等による地質災害の発生に関わる地質情報を継続的に整備・公開し、デジタル化を進める。 ・事前防災の基盤となる地質情報を継続的に整備する。 ・5万分の1陸域地質図幅のベクトルデータ化を実施する。 ・活断層データベースの位置情報精度を向上させるとともに、活断層の位置や特性をユーザが理解・利用しやすくなる表示機能を実現する。 ・活火山の火山地質図や大規模火砕流分布図の整備を進めるとともに、得られた成果を火山データベース（噴火履歴、噴出物情報等）で発信する。 ・衛星情報やシームレス地質図などの空間情報の高度化を進める。																								
施策概要（背景・目的・効果）		背景 近年、気候変動に伴い斜面・土砂災害が激甚化・頻発化している。また、巨大地震、大規模火山噴火など低頻度大規模災害への対応も求められている。これら地震・噴火・豪雨等による地質災害に対して精度の高い防災・減災情報を作成するためには、地質情報が不可欠である。防災に関するコンテンツに、基本情報としてデジタル地質情報を組み込むことが課題になっている。 目的 これらを解決するため、地理空間情報基盤となる陸域地質図、火山地質図等の継続的な整備を進めるとともに、地質図のベクトルデータ化や、活断層データベースでの位置精度向上、火山データベースでの発信を行う。また、整備したシームレス地質図や衛星情報など地質情報の活用を推進する。 効果 デジタル化された地質情報は、事前防災の基盤情報として活用され、自治体によるハザードマップ作成等の危険度評価、各種防災施策等に貢献する。整備された地質情報は、地震災害、斜面・土砂災害、噴火災害の誘因となる震度、気象等と組み合わせることで防災・減災のための主要情報となり、効率的な防災対策・避難誘導が可能になる。地質情報をデジタルデータ化し、理解しやすく利活用されやすい形で提供することで、一般市民が地質災害に対して正しく恐れ正しく備えるための地質リテラシー向上に貢献する。 【令和4年度の達成状況】 防災情報に関するコンテンツとして地質情報を整備するため、九州地域の5万分の1陸域地質図幅17区画をベクトル化を行った。土砂災害リスク評価のため、九州北部地域においては、地質図凡例の階層化、衛星情報・地質情報（火山灰層厚・岩石物性）の調査・解析を行った。活断層位置情報については、中部地方及び東北地方について5万分の1スケールで新たに436地点の整備を行った。また、火山地質図については、「日光白根及び三岳」を出版した。																								
各年度の取組		<table><tr><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td></tr><tr><td colspan="5">地質情報の整備と公開、デジタル化</td></tr><tr><td colspan="2">土砂災害リスク評価に資する地質情報の整備（九州北部地域）</td><td colspan="3">土砂災害リスク評価に資する地質情報の整備（九州南部地域）</td></tr><tr><td colspan="5">活断層の位置精度向上、火山地質図整備</td></tr></table>					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	地質情報の整備と公開、デジタル化					土砂災害リスク評価に資する地質情報の整備（九州北部地域）		土砂災害リスク評価に資する地質情報の整備（九州南部地域）			活断層の位置精度向上、火山地質図整備				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度																						
地質情報の整備と公開、デジタル化																										
土砂災害リスク評価に資する地質情報の整備（九州北部地域）		土砂災害リスク評価に資する地質情報の整備（九州南部地域）																								
活断層の位置精度向上、火山地質図整備																										
重要業績指標(KPI)		目標値		進捗状況																						
・地質情報のデジタル化 [令和4年3月現在:整備中] ・土砂災害リスク評価に資する地質情報の整備 [令和4年3月現在:整備中] ・活断層の位置精度向上 [令和4年3月現在:整備中] ・火山地質図整備 [令和4年3月現在:整備中]		・5万分の1陸域地質図幅のベクトルデータ化を新規に92区画実施(令和8年度) ・土砂災害の災害リスク主題図を九州北部(令和5年度)、九州南部(令和7年度)で作成 ・5万分の1スケール活断層位置情報を新たに700地点で整備(令和8年度) ・火山地質図を新たに4火山で整備(令和7年度)		・九州地域の5万分の1陸域地質図幅のベクトル化を17区画実施(令和4年度) ・土砂災害リスク評価のため、九州北部地域において、地質図凡例の階層化、衛星情報・地質情報（火山灰層厚・岩石物性）の調査・解析を実施(令和4年度) ・5万分の1スケール活断層位置情報について、新たに436地点（中部地方及び東北地方）の整備(令和4年度) ・「日光白根及び三岳」火山地質図を出版(令和4年度)																						
施策の成果の公表		有：産業技術総合研究所地質調査総合センターの公開するデータベースなど (URL：https://www.gsj.jp/researches/geodb/index.html)																								
担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先（TEL）	産業技術総合研究所 地質調査総合センター 研究企画室 企画主幹 029-861-4725																							

施策名	土地分類基本調査（土地履歴調査）			
-----	------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	1. (1) ① a)、4. (1) ②、6. ①	各種計画 との連携	
--------------	---------------------------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	地方の中核・中核都市を中心に人口集中地区及びその周辺部において、地形の改変状況、土地利用の変遷、過去の災害履歴等を調査内容とする土地履歴調査を実施し、国土の実態の把握等に必要な基礎的な地理空間情報を整備するとともにオープンデータとして公開する。
---	--

近年の自然災害の頻発化、激甚化により、土地の災害リスクに対する関心の高まりを受けて、土地本来の自然条件や土地の改変状況、過去の災害履歴、土地利用の変遷等を調査し、各種分析等が可能な地理空間情報として整備し、インターネット等で提供することにより、土地の災害リスクの把握、国土の利用の高度化等に資する。

自然地形・人工地形分類

【地図・空中写真】

新・旧の地図 空中写真

災害履歴

【過去の災害記録】

- 浸水実績図
- 気象庁資料
- 災害関連報告書
- 災害履歴情報
- 災害誌、学術文献

土地利用の変遷

【地図・空中写真】

旧版地図 旧空中写真

【令和4年度の達成状況】

①「重要業績指標（KPI）」を踏まえた具体的な達成内容

土地履歴調査は仙台地区ほか3地区 1,474km²を整備。

土地分類基本調査成果の年間閲覧件数は320,000件。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき土地履歴調査を実施。調査成果を整備し、オープンデータとして公開。				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
目標値に対する土地履歴調査の実施面積割合 [令和4年3月現在:54%] 土地分類基本調査成果の一年間の閲覧件数 [令和3年度: 290, 000件]	100%(3.8万km ² ※)(令和11年度) ※第6次・第7次国土調査事業十カ 年計画の実施目標面積の合計 300,000件/年以上(令和8年度)	土地履歴調査の実施面積割合 [令和5年3月現在:58%] 一年間の閲覧件数 [令和4年度:320,000件]

施策の成 果の公表	https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html
--------------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土政策局 総合計画課 国土管理企画室 専門調査官 03-5253-8111（内線：29853）
------	-------	-------------------	---

施策名

地下街防災推進事業

基本計画 該当箇所	1. (1) ① a)、6. ①	各種計画 との連携	国土強靱化基本計画
--------------	------------------	--------------	-----------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

地下街において大規模地震発生時に正確な避難情報等の提供、避難誘導等ができるよう、地理空間情報の活用を促進する。
平常時の地下街ナビや災害時の避難誘導に地下空間での位置情報を役立てることは、訪日外国人や災害弱者等を含む来街者に対し有効な避難誘導対策となり、地下街の社会活動の活性化が期待できる。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

・地下街については、大規模地震発生時に、利用者等が混乱状態となることが懸念され、天井等の老朽化等も進んでいることから、ハード・ソフトからなる地下街の防災対策を推進。

・「地下街安心避難対策ガイドライン」を基に、地下街管理会社等に対して、地下街の安全点検や、「地下街等防災推進計画」の策定を支援するとともに、計画に基づく避難通路や地下街設備の改修、避難啓発活動等を支援。

・地下街と一体となった地下空間の防災対策一体的に推進するため、令和5年度から補助対象区域を「地下街」から「地下街と一体となった地下空間」に拡充。

・補助対象者：民間等の地下街管理会社等※ 補助率：1／3（地方公共団体との協調補助）
（※ 協議会も含まれ、令和5年度から単独の地下街でも協議会の設置が可能）

「地下街の安心避難対策ガイドライン」
(地震時における地下街の防災対策を検討するための技術的な助言)

地下街管理会社等による防災対策に必要な取組（ハード・ソフト）を支援

<計画策定>

・安全点検調査
・施設改修計画の作成
・関係者の合意形成
等
計画に
基づく
対策

避難路の拡幅

通路幅を拡幅

避難路啓発活動

天井板等の補強

蓄光材、避難誘導
ピクトサインの設置

非常用発電設備の更新

<防災対策の取組>

備蓄倉庫の整備

漏水対策の機能整備

漏水対策（天井部の漏水箇所）

給排水・排煙設備開口部への
止水板設置前(左)後(右)

換気設備・開口部の改修(R3拡充)

出入口への止水板設置

地表面の開口部(イメージ)

周辺のビルや鉄道駅等との連携した取組の推進

【令和4年度の達成状況】
G空間行動プラン2022において予定していたとおり、令和4年度も、地下街の防災推進を目的とした全国会議を開催し、G空間技術を活用した取組等に関する情報提供を実施しました。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・地下街の防災推進を目的とした全国会議を開催 ・自治体・地下街会社へG空間技術を活用した地下街防災の取組等に関する情報提供				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
G空間技術を活用した地下街防災推進に関する情報について、毎年度継続的に更新の上、情報提供を行い、地下街の防災性向上に寄与する。 [令和3年度:地下街防災の取組等に関する情報提供を実施]	継続的に実施(毎年度)	継続的に実施(令和4年度)

施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	都市局 街路交通施設課 交通計画係長 03-5253-8416 (内線：32843)

50

施策名

リスク情報の充実による防災・減災対策の強化

基本計画 該当箇所	1. (1) ① a)、6. ①	各種計画 との連携	デジタル社会重点計画、第5次社会資本整備重点計画
--------------	------------------	--------------	--------------------------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

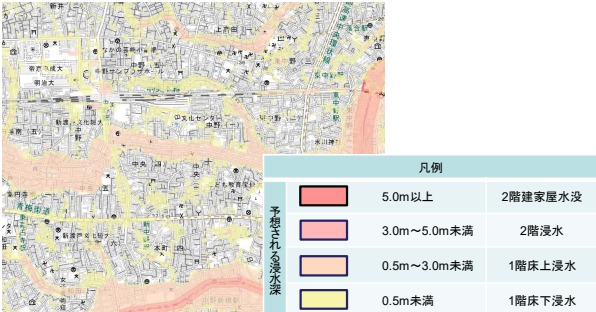
水防法改正により新たに洪水浸水想定区域の指定対象となった河川※（以下「中小河川」という。）の洪水浸水想定区域図データを中心に、リスク情報を迅速かつ安定的にハザードマップポータルサイトから提供する。また、地図タイル（タイル状の地図データ）による災害リスク情報のオープンデータ化を継続的に推進する。具体的には、令和8年度までに中小河川の洪水浸水想定区域図データを中心に、約17,000の洪水浸水想定区域図データを提供し、オープンデータ化することで洪水浸水想定区域の空白域を解消する。

※洪水予報河川及び水位周知河川以外で、洪水による災害の発生を警戒すべきものとして国土交通省令で定める基準に該当するもの

施策概要
（背景・
目的・効
果）

中小河川の洪水浸水想定区域図データを中心に、国及び都道府県が管理する洪水予報河川及び水位周知河川並びに高潮の災害リスク情報を充実させ、二次利用が可能であり、かつ統一されたデータ形式で情報を提供し、広範な主体によるデータの活用を促進することで、企業や住民等の自然災害に対する認知度向上に寄与する。

中小河川の洪水浸水想定区域



凡例

5.0m以上	2階建家屋水没
3.0m～5.0m未満	2階浸水
0.5m～3.0m未満	1階床上浸水
0.5m未満	1階床下浸水

ハザードマップポータルサイト(重ねるハザードマップ)
防災に役立つ様々な情報を、全国どこでも1つの地図上で重ねて閲覧



道路冠水想定箇所
緊急輸送道路
事前通行規制区間
土砂災害警戒区域等
浸水想定区域
写真

中小河川の洪水浸水想定区域図データをハザードマップポータルサイトで提供するなど、避難やまちづくり等に資するリスク情報をきめ細かく提示

【令和4年度の達成状況】

- 中小河川の洪水浸水想定区域図データの提供の開始に加え、提供するリスク情報の迅速なオープンデータ化を推進。

災害リスク情報等及び防災に関する地理空間情報を二次利用可能であり、統一された形式で提供することで、オープンデータ化を推進

各年度の 取組	令和4年度	令和5～8年度
	- 中小河川の洪水浸水想定区域図データの提供の開始 - 洪水予報河川及び水位周知河川等の浸水想定区域図データの提供の継続 - 提供するリスク情報の迅速なオープンデータ化の推進	- 順次整備される中小河川の洪水浸水想定区域図データの追加提供 - 洪水予報河川及び水位周知河川等の浸水想定区域図データの提供の継続 - 提供するリスク情報の迅速なオープンデータ化の推進

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
ハザードマップポータルサイトより提供・オープンデータ化する洪水浸水想定区域図の河川数 (洪水浸水想定区域図のデータ提供範囲) [令和4年3月現在:1,606]	約17,000（令和8年度） 〔住宅等の防護対象のある区域全てにおいて洪水浸水想定区域の空白域を解消する〕	3,447河川（令和5年3月31日）

施策の成
果の公表

ハザードマップポータルサイトにて公表
<https://disaportal.gsi.go.jp/>

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	水管理・国土保全局 防災課 調査計画係長 03-5253-8111（内線：35836） 河川環境課 水防調査係長 03-5253-8111（内線：35459） 国土地理院 地理情報処理課 防災地理情報審査係長 029-864-1111（内線：6358）
------	-------	-------------------	---

施策名

防災・減災に役立つ防災地理情報の整備・提供

基本計画 該当箇所	1. (1) ① a)、6. ①	各種計画 との連携	国土強靱化基本計画、社会資本整備重点計画
--------------	------------------	--------------	----------------------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

基本計画では、近年激甚化・頻発化する災害からの被害を軽減するため、地理空間情報を高度に活用した防災・減災に資する技術「G空間防災技術」の社会実装を防災サイクルの各段階において推進することとし、事前防災としては平時から基盤となるデジタル地図情報やハザードマップなどの災害リスク情報等を着実に整備・提供するとしている。

そのため、本施策では、地震災害に関するリスク情報である全国活断層帯情報や、水害等に関するリスク情報である地形分類データ等の防災地理情報の整備範囲の拡大を進める。

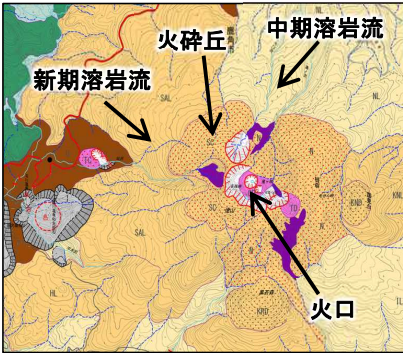
施策概要
(背景・
目的・効
果)

全国の平野部とその周辺地域及び活動的な火山や主要な活断層が存在する地域を対象に、資料収集、現地調査、空中写真判読等の手法により、土地の自然条件に関する地形を分類する地理的災害リスク情報及び活断層の位置を表わした全国活断層帯情報を整備するものである。

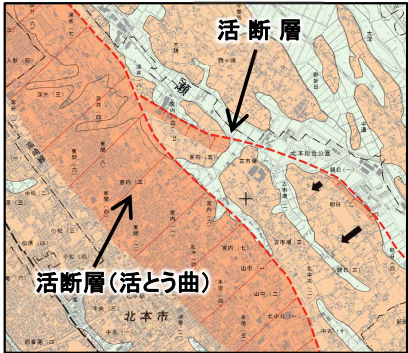
これらの地理的災害リスク情報等を使うことにより、自然災害に強いまちづくりや国民の安全・安心を目的に、国や地方公共団体の防災関係機関等が見直しを迫られている防災計画の改定や防災教育等を行うことができる。



地理的災害リスク情報
(地形分類データ)



地理的災害リスク情報
(火山地形分類データ)



全国活断層帯情報

【令和4年度の達成状況】

中国、近畿、北陸、中部、関東地区の地形分類データや蔵王山の火山地形分類データ及び弥栄断層帯ほかの活断層図を整備した。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	中国他の地形分類データ、蔵王山の火山地形分類データ、弥栄断層帯他の全国活断層帯情報等の整備	九州他の地形分類データ、神津島他の火山地形分類データ、鹿野-吉岡断層帯他の全国活断層帯情報等の整備	関東他の地形分類データ、弥陀ヶ原の火山地形分類データ、身延断層帯他の全国活断層帯情報等の整備	北海道の地形分類データ、吾妻山の火山地形分類データ、全国活断層帯情報等の整備(地区未定)	地形分類データ(地区未定)、八甲田山の火山地形分類データ、全国活断層帯情報等の整備(地区未定)

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
防災地理情報(活断層図)の整備率 [令和4年3月現在:75%]	84%(令和7年度まで)	77%(令和5年3月末時点)

施策の成果の公表	有 数値地図25000(土地条件)、火山土地条件図、活断層図		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先(Tel)	国土地理院 応用地理部 地理調査課 課長補佐 地理情報処理課 課長補佐 029-864-1111(内線:6232,6332)

施策名	過去の地形データの作成手法とその活用に関する研究			
基本計画該当箇所	1. (1) ① a)、6. ①	各種計画との連携		
基本計画での位置づけ	基本計画に掲げる事前防災として平時から基盤となるデジタル地図情報やハザードマップなどの災害リスク情報等を着実に整備・提供することの一環として、過去の地形データを作成することで、高度経済成長期以降の人工改変地の把握、災害リスク評価等への活用を目指す。			
施策概要 (背景・目的・効果)	大きな地震で滑動崩落が生じた造成地のうち7割以上が、高度経済成長期から安定成長期に造成された箇所 この時期(とくに1960年代)の地形データ(数値標高モデル:DEM)は存在しないため、災害リスクの評価に必要な人工改変地の把握は困難。また、作成にかかる時間とコストは膨大 ↓ 効率的な過去の地形データ作成方法を確立し、全国主要地域の地形データ及び表層データ(DSM)を作成 ↓ 国土地理院による地形分類情報の作成(人工地形判読箇所の抽出、人工改変前後の地形判読)に活用 国・地方公共団体等による高度経済成長期以降の人工改変地の把握、災害リスク評価に活用 人工改変年代の特定、過去の時系列的な景観復原、災害リスク認知(防災教育コンテンツ整備)に貢献 1960年代の空中写真群 1940年代 1970年代 1980年代 SfM/MVS技術 DSM (表層データ) DEM (地形データ) 植生・建物等の除去 (フィルタリング処理) プログラム構築 全国主要地域の1960年代の地形データ及び表層データを作成 サンプル地区の時系列地形データ作成			
各年度の取組	令和5年度 過去の空中写真を用いた効率的な地形データの作成手法の検討及び精度検証	令和6年度 過去の空中写真を用いた効率的な地形データの作成手法の検討及び精度検証 空中写真による「地形データ作成プログラム」の構築	令和7年度 全国主要地域における1960年代前後の地形データ作成 過去の時系列地形データ(サンプル地区を対象)の作成とその活用方法の検討	令和8年度
重要業績指標(KPI)		目標値	進捗状況	
全国主要地域における1960年代前後の地形データ整備面積 [令和5年3月時点 0 km ²]		8万km ² (令和7年度)	—	
施策の成果の公表	国土地理院HPから今後公表予定			
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 地理地殻活動研究センター 地理情報解析研究室 地理情報解析研究室長 029-864-1111 (内線: 8431)	

施策名	統合型GDI (Geospatial Data Infrastructure : 地理空間データ基盤) の構築				
基本計画 該当箇所	1. (1) ① a) 6. ①		各種計画 との連携		
基本計画 での位置 づけ (目 標とその 達成時 期)	これまで防衛省・自衛隊の各機関が独自に収集・分析してきた安全保障に資する地理空間情報の共有化・共通化を図り、省全体でより効果的に活用するため、各機関が保有する地理空間情報を一体的に管理・運用する地理空間データ基盤を構築する。				
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	これまで防衛省・自衛隊の各機関が独自に収集・整理してきた安全保障に資する地理空間情報の共有化・共通化を図り、省全体でより効果的に活用するため、各機関が保有する地理空間情報を一体的に管理・運用する地理空間データ基盤（統合型GDI）を構築する。 統合型GDIを構築することにより、異なる機関間での迅速な情報共有が可能となるとともに、共通の地理空間情報に基づいた情勢分析、政策判断、部隊運用等が可能となる。また、統合型GDI上で、画像や地図・地誌データ等の各種情報を融合させることにより、省全体における地理空間情報の高度な分析・活用が期待される。 【令和4年度の達成状況】 統合型GDIの構築推進のための調査研究を実施しており、中間報告を受けた。				
各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	統合型GDIの構築推進に関する調査研究		統合型GDIの整備に向けた検討		
重要業績指標 (KPI)		目標値		進捗状況	
統合型GDIの運用開始のための具体的な整備要領を確立し、必要に応じてプログラム開発等を実施[令和3年度:統合型GDIの構築推進に関する調査研究中]		各機関が保有する地理空間情報を一体的に管理・運用する統合型GDIの構築(各年度)		統合型GDIの構築推進のための調査研究、必要に応じたプログラム開発等を実施(令和4年度)	
施策の成果の公表	無				
担当府省	防衛省	所属・役職 連絡先 (TEL)	防衛政策局 調査課 03-3268-3111 (内線 : 20446)		

施策名

災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備

基本計画 該当箇所	1. (1) ① a) 6. ①	各種計画 との連携	
--------------	---------------------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を平素より収集・整備する。
---	---

施策概要 （背景・ 目的・効 果）	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を平素より収集・整備する。 【令和4年度の達成状況】 災害派遣等に必要な地理空間情報の収集・整備を実施した。
----------------------------	--

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため、災害派遣等に必要な地理空間情報を収集・整備する。				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
防衛省・自衛隊による地理空間情報に係る各種データの収集・整備により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。[令和3年度:災害派遣等に必要な地理空間情報を収集・整備中]	地理空間情報に係る各種データの継続的な整備により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。(毎年度)	災害派遣等に必要な地理空間情報の収集・整備を実施(令和4年度)

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	防衛省	所属・役職 連絡先 (TEL)	防衛政策局 調査課 03-3268-3111 (内線: 20442)
------	-----	--------------------	---------------------------------------

施策名

干渉SARによる面的な国土の監視

基本計画 該当箇所	1. (1)① b)、6. ①	各種計画 との連携	国土強靱化基本計画、社会資本整備重点計画、 気候変動適応計画
--------------	-----------------	--------------	-----------------------------------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

国土の変動や変化を面的に監視するため、人工衛星SAR観測データを継続的に解析し、地震や火山活動に伴う地殻変動、地盤沈下等の検出を行う。
先進レーダ衛星「だいち4号」(ALOS-4) (令和5年度打ち上げ予定)の高頻度観測データを活用し、令和6年度までにより詳細な地殻・地盤変動を把握するための新たな解析(干渉SAR時系列解析)を実施する体制を整え、ALOS-4の観測データを活用した測地基準系の維持管理の高度化のための検討を行う。

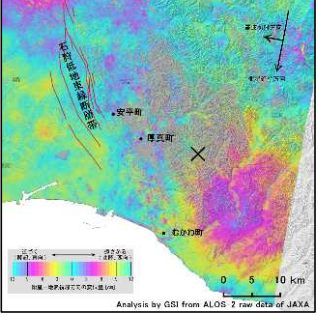
施策概要
(背景・
目的・効
果)

人工衛星「だいち2号」(ALOS-2)のSAR観測データを用いて国土の変動や変化を面的に監視するため、国内外で発生する大規模自然災害に際して緊急観測データを解析し変動を把握する「緊急解析」、及び全国を網羅的かつ定期的に解析する「全国定常解析」を平成27年度から本格的に開始した。

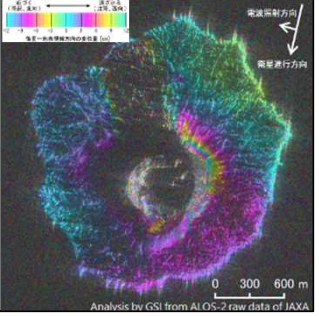
これらの解析で検出した情報は、地震調査委員会・火山噴火予知連絡会等の関係機関に提供され、これらの審議や現象の評価に活用されている。

引き続き、緊急解析及び全国定常解析を実施し、日本国内における火山、地盤沈下等による地殻・地盤変動を検出し、地殻変動情報を関係機関に提供するとともに、顕著な地殻変動については地理院地図でSAR干渉画像を公開する。

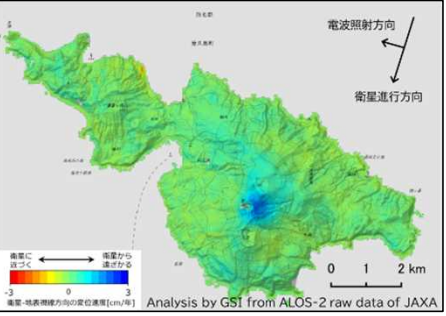
また、全国定常解析で得られた火山地域のSAR干渉画像の公開、令和5年度に打上げ予定のALOS-4の観測データを活用した測地基準系の維持管理等の検討を行う。



平成30年北海道胆振東部地震に伴う地殻変動



2019年～2021年西之島の火山活動に伴う地殻変動



干渉SAR時系列解析で捉えた地殻変動
(鹿児島県口永良部島の例)

【令和4年度の達成状況】

人工衛星「だいち2号」(ALOS-2)のSAR観測データを用い、国土全域の面積に対して面積率100%の解析を実施した。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	人工衛星「だい ち2号」(ALOS- 2)のSAR観測 データを用いた 地殻・地盤変動 の監視	ALOS-2及び先進レーダ衛星「だいち4号」 (ALOS-4)データを用いた地殻・地盤変動 の監視 ALOS-4データを用いた干渉SAR時系列解析 を実施する体制の整備		ALOS-2及びALOS-4データを用いた 地殻・地盤変動の監視 ALOS-4データを用いた干渉SAR時系 列解析を実施 ALOS-4の観測データを活用した測 地基準系の維持管理の高度化のた めの検討	

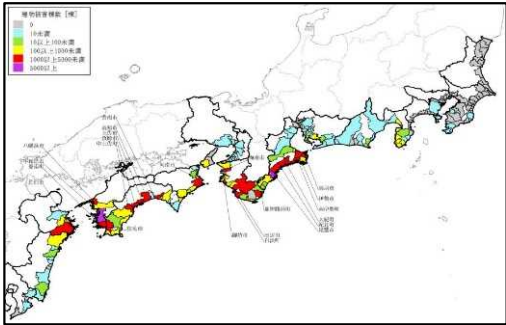
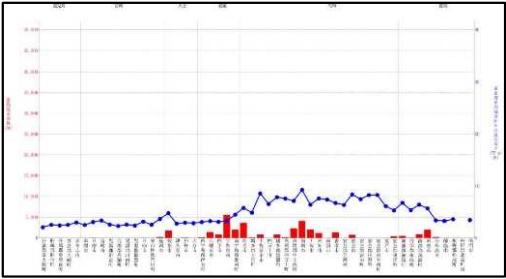
重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
国土全域の面積に対する解析した面積の率 [令和3年度:100%]	100%(毎年度)	100%(令和4年度)

施策の成 果の公表	火山地域のSAR干渉画像を火山噴火予知連絡会、地震予知連絡会及び国土地理院 HP< https://www.gsi.go.jp/uchusokuchi/gsi_sar.html >から公表		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 測地部 宇宙測地課 課長補佐 029-864-1111 (内線:4434)

施策名	津波浸水被害推計システムの運用			
-----	-----------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	1. (1) ② a) 6. ①	各種計画 との連携	成長戦略2021
--------------	---------------------	--------------	----------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	津波浸水被害推計システムは、津波による被害のおそれがある場合における、政府の初動対応に係る迅速・的確な意思決定の支援を目的として、津波による浸水被害をスーパーコンピュータを活用して推計するシステムであり、平成30年度から安定した運用が図られてきた。 引き続き、ハードウェア等の更改を行い、安定的な運用に努める。		
---	---	--	--

施策概要 （背景・ 目的・効 果）	大規模災害発生時には応急対策活動を円滑に行うため、被災地の状況を迅速に把握することが重要である。そのため、地震津波発生時の津波による浸水被害の推計を行い、政府の迅速・的確な意思決定を支援し、災害対応の強化を図る。 【令和4年度の達成状況】 ハードウェア等の更改完了    津波浸水被害推計システム		
----------------------------	---	--	--

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	津波浸水被害推計システムの安定的な運用				
	ハードウェア等の更改				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
津波浸水被害推計システムのハードウェア等の更改 [令和3年度:ハードウェア等の更改に向けた検討]	ハードウェア等の更改(令和4年度)	ハードウェア等の更改完了 (令和5年3月31日時点)

施策の成果の公表	無		
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	政策統括官（防災担当）付参事官（防災デジタル・物資支援担当） 03-3503-2231

施策名

被災状況解析・共有システムの開発等（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化）

基本計画該当箇所	1. (1) ② a) 6. ①	各種計画との連携	科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画
----------	---------------------	----------	---------------------------

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

○具体的な目標
令和4年度までに、衛星データ等を用いて、政府の初動対応に資するよう発災後迅速に広域な被災状況を観測・分析・解析する技術を開発する。
令和5年度以降は、実災害での適用を通じた機能検証を進め、当該技術の社会実装を目指し、民間衛星の活用や、省庁・産官学連携する体制構築、ビジネスモデルの創出を関係機関で検討していく。

施策概要（背景・目的・効果）

大規模災害時に、迅速かつ確実な判断とこれに基づく災害対応の確実な実施のため、複数の衛星データ等を用いて、自動かつリアルタイムに広域な被災状況を迅速に観測・分析・解析し、ニーズに応じて共有する技術等を開発する。

【令和4年度の達成状況】
令和4年8月3日から的大雨等の実災害対応を通じ、関係省庁と連携してシステムの評価検証や改善を実施した。（令和4年度で終了）

各年度の取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実証実験による検証、システムの拡張・高度化	民間企業等で社会実装			

重要業績指標 (KPI)		目標値	進捗状況
衛星データ等を用いて、政府の初動対応に資するよう発災後迅速に広域な被災状況を、自動かつリアルタイムに観測・分析・解析する技術の開発[令和4年3月現在：開発中]		開発(令和4年度)	関係省庁等と連携し、実災害対応を通じて、状況の変化に応じた複数の衛星の最適利用技術及びシステムの有効性を実証した(令和4年度)

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	科学技術・イノベーション推進事務局 参事官 (インフラ・防災担当) 付 SIP国家レジリエンス (防災・減災) の強化担当 (03-6257-1331)
------	-----	--------------------	---

施策名

小型SAR衛星コンステレーションの利用拡大に向けた実証

基本計画 該当箇所	1. (1) ② a)、6. ①	各種計画 との連携	宇宙基本計画
--------------	------------------	--------------	--------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

災害対応等での活用が期待される民間の小型SAR衛星コンステレーションを令和7年までに構築すべく、関係省庁により複数年にわたり利用実証を行うことにより、その衛星データの利用拡大を図るとともに、民間投資による衛星開発・配備を加速する。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

我が国においても、優れた技術を持つ複数の民間事業者が、安全保障や災害対応等での活用が期待されるSAR衛星コンステレーションの構築を構想し、現在各社1機～3機を打ち上げ。政府による利用を拡大し、民間投資による衛星開発・配備を一層加速し、我が国の民間事業者による小型SAR衛星コンステレーションを令和7年までに構築すべく、利用実証を行う。

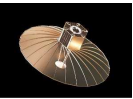
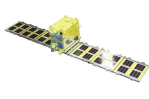
具体的には、内閣府の一括契約により、事業者からユーザー省庁に対して、画像データ・解析サービスを直接提供し、本格調達に向けた利用実証を行う。

令和5年度については、新たに実証分野として農林水産分野を加え、令和4年度の実証状況や本格調達に向けた課題等を踏まえて策定した実証計画に基づき、実証を進める。

【令和4年度の達成状況】

令和4年度は国土インフラ管理分野や海洋監視分野等で実証を行い、本格調達に向けた課題等の整理を実施した。

小型SARベンチャーの現状

会社名	QPS	Synspective
衛星イメージ		
国	日本	日本
設立	2005	2018
初号機打上げ	2019年12月	2020年12月
衛星仕様		
重量	100kg	100kg
周波数	Xバンド	Xバンド
分解能	1.8m	約3m※
max分解能	0.7m	0.9m
現在の機数	1	3

※ 3.6m×2.6m（グランドレンジ×アジマス）（2023年4月、宇宙事務局調べ）

事業イメージ

内閣府
（宇宙）

委託契約

事業者

画像データの提供

ユーザ省庁

実証成果の報告
（利用実績、課題整理等）

開発・打上げの加速
（民間資金調達）

撮像等のリクエスト

本格調達に向けた検討

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	民間SAR衛星コンステレーションの利用実証				

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
我が国の民間企業による小型SAR衛星コンステレーションの配備の加速 〔令和4年4月時点：3機〕	本格的な利用に当たりユーザーから要求される高頻度観測を可能とする民間企業による衛星機数（10～20機程度）。（令和7年度まで）	令和4年9月に広域小型SAR衛星が1機打ち上げられ、衛星の機数は合計4機となった。（令和5年3月末時点）

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	宇宙開発戦略推進事務局 03-6205-8896
------	-----	-------------------	--------------------------

施策名	機動警察通信隊における小型無人機の整備・運用（機動警察通信隊の対処能力の強化）			
-----	---	--	--	--

基本計画 該当箇所	1. (1) ② a) 6. ①	各種計画 との連携	国土強靱化基本計画
--------------	---------------------	--------------	-----------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	地理空間情報を活用して航行する、撮影装置付きの小型無人機を各管区警察局等に設置されている機動警察通信隊に整備し、災害の被災状況等を把握する。
---	--

○ 撮影装置付きの小型無人機の整備・運用

・ 機動警察通信隊は、各管区警察局等に設置され、災害等の発生時には、出動現場等の通信を確保するために現場映像を撮影し、リアルタイムで警察本部、警察庁、首相官邸等に伝送

・ 被災状況や警察活動の実施状況の映像は、的確な指揮命令に不可欠

・ 機動警察通信隊が接近し活動することが困難な現場等においても映像を撮影・伝送可能な小型無人機を整備・運用

撮影

映像伝送
(事業者回線)

小型無人機

警察本部、警察庁、首相官邸等

危険性が著しく高い災害現場等

【令和4年度の達成状況】

「8月3日から大雨及び台風8号」による災害において、被災状況を把握するために撮影装置付きの小型無人機を運用したほか、各管区警察局等において教養や訓練を実施した。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	撮影装置付きの小型無人機の運用				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
地理空間情報を活用して航行する撮影装置付きの小型無人機を引き続き運用し、国民の安心・安全に寄与する。[令和4年3月現在:小型無人機の運用中]	地理空間情報を活用して航行する撮影装置付きの小型無人機を安定的に運用し、国民の安全・安心に寄与する。（毎年度）	地理空間情報を活用して航行する撮影装置付きの小型無人機を引き続き運用し、国民の安全・安心に寄与した。（令和4年度）

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先（TEL）	長官官房 通信基盤課 課長補佐 03-3581-0141（代表）
------	-----	-------------------	-------------------------------------

施策名

次世代航空機搭載合成開口レーダを用いた地理空間情報の実証観測

基本計画 該当箇所	1. (1)② a)、6. ①	各種計画 との連携	科学技術基本計画
--------------	-----------------	--------------	----------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

○具体的な目標
次世代航空機搭載合成開口レーダ（Pi-SAR X3）の各種実証実験（地震や火山噴火等による地表面モニタリング実験や地表面の移動体モニタリング実験等）を行うとともに、発災直後の情報把握に基づく迅速な救助活動支援や被災者の避難誘導の支援に資する分解能15cmで地表面を観測する技術を令和7年度までに確立する。

総務省では、地面・海面、構造物、植生等による電波の散乱の影響で変化する電波の伝わり方を、昼夜を問わず広範囲かつ雲の影響を受けずに地表面を高分解能で撮影可能な航空機搭載合成開口レーダを用いて、観測技術や分析技術等の高度化を推進している。本施策では、地理空間情報取得に向けてPi-SAR X3による各種実証観測を実施し、世界最高水準の分解能で地表面を観測する技術を確立する。本技術により、天候や昼夜を問わず高精細に地表面を観測可能なことから、地震、火山、津波、河川の氾濫といった自然災害の発生状況を精密に把握することが可能となる。

観測技術の確立



Pi-SAR X3を搭載した航空機

世界最高水準の画質を実現するために、使用帯域拡大による高分解能化を図る。

世界最高水準の分解能（15cm）の観測技術確立

観測技術・解析技術の高度化



観測対象

被災地のモニタリング 火口のモニタリング 土砂崩れのモニタリング

海面・船舶等のモニタリング 道路・橋のモニタリング 農作物・植生モニタリング 重要インフラのモニタリング

河川・湖等のモニタリング 河川氾濫のモニタリング

【令和4年度の達成状況】
開発した次世代航空機合成開口レーダーの技術検証のためにレーダー反射板を用いた試験観測を実施した結果、分解能15cmを達成していることを確認。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	次世代航空機搭載合成開口レーダによる地表面観測技術の確立に向けた実証観測の実施			世界最高水準（分解能15cm）の地表面観測技術の確立	観測技術・解析技術の高度化

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
次世代航空機搭載合成開口レーダによる地表面観測技術の確立 [令和4年1月現在の地表面分解能：30cm]	観測飛行を年1回以上 分解能15cmの地表面観測技術の確立 (令和7年度)	観測飛行を1回実施。 分解能15cmでの観測技術確立に向けて整備中(令和4年度末時点)。

施策の成果の公表	無		
担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	国際戦略局 技術政策課 研究推進室 成果展開係 03-5253-5726

施策名	情報収集活動用ハイスペックドローン等の整備				
基本計画 該当箇所	1. (1) ② a) 6. ①	各種計画 との連携	国土強靱化基本計画		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	災害初期活動時における情報収集体制を強化し、より効率的かつ効果的な救助活動を可能とするため、令和5年度5月までに、全都道府県の緊急消防援助隊に地図画像作成機能を持ったハイスペックドローンを配備する。				
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	令和3年夏の大雨による災害対応の教訓等を踏まえ、緊急消防援助隊の車両・資機材を充実させることにより、情報収集能力及び情報共有体制の強化を図ることを目的としている。 各県の緊急消防援助隊に地図画像作成機能を持ったハイスペックドローン（47機）を配備することにより、発災後72時間以内の災害初期の活動において、被害の全容把握と活動場所の優先順位の判断が可能となるなど、指揮活動に活用する。 【令和4年度の達成状況】 ハイスペックドローンを調達する受注者との契約完了した。（令和5年5月中に全都道府県に配備完了。）				
各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	全都道府県の緊急消防援助隊にハイスペックドローンを調達・配備	自治体が発災時の指揮活動に活用できるよう、訓練等を通して自治体を支援			
重要業績指標（KPI）		目標値		進捗状況	
ハイスペックドローン47機を全国に新たに配備することで、情報収集及び情報共有能力の強化を図る。 [令和3年度：ハイスペックドローンの調達・配備]		調達・配備（令和5年度）		ハイスペックドローン47機を令和5年5月中に全都道府県に配備予定（令和5年度4月時点）	
施策の成果の公表	無				
担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	消防庁 広域応援室 03-5253-7569		

施策名

ため池防災支援システムの運用

基本計画 該当箇所	1. (1) ② a)、6. ①	各種計画 との連携	国土強靱化基本計画
--------------	------------------	--------------	-----------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

災害発生時に、国、自治体、ため池管理者等の関係者が農業用ため池の被災情報を迅速に把握・共有する
ためのシステムの普及を図る。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

従前は災害発生時にため池管理者等がため池の被災状況を確認し、メールや電話を通じて、都道府県、国へと段階的に災害情報を報告していたため、情報の伝達に時間を要していた。

システムにより市町村が点検すべきため池を抽出し、点検結果を入力することで、その状況が国や都道府県に速やかに共有され、迅速な初動対応に資することが可能となり、地域の被害の防止・軽減に寄与。



ため池防災支援システム（地震時）
（点検結果の表示イメージ）

- ・震度情報を基に点検すべきため池を抽出
- ・市町村等が点検した結果をシステム上で共有

【令和4年度の達成状況】

- ・災害発生時の初動対応において、本システムを活用して迅速な点検対象ため池の確認及び点検結果の共有がなされ、地域の被害の防止・軽減に寄与した。（4月7日 愛知県東部地震等）

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	災害発生時において、本システムを活用した情報共有等を行うことで迅速な初動対応を実施				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
豪雨・地震時におけるため池の点検結果(被災状況)を本システム上で報告・共有した割合[令和3年度: 100%]	100%(全ての市町村で実施) (毎年度)	地震又は豪雨が発生し、緊急点検を実施した全ての市町村で実施されている。(令和4年度)

施策の成果の公表	無		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	農村振興局整備部防災課防災情報班 03-6744-2210

施策名

航空レーザ計測を用いた山地災害への対応

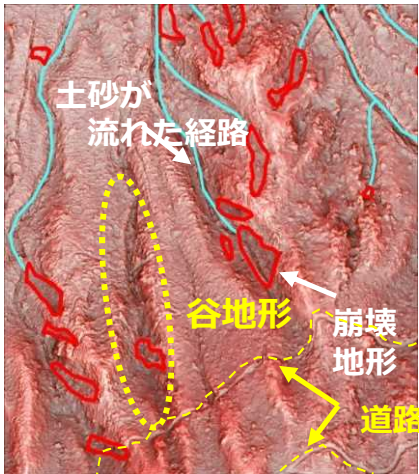
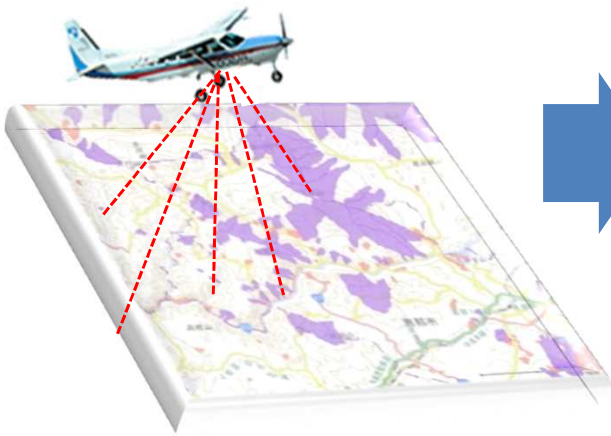
基本計画 該当箇所	1. (1)② a)、6. ①	各種計画 との連携	国土強靱化基本計画
--------------	-----------------	--------------	-----------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

大規模又は広範囲な災害発生時等において、航空レーザ計測により詳細なデジタル地形図を広域に作成することにより、山地災害の被災状況等の詳細な把握を図る。また、得られた情報については関係機関に提供・共有し、災害対応力の向上を図る。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

山地災害が発生した又は発生するおそれが高い箇所において、航空レーザ計測を実施し、崩壊地、溪流荒廃地、崩壊のおそれのある箇所を詳細に把握・分析することにより、治山施設の設置や山腹工の実施等による予防対策及び復旧対策の実施に資する。



航空レーザ計測

地形図作成

【令和4年度の達成状況】
災害発生時等において、航空レーザ計測を行い詳細なデジタル地形図を広域に作成することにより、山地災害の被災状況等の詳細な状況把握を行った。また、デジタル地形図を関係機関・自治体に提供した。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	大規模又は広範囲な災害発生時等において航空レーザ計測を行い詳細なデジタル地形図を作成することにより、山地災害の被災状況等の詳細な把握を行う。				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
大規模又は広範囲な災害発生時等において、航空レーザ計測を行い詳細なデジタル地形図を広域に作成することにより、山地災害の被災状況等の詳細な把握を行う。 [令和3年度：災害発生時等においてデジタル地形図を作成]	デジタル地形図を関係機関・自治体に提供(毎年度)	デジタル地形図を関係機関・自治体に提供(令和4年度末時点)

施策の成果の公表	無		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	林野庁 森林整備部 治山課 海岸防災林係長 03-3502-8111 (内線：6195)

施策名

人工衛星を活用した災害対応力の向上

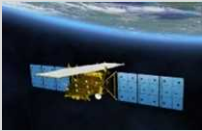
基本計画 該当箇所	1. (1) ② a)、6. ①	各種計画 との連携	科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画
--------------	------------------	--------------	---------------------------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

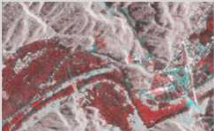
災害発生時に、迅速な救急救助・応急活動等のため、衛星・航空機・無人航空機等を用いて迅速に陸上及び水中の被害状況の収集・解析・判読などを行い、把握した被害規模等の情報を速やかに発信する。

衛星等を活用して水害・土砂災害発生地域を把握するため、衛星画像の蓄積等により判読精度の向上に取り組む。

夜間・悪天候時



SAR観測



被害箇所の推定

初動対応に活用

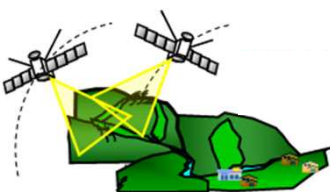
夜明け・天候回復後



防炎ヘリ、ドローン、現地調査による詳細把握

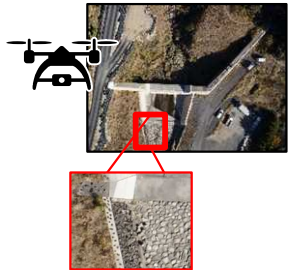


概略把握



複数の衛星の観測による多頻度化や不可視領域への対策等による判読精度の向上

詳細把握



UAV等を用いた陸上及び水中の被害確認

夜間・悪天候時における発災直後からの衛星を用いた概略把握による被害箇所の推定精度向上を含む、概略把握からUAV等を用いた当該箇所の詳細把握までの仕組みを確立し、迅速な情報発信を目指す。

【令和4年度の達成状況】
令和4年8月の大雨等の際に、衛星データの判読による被害箇所の推定を行い災害対応に活用することで、判読精度の向上のための判読技術を蓄積した。

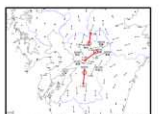
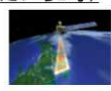
各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	専門家や有識者からなるワーキンググループの継続的な開催、衛星画像を用いた浸水・土砂災害に関する判読精度の向上				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
ワーキンググループでの検討等により、衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域の推定における判読技術を蓄積する [令和3年度:SAR画像から抽出した箇所のうち、実際に土砂移動が起こっていた割合 約8割、判読時間(土砂移動) 約4時間] [令和3年度(浸水):浸水判読時間 約4時間]	検討結果に基づいた判読精度を向上させるため、衛星画像の判読技術を蓄積する(毎年度)	・専門家や有識者からなるワーキンググループを3回開催した。 ・令和4年8月の大雨等の際に、衛星データの判読による被害箇所の推定を行い災害対応に活用することで、判読精度の向上のための判読技術を蓄積した。

施策の成果の公表

無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	水管理・国土保全局河川計画課河川情報企画室 流域情報分析企画係長 03-5253-8111 (内線: 35394) 水管理・国土保全局砂防計画課地震・火山砂防室砂防情報係長 03-5253-8111 (内線: 36155)
------	-------	--------------------	---

令和5年度版	1. 自然災害・環境問題への対応		整理番号	1. (1)② a)	10					
施策名	災害対応に資する被害規模・地殻変動情報等の把握・提供									
基本計画該当箇所	1. (1)② a)、6. ①		各種計画との連携	国土強靱化基本計画						
基本計画での位置づけ	災害発生時の迅速・的確な応急活動の支援等のため、これらに資する被害規模・地殻変動情報等を、社会基盤となる地理空間情報に関連付けられた情報として整備し、その情報を救命・救助及び復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に提供できるような対応を行う。									
施策概要 (背景・目的・効果)	災害対応を行った場合は、被害規模・地殻変動情報等を把握し、国土地理院防災関連のページや地理院地図から速やかに発信するとともに、救命・救助及び復旧・復興期において関係する行政機関等の災害対応に資することができるよう、迅速に提供を行う。									
	防災地理情報の整備・提供  活断層図  土地条件図 など 地殻変動の把握・分析・公開 1. 電子基準点  基準点での地殻変動 震源断層のモデル 2. 合成開口レーダー(SAR) (だいち2号)  SARによる変動の面的な把握 被災状況の把握・分析・公開 3. 航空写真撮影  ・斜め写真撮影 ・垂直写真撮影 ・正射画像作成 ・災害前後の比較等 4. 無人航空機(UAV)  5. 写真判読等 ・航空写真等を判読し、災害情報をわかりやすく加工して提供 復旧・復興の支援  基準点成果の改定  応急復旧対策基図等の作成 地理院地図(Webページ)による各種情報の統合利用、共有化  地理院地図で情報提供  災害時の対応検討 ・災害対策本部 ・現地本部 等  DiMAPS  地震調査研究推進本部 <tr><td></td><td colspan="5">【令和4年度の達成状況】 令和4年8月3日から的大雨、石川県能登地方を震源とする地震、桜島の火山活動において地理院地図、国土地理院防災関連のページから被害規模・地殻変動情報等を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行った。</td></tr>						【令和4年度の達成状況】 令和4年8月3日から的大雨、石川県能登地方を震源とする地震、桜島の火山活動において地理院地図、国土地理院防災関連のページから被害規模・地殻変動情報等を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行った。			
	【令和4年度の達成状況】 令和4年8月3日から的大雨、石川県能登地方を震源とする地震、桜島の火山活動において地理院地図、国土地理院防災関連のページから被害規模・地殻変動情報等を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行った。									

各年度の取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地理空間情報に関連付けられた被害規模・地殻変動情報等の把握・提供				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
災害対応を行った場合は、被害規模・地殻変動情報等を把握し、国土地理院防災関連のページや地理院地図から速やかに発信するとともに、関係する行政機関等へ積極的に提供を行うことにより、当該機関の災害対応に寄与する。	一定規模以上の災害が発生した場合は、通常業務より優先して実施する。	令和4年8月3日から的大雨、石川県能登地方を震源とする地震、桜島の火山活動において実施
施策の成果の公表	国土地理院防災関連ページ < https://www.gsi.go.jp/bousai.html >、 地理院地図 < https://maps.gsi.go.jp/ >から公表。政府機関、地方公共団体等へ提供。	
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL) 国土地理院 企画部 防災推進室長補佐 029-864-1111 (内線：3632)

施策名	浸水推定図の迅速な提供			
-----	-------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	1. (1) ② a)、6. ①	各種計画 との連携	国土強靱化基本計画
--------------	------------------	--------------	-----------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	基本計画では、迅速・的確な応急・復旧対策や被災者の早期避難支援につなげるため、大規模な浸水が同時多発的に発生した際、空中写真・SNS投稿画像等を活用して浸水範囲と深さを推定し、地図で表示する浸水推定図を迅速に提供することとしている。
---	--

施策概要
(背景・
目的・効
果)

本施策では、激甚化・頻発する河川の氾濫を受けて、大規模な浸水が同時多発的に発生した際、関係する行政機関による孤立者救助や排水作業の迅速化・効率化のために、標高データや被災状況を示すSNS上の画像や空中写真などを組み合わせ、浸水状況（範囲・深さ）が一目でわかる浸水推定図の迅速な提供を行う。

情報収集

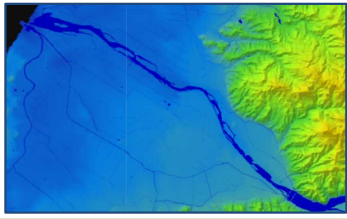
入力作業



SNS画像や空中写真等
を活用した被災箇所
の特定

データ入力

標高データ



浸水推定図の迅速な提供

画像処理等



✓ 迅速な被害箇所の把握と応急復旧対策に貢献

【令和4年度の達成状況】

令和4年(2022年)8月3日からの大雨による被害状況について、浸水推定図〔村上市坂町周辺〕を作成してホームページに公開するとともに、関係する行政機関に提供した。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	浸水推定図の迅速な提供				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
浸水推定図を整備した場合、地理院地図などから公開するとともに、関係する行政機関等へ迅速に情報提供を行うことにより、関係する行政機関等の災害対応に寄与する。	大規模災害が発生した場合に整備・提供	浸水推定図を迅速に整備・提供した

施策の成果の公表	国土地理院ホームページ 防災・災害対応 https://www.gsi.go.jp/bousai.html
----------	--

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院 応用地理部 企画課 課長補佐 029-864-1111（内線：6133）
------	-------	-------------------	---

67

施策名	SGDASの推計精度向上に関する研究				
基本計画該当箇所	1. (1) ② a)、6. ①	各種計画との連携	科学技術基本計画		
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	基本計画に掲げる迅速・的確な応急・復旧対策につなげるため、地震時の地盤災害（斜面災害・液状化）の発生地域と規模を推計し関係省庁等へ自動配信を行う「SGDAS」の推計精度の向上に向けた研究開発を行う。				
施策概要（背景・目的・効果）	・ 大規模地震直後（特に夜間）に地盤災害が予想される地域と規模を推計する「地震時地盤災害システム（SGDAS）」を令和元年度に運用開始。しかし、推計精度に課題				
	↓				
	・ 最新の研究成果を反映した推計モデルの導入による推計精度向上及び改良				
	↓				
	・ 地震直後の迅速かつよりの確な初動対応方針策定への寄与 ・ これによりごく初期段階における被害概況把握を可能にすることで国民の安全・安心の確保に貢献				
SGDAS概要	地震発生 15分以内に推計レポートを自動作成 斜面災害 液状化 推計レポート 地盤災害の発生可能性を地図上に色分表示 - 可能性大 - 可能性中 - 可能性小 斜面災害（地すべり等） 液状化 電子メール等で迅速に自動配信 災害対応関係者				
【令和4年度の達成状況】	・ 推計精度向上及び、令和7年度のシステム実装に対する要件整理等を実施した。				
各年度の取組	令和4年度 斜面災害・液状化推計モデルの検討、改良型システムの実装形態の検討	令和5年度 改良型の推計モデル・システム構築	令和6年度 改良型システムの検証・課題抽出	令和7年度 最適推計モデルの決定・システム実装、適切な配信方法・表現方法の検討	令和8年度
重要業績指標(KPI)		目標値	進捗状況		
大地震発生時の地盤災害の発生地域と規模の推計精度 [令和4年3月時点：推計精度「適当」が約30%]		発生した大地震において、推計精度「適当」が70%（令和7年度）	改良型推計モデルを検討中（令和5年3月末時点）		
施策の成果の公表	国土地理院HPから今後公表予定				
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院 地理地殻活動研究センター 地理情報解析研究室 地理情報解析研究室長 029-864-1111（内線：8431）		

施策名	放射線モニタリング情報共有・公表システムの整備・運用			
-----	----------------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	1. (1) ② a)、6. ①	各種計画 との連携	
--------------	------------------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	原子力災害発生時(放射性物質の放出等)において、地方公共団体、国及び原子力事業者が所有する放射線等観測機器(モニタリングポスト、可搬型モニタリングポスト、モニタリングカー等)の測定結果等を集約し、その結果に基づく防護措置の実施の判断材料の提供に資するとともに、集約した放射線モニタリング情報をインターネット経由で、一般国民向けに公表する。 今後も原子力総合防災訓練等の実施により利用者からの意見を踏まえ適宜改修し運用を継続する。 次期総合防災情報システム(内閣府防災)との自動連携を行うための改修を行う。(令和6年度中)
---	---

施策概要 (背景・ 目的・効 果)	原子力災害発生時(放射性物質の放出等)は、緊急時モニタリングの結果に基づき、必要な防護措置の実施を判断することとしている。 このため原子力規制庁は、緊急時モニタリング結果を一元的に集約し、関係者間での共有及び公表を迅速に行うため本システムを整備・運用している。また、緊急時における国民への情報伝達の円滑化に資するよう、緊急時に用いる原子力施設周辺のモニタリングポストを含め測定値を平常時から公表する。 【令和4年度の達成状況】 令和4年度は、稼働率100%で運用した。 また、利用者の意見を踏まえ表示項目の精緻化、表示内容の整理・適正化など表示系機能の追加・改修を7件実施した。	
--------------------------------------	--	--

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の 取組	放射線モニタリング情報共有・公表システムの運用				
	改修		改修		
		次期システムの整備方針検討・要件定義		次期システムの構築	次期システムの運用

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
本システムの稼働率 【令和3年度:本システムの稼働率100%】	100%(毎年度)	100%(令和4年度)

施策の成果の公表	有 https://www.erms.nsr.go.jp/nra-ramis-webg/
----------	---

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	原子力規制委員会 原子力規制庁 長官官房総務課 情報システム室 03-5114-2240
------	-----	--------------------	--

施策名	自衛隊の災害派遣活動における災害用ドローンの活用				
基本計画 該当箇所	1. (1) ② a) 6. ①	各種計画 との連携	国土強靱化基本計画		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	災害派遣時の効率的な部隊運用に災害用ドローンを活用する。				
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	大規模災害等の発生時に、高所、浸水地域等の被害状況等について広範囲な情報収集を実施する。				
	【令和4年度の達成状況】 災害発生時、災害用ドローンを活用した災害情報の収集を実施した。				
	（例 ・令和4年8月3日からの大雨（新潟県） ・令和4年12月17日からの大雪（新潟県） ・令和4年12月22日からの大雪（愛媛県）				
	災害用ドローンによる搜索活動状況(イメージ) 				
各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	災害用ドローンの整備及び活用				
重要業績指標(KPI)		目標値	進捗状況		
災害用ドローンの活用により、災害情報の早期把握に寄与する。[令和4年3月現在：整備・活用中]		災害用ドローンの活用により、迅速・的確な災害派遣活動を実施する。（毎年度）	災害発生時、災害用ドローンを活用した災害情報の収集を実施（令和4年度）		
施策の成果の公表	無				
担当府省	防衛省	所属・役職 連絡先（TEL）	統合幕僚監部 参事官付 03-3268-3111（内線：30951）		

施策名

総合防災情報システムの整備と運用

基本計画 該当箇所	1. (1) ② b) 6. ①	各種計画 との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021、国土強靱化基本計画
--------------	---------------------	--------------	-------------------------------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

災害発生時において政府等の迅速・的確な意思決定を支援するために防災情報を地理空間情報として共有する「総合防災情報システム」等の役割や在り方を再度整理し、情報集約、地図情報への加工、災害対応機関への提供等を可能とする新たなシステムの構築を行う。
また、関係機関の保有する情報システムとの連携強化を進めることで、迅速な情報共有・伝達を図る。

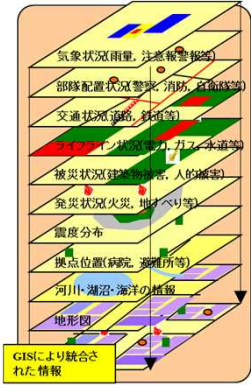
施策概要
(背景・
目的・効
果)

総合防災情報システムは、災害発生時に政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意思決定を支援するため、防災情報を地理空間情報として共有するシステムである。
「総合防災情報システム」等の役割や在り方を再度整理し、情報集約、地図情報への加工、災害対応機関への提供等を可能とする新たなシステムの構築を行う。
また、新たなシステムの運用開始までの間、災害の発生に備え、24時間365日の継続的な安定運用のため、現システムの障害発生時のシステム全般に係る保守・運用体制を確保する。

【令和4年度の達成状況】
災害関連情報を共有する総合防災情報システムを運用中。
令和6年度に新しいシステムの運用開始を目指し、システムの要件定義及び設計を実施。



⇒防災情報を地理空間情報として共有する



各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	現行の総合防災情報システムの安定的な運用				
	新たなシステムの構築		新たなシステムの運用		

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
令和5年度中にシステムの構築を行い、災害発生時における政府等の迅速・的確な意思決定に寄与する。 [令和3年度:新たなシステムの構築に向けた詳細設計の着手に向けた検討]	新たなシステムの構築(令和5年度)	【進捗に遅延なし】 システムの要件定義及び設計を実施(令和4年度)

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先(Tel)	政策統括官(防災担当) 付参事官(防災デジタル・物資支援担当) 03-3503-2231
------	-----	-------------------	---

施策名

防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有できる仕組みの構築及び緊急時における公開に係る検討

基本計画
該当箇所

1. (1) ② b)
6. ①

各種計画
との連携

デジタル社会重点計画、成長戦略2021、国土強靱化基本計画

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

災害時には、国や地方公共団体、民間事業者等がそれぞれ個別に所有している情報を共有することが重要である。そのため、大規模災害時に地方公共団体等の災害対応を支援するため、災害時情報集約支援チーム（ISUT）を現地に派遣し、災害情報を整理・地図化して提供する。また、事前に情報共有・利活用に係るルールを定めるなど、関係主体間の「災害情報ハブ」に関する仕組み作りを推進する。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

災害対応に必要な情報を、ICTの活用等により円滑に共有できるよう情報共有のルール等の検討を行い整理するとともに、現場で対応に当たる者の災害状況の迅速かつ体系的な把握に寄与する。

【令和4年度の達成状況】

ISUTが提供する電子地図を通して、災害時に現場で対応に当たる者の災害状況の迅速かつ体系的な把握に寄与した。

また省庁や地方公共団体、指定公共機関の防災訓練において、ISUTの訓練参加や電子地図の提供を実施した。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	現場で対応に当たる者の災害状況のより迅速かつ体系的な把握に寄与するよう機能向上を図る。				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
大規模災害時に自治体等の災害対応を支援するため、ISUTを現地に派遣し災害情報を集約・地図化・提供する。 [令和3年度:大規模災害時にISUTを派遣して自治体等の災害対応を支援]	実災害対応・訓練後の検証を通じ、ISUTの機能向上を図る。 (令和5年度)	災害時に電子地図を提供。また省庁や地方公共団体、指定公共機関の防災訓練において、ISUTの訓練参加や電子地図の提供を実施。

施策の成果の公表	無		
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	政策統括官（防災担当）付参事官（防災デジタル・物資支援担当） 03-3503-2231

施策名

避難・緊急活動支援統合システムの開発等（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化）

基本計画
該当箇所

1. (1) ② b)
6. ①

各種計画
との連携

科学技術基本計画、国土強靱化基本計画

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

令和4年度までに、大量の災害情報をAI処理し、必要な情報を自動抽出することで、避難対象エリアや避難指示等のタイミングの判断の支援を行う市町村災害対応統合システムを開発する。また、SIP4Dと関係省庁や自治体等のシステム間の連携拡大を図るとともに、災害時に国民一人ひとりに対し避難に必要な情報等を迅速かつ的確に提供するとともに、被災者等からの被災状況を収集・分析するシステムである「防災チャットボット」を開発する。

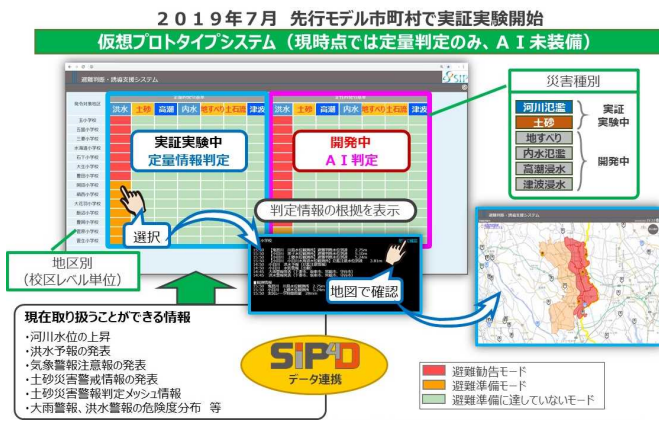
令和5年度以降の社会実装により、災害時に国民一人ひとりの適切な防災行動を促すこと、自治体等の災害対応負担の軽減を目指す。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

避難対象エリアや避難指示等のタイミングの判断の支援を行う市町村災害対応統合システムを開発する。また、SIP4Dと関係省庁や自治体等の各種システム間の連携拡大を図り、国民一人ひとりに対して避難に必要な災害情報の提供を実現する防災チャットボット等を開発し、防災・減災機能の強化を図る。

【令和4年度の達成状況】

災害情報の広域連携のため、全国の都道府県防災情報担当者とのオンライン会議等を実施した。また、防災チャットボット等については、自治体等との実証実験を通じた研究開発を行い、令和4年台風第14号等においては実災害での活用を行った。
（令和4年度で終了）



各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	市町村災害対応統合システム、 防災チャットボットの社会実装版構築	民間企業等で社会実装			

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
市町村災害対応統合システム及び防災チャットボットの開発 [令和4年3月現在:市町村災害対応統合システムモデル自治体での実証実験中、 防災チャットボットー情報収集機能の開発完了、避難支援機能等の改良・高度化中]	開発(令和4年度)	実災害対応を通じて、開発したシステムの有効性を実証した。 (令和4年度)

施策の成果の公表	無		
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	科学技術・イノベーション推進事務局 参事官 (インフラ・防災担当) 付 SIP国家レジリエンス (防災・減災) の強化担当 (03-6257-1331)

施策名

準天頂衛星システムの防災機能の強化

基本計画 該当箇所	1. (1) ②b)、6. ①	各種計画 との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021、科学技術 基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画
--------------	-----------------	--------------	---

基本計画
での位置
づけ

準天頂衛星システムによる災害・危機管理通報サービスについて、災害関連情報に加え、避難指示等の緊急性の高い情報の配信を可能とするシステム整備に取り組む。また、一般の通信回線等が途絶した地域においても安否情報等を伝送できる衛星安否確認サービスについて、現在運用中の3号機に加え、開発中の7号機にもその機能を具備し、サービスの安定性強化を図るとともに、サービスの効果的な活用に向けた各防災関係機関との連携や技術開発に取り組む。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

大規模災害によって地上通信手段が途絶した場合でも、災害情報を準天頂衛星経由で配信する「災害・危機管理通報サービス」や、避難所の被災者情報等を準天頂衛星経由で収集する「衛星安否確認サービス」を着実に運用するとともに、機能強化及び活用推進に向けた取組を進める。

準天頂衛星システム(イメージ)

準天頂衛星システムを活用した災害時の通信機能

【令和4年度の達成状況】

- ・準天頂衛星システムによる災害・危機管理通報サービス及び衛星安否確認サービスの運用を実施した。災害・危機管理通報サービスの配信情報の拡張に向けたシステム整備を進めた。
- ・機能・性能向上を図りつつ、準天頂衛星5〜7号機及び関連する地上設備の開発・整備を進めた。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	準天頂衛星4機体制の運用 ・衛星安否確認サービスの強化			準天頂衛星7機体制の運用 ・衛星安否確認サービスによる情報収集機能の運用	
	・災害・危機管理通報サービスの拡張		・災害・危機管理通報サービスの配信情報の運用		
		打上げ	打上げ		

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・災害・危機管理通報サービスの配信情報の拡張に向けたシステム整備 [令和4年1月現在:開発・整備中]	・配信情報の拡張 (令和5年度めど)	・開発・整備中 (令和5年3月時点)
・衛星安否確認サービスの機能を有する準天頂衛星7号機の運用 [令和4年1月現在:開発・整備中]	・運用開始 (令和5〜6年度にかけて 打上げ)	・開発・整備中 (令和5年3月時点)

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当 03-6257-1778
------	-----	--------------------	---

施策名	プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備			
基本計画該当箇所	1. (1) ② b) 6. ①		各種計画との連携	国土強靱化基本計画
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	災害時等においても交通情報を的確に把握・提供し、効果的な交通規制等を行うため、車両感知器等による交通情報収集に加えて民間事業者が保有するプローブ情報を活用する広域交通管制システムを適切に管理・運用する。			
施策概要（背景・目的・効果）	現在、警察では阪神淡路大震災を教訓として、車両感知器、光ビーコン、ITV（交通監視カメラ）等の装置によって都道府県警察が収集する渋滞等の交通情報を平成12年に整備した広域交通管制システムのデジタル地図上に表示し、交通規制等に活用しているが、広範囲に甚大な被害をもたらした東日本大震災においては、約350基の車両感知器、約150基の光ビーコン、約10基の交通監視カメラが損壊した。 このように地震等の災害発生時には、交通情報収集装置が損壊した場合のほか、交通情報収集装置が整備されていない路線については、被災箇所における交通情報が把握できないという問題があることから、災害発生時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプローブ情報を加え、これを国民に提供するとともに、より詳細に交通状況を把握して、効果的な交通規制を行い、避難路の確保等の災害対策に活用するシステムの運用を行う。 【令和4年度の達成状況】 広域交通管制システムの的確な管理及び運用を推進した。令和4年石川県能登地方を震源とする地震の際には、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプローブ情報を加え、国民に提供した。			
各年度の取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 令和8年度
	プローブ情報処理に係るシステムの効率的な運用及び維持管理			プローブ情報処理に係るシステムの効率的な運用及び維持管理（システム更新予定）
重要業績指標(KPI)	プローブ情報処理に係るシステムの的確な管理及び運用を推進 [令和4年3月現在：プローブ情報処理に係るシステム運用中]		目標値	進捗状況
			プローブ情報処理に係るシステムを適切に管理・運用し、災害時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプローブ情報を加え、国民に提供する（毎年度）	プローブ情報処理に係るシステムを適切に管理・運用し、災害時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプローブ情報を加え、国民に提供している。[令和4年度]
施策の成果の公表	無			
担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先（TEL）	交通局交通規制課 係長 03-3581-0141（代表）	

施策名

地域防災等のためのLアラートの利活用推進

基本計画 該当箇所	1. (1) ② b) 6, ①	各種計画 との連携	
--------------	---------------------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	令和5年度（2023年度）においては、避難所情報等の品質を底上げし、地域住民等の具体的な避難行動を促進するため、Lアラート情報をG空間情報と併せて活用しやすいものとするべく調査研究を実施し、災害情報の視覚化を推進する。
---	---

施策概要 （背景・ 目的・効 果）	L (Local) アラートとは、地方公共団体等が発出した避難指示や避難勧告といった災害関連情報をはじめとする公共情報を放送局等多様なメディアに対して一斉に送信することで、災害関連情報の住民への伝達を可能とする共通基盤である。 【令和4年度の達成状況】 令和4年度において、災害対策基本法等に基づく報告業務と、Lアラートへの情報発信を一本化するためのシステムが構築されたところ、こうした他の災害関連システムとの連携により、地理空間情報と紐付いた情報を住民や行政機関へ提供が可能となるよう調査研究を実施し、報告書を取りまとめ、災害情報の視覚化を推進した。 令和5年度（2023年度）においては、避難所情報等の品質を底上げし、地域住民等の具体的な避難行動を促進するため、Lアラート情報をG空間情報と併せて活用しやすいものとするべく調査研究を実施し、災害情報の視覚化を推進する。
----------------------------	--

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	他の災害関連システムとの連携により地理空間情報と結びついた災害情報が伝達可能となるよう調査研究の実施	Lアラート情報をG空間情報と併せて活用しやすいものとするべく調査研究を実施			

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
Lアラート情報をG空間情報と併せて活用しやすいものとするべく調査研究を実施し、報告書を取りまとめる [令和4年度末時点:調査内容検討中]	調査研究の実施 (令和5年度)	他の災害関連システムとの連携により地理空間情報と結びついた災害情報が伝達可能となるような調査研究を実施(令和4年度)

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報流通行政局 地域通信振興課 03-5253-5756
------	-----	--------------------	---------------------------------

施策名	緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用				
基本計画 該当箇所	1. (1) ② b) 6. ①		各種計画 との連携	国土強靱化基本計画	
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	ヘリコプターの位置情報や緊急消防援助隊の動態情報を把握し、管理体制を整備・強化するため、衛星測位情報を利用したシステムの運用を行う。				
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	消防庁において、大規模災害等発生時に緊急消防援助隊が出動した場合、その動態情報を把握するシステムを適切に運用する。また、ヘリコプター位置情報をイリジウム衛星通信にて地上で把握し、広域応援時にヘリコプターの運用調整に活用する。 衛星アンテナ 総務省 緊急消防援助隊 消防庁端末 ・緊急消防援助隊のオペレーション ・部隊規模把握 ・情報の発信 ・情報の共有 消防庁				
	【令和4年度の達成状況】 緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムを適切に運用した。				
各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	緊急消防援助 隊動態情報シ ステム及びヘ リコプター動 態管理システ ムの運用	緊急消防援助 隊動態情報シ ステム及びヘ リコプター動 態管理システ ムの更改・運 用	緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態 管理システムの運用		
重要業績指標 (KPI)		目標値		進捗状況	
緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用 [令和4年3月現在:運用中]		大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合に、その動態情報を把握する地理空間情報システムの運用を継続的に実施する。		各システムの運用を継続して実施した。令和5年度実施予定の「ヘリコプター動態管理システム更改業務」は事業者選定が完了した。[令和4年度末時点]	
施策の成果の公表	無				
担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	消防庁 国民保護・防災部防災課 広域応援室 03-5253-7569		

施策名 水門・樋門等の自動化・遠隔操作化

基本計画
該当箇所

1. (1)② b)、6. ①

各種計画
との連携

国土強靱化基本計画、海洋基本計画

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における、津波・高潮等から背後地を防護する水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保（自動化・遠隔操作化を含む）を進め、令和7年度に安全な閉鎖体制の確保率85%を達成する。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

現状



対策イメージ



【令和4年度の達成状況】

安全な閉鎖体制の確保率（令和4年3月：80%、令和4年度末時点の数値は集計中）

各年度の
取組

令和4年度

令和5年度

令和6年度

令和7年度

令和8年度

水門・樋門等の自動化・遠隔操作化

重要業績指標 (KPI)

目標値

進捗状況

安全な閉鎖体制の確保率
[令和4年3月現在：80%]

85%（令和7年度）

80%（令和4年3月）
（令和4年度末時点の数値は集計中）施策の成
果の公表

無

担当府省

農林水産省
国土交通省所属・役職
連絡先（TEL）農林水産省 農村振興局 整備部 防災課 海岸計画係長
03-6744-2199

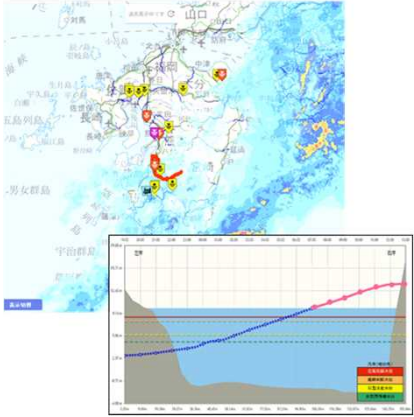
施策名	河川情報の充実、スマートフォン等を通じた情報提供			
-----	--------------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	1. (1) ② b)、6. ①	各種計画 との連携	国土強靱化基本計画
--------------	------------------	--------------	-----------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	センサ等を活用した河川情報の充実、民間への開放やデジタル新技術を積極的に取り入れることでスマートフォン等を通じた情報提供を推進する。		
---	--	--	--

近年激甚化・頻発化する水災害からの被害を軽減するため、発災時においてセンサ等を活用した被災状況などの河川情報を充実させ、スマートフォン等を通じてわかりやすく情報提供を行うことにより、住民の適切な避難行動を支援する。

雨量・水位データ等の河川情報



マイ・タイムラインを
スマホに登録・状況確認



避難のタイミングで
プッシュ通知！



わかりやすく
情報提供

【令和4年度の達成状況】

- ・モデル自治体（5自治体）において、浸水センサを用いた実証実験を開始。
- ・デジタル・マイ・タイムラインのアプリ事業者と連携し、各地方（7箇所）で住民や行政関係者を対象にワークショップを開催。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	◆洪水予測の精度向上・長時間化などの高度化				
	3日程度先までの洪水予測モデル構築(一級水系主要河川)	洪水予測の精度向上・長時間化を実現			
	本川・支川が一体となった洪水予測モデル構築(一級水系)	水位予測情報の提供可能な河川の拡大			
	◆ワンコイン浸水センサ（安価で長寿命な小型浸水センサ）の開発・普及、浸水情報を共有するための情報基盤システム構築に向けた検討				
	実証実験(モデル5地区)	有効性や民間事業者等への普及拡充策の検討			
		浸水情報共有のための情報基盤システムアーキテクチャの検討			
	◆デジタル・マイ・タイムラインの普及促進に向けた取組				
	アプリ開発(モデル10地区)、普及促進に向けた検討	全国への普及促進			

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
洪水予測の精度向上・長時間化による河川情報の充実や浸水センサ等を活用した被災状況の把握、スマートフォン等を用いたデジタル・マイ・タイムラインの導入により、住民への適切な情報提供を図る。	浸水センサやデジタル・マイ・タイムラインの普及	・浸水センサ普及拡大に向けた実証実験を開始。 ・デジタル・マイ・タイムライン普及拡大に向けたワークショップを実施。（令和4年度）

施策の成果の公表	ウェブサイトなどによる進捗状況の公表
----------	--------------------

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室 地球温暖化分析係長 03-5253-8111（内線：35396）
------	-------	-------------------	---

施策名

水門、排水機場等の遠隔監視・操作機能の推進

基本計画 該当箇所	1. (1) ② b)、6. ①	各種計画 との連携	国土強靱化基本計画
--------------	------------------	--------------	-----------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	水門、排水機場等、河川管理施設の遠隔監視・操作化率を令和8年度までに約41%まで推進し、出水時の危機管理能力強化、省力化に寄与する。
---	--

施策概要
(背景・
目的・効
果)

施設周辺の浸水等が発生した場合、操作員の安全を確保するため、施設操作を中断し、一旦待避、安全が確保された段階で再度施設操作を再開させる必要がある。

しかし、浸水被害の長期化等によって操作員が施設に戻ることが出来ず、操作の再開に支障が生じる場合等が想定されるため、これに備え、遠隔監視機能の導入や機能強化を実施し、操作の信頼性向上を図る。

＜遠隔監視イメージ＞

地方整備局●●事務所

【令和4年度の達成状況】

- ・水門、排水機場等の遠隔監視・操作化を順次実施した。
- ・樋門等の遠隔操作・監視システムのガイドライン(案)について、操作事例を踏まえて改定した。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・既存施設の遠隔監視・操作の状況調査 ・遠隔監視・操作化について課題と対応方針の検討 ・整備方針、操作規則・要領、点検要領等の検討 ・水門、排水機場等の遠隔監視・操作化を順次実施				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
水門、排水機場等、河川管理施設の遠隔監視・操作化率 [令和2年度末現在:33%]	遠隔監視・操作化率:約41% (令和8年度)	遠隔監視・操作化率:約36% (令和4年度末時点)

施策の成 果の公表	無
--------------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	水管理・国土保全局 河川環境課 河川保全企画室 03-5253-8111 (内線: 35466)
------	-------	--------------------	---

施策名	発災時における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組				
基本計画該当箇所	1. (1)② b)、6. ①		各種計画との連携	国土強靱化基本計画	
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	道路や鉄道などの被災情報や防災ヘリによる調査状況、TEC-FORCEの活動状況などを一元的・効率的に地図上に集約し、インターネットなどにより関係機関等と速やかな共有を図る。				
施策概要（背景・目的・効果）	被災地から報告される道路や鉄道などの被災情報、防災ヘリによる上空からの調査状況、TEC-FORCEの活動状況などを効率的に地図上に集約し共有するとともに、関係機関との情報連携により災害情報の更なる拡充を図ることにより、刻々と状況が変化する発災初期等において、迅速かつ的確な災害対応を支援する。 【令和4年度の達成状況】 ・ 高潮・高波による浸水危険度情報や、洪水調節を実施したダムの情報等を地図上に表示する機能を追加 ・ TEC-FORCE活動状況等を、災害対応に活用しやすく整理した上で、集約・共有するツールを開発し、地図上に共有できる機能を追加 ・ 広域的な災害発生時に伴う防災ヘリ複数出動時において、複数のリアルタイム高画質映像が伝送可能となるよう、防災ヘリの衛星通信システムの改修を実施				
各年度の取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・ 災害初動時の情報集約・共有、関係機関との情報共有				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
災害初動時の情報集約・共有、関係機関との情報共有により、迅速かつ的確な災害対応を支援 [令和3年度:災害初動時の情報収集・共有、関係機関との情報共有を実施]	災害初動時における道路などの被災情報、防災ヘリによる上空からの調査状況などを効率的に地図上に集約・共有（毎年度）	災害初動時の情報収集・共有、関係機関との情報共有を実施（令和4年度）

施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	水管理・国土保全局 防災課 災害対策室 地震防災係長 03-5253-8111（内線：35835）

施策名	防災情報提供センターによる防災情報の提供			
-----	----------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	1. (1) ② b)、6. ①	各種計画 との連携	
--------------	------------------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	レーダ雨量、気象警報等の国土交通省が保有する防災に関するリアルタイム情報を集約してインターネットを通じた提供を行う。
---	---

国土交通省の各部局が保有する防災情報を容易に検索でき、また、省内の防災情報を集約してインターネットを通じて国民に分かりやすく提供することを目的とする。具体的には国土交通省内の各部局が保有する防災に関する情報を集約し、防災情報提供センターホームページにより提供する。

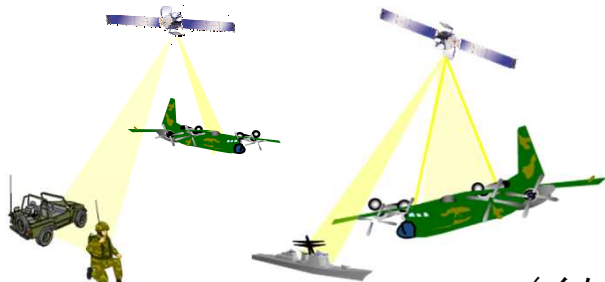
これにより、国土交通省内の防災情報をワンストップで利用でき、利便性が向上するとともに、気象警報・洪水予報等の改善、河川管理・道路管理の高度化、防災関係機関や国民的的確な防災活動等に寄与できる。

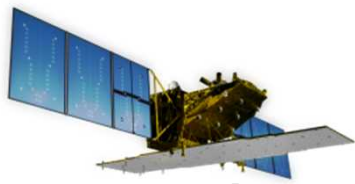
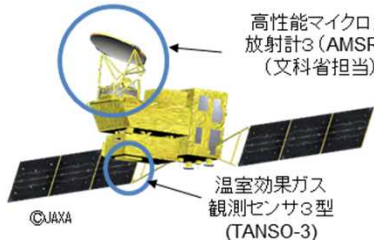
【令和4年度の達成状況】
ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を継続して行った。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の 取組	ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
ホームページへの年間アクセス数 [令和3年度:83億ページビュー]	73億ページビュー(令和8年度)	令和4年度末:69億ページビュー

施策の成 果の公表	http://www.mlit.go.jp/saigai/bosai_joho/		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	気象庁 総務部 企画課 企画係 03-6758-3900 (内線: 2218)

施策名	自衛隊による衛星測位の利用				
基本計画 該当箇所	1. (1) ② b) 6. ①		各種計画 との連携		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。				
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。 【令和4年度の達成状況】 自衛隊の効率的かつ効果的な運用のため、衛星測位を活用中  (イメージ)				
各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。				
重要業績指標 (KPI)		目標値		進捗状況	
装備品等に衛星測位を用いることで、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。 [令和4年3月現在:運用中]		衛星測位の活用により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。 (毎年度)		災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用のため。衛星測位を活用中（令和4年度）	
施策の成果の公表	無				
担当府省	防衛省	所属・役職 連絡先（TEL）	整備計画局 防衛計画課 03-3268-3111（内線：20492）		

施策名	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等																							
基本計画該当箇所	1. (1) ① b)、1. (2) ①、 4. (1) ①、6. ①②	各種計画との連携	成長戦略2021、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画、海洋基本計画																					
基本計画での位置づけ	環境観測、地球観測等のための宇宙システムを利用ニーズに基づいて着実に整備・活用し、災害予防と災害発生後の対応能力を向上させるとともに、国際社会との協力の下、積極的なデータ提供等を通じて、地球規模課題の解決やSDGsの達成に貢献する。																							
施策概要 (背景・目的・効果)	陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)、気候変動観測衛星「しきさい」(GCOM-C)、水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W)について運用するとともに、温室効果ガス・水循環観測技術衛星(GOSAT-GW)の開発を進めている。さらに広域・高分解能センサ技術を発展させた先進レーダ衛星(ALOS-4)について、着実な開発を進めている。 また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を進めている。 地球観測衛星の例  陸域観測技術衛星2号「だいち2号」 (ALOS-2)  気候変動観測衛星「しきさい」 (GCOM-C)  温室効果ガス・水循環観測技術衛星(GOSAT-GW)																							
各年度の取組	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">令和4年度</th><th style="width: 20%;">令和5年度</th><th style="width: 20%;">令和6年度</th><th style="width: 20%;">令和7年度</th><th style="width: 20%;">令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center; background-color: #e0f0ff;">各種地球観測衛星の運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; background-color: #e0f0ff;">GOSAT-GWの開発</td><td colspan="2" style="text-align: center; background-color: #e0f0ff;">GOSAT-GWの開発、運用 ▲ 打上げ</td><td colspan="2" style="text-align: center; background-color: #e0f0ff;">GOSAT-GWの運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; background-color: #e0f0ff;">ALOS-4の開発</td><td colspan="4" style="text-align: center; background-color: #e0f0ff;">ALOS-4の運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進 ▲ 打上げ</td></tr> </tbody> </table>				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	各種地球観測衛星の運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進					GOSAT-GWの開発	GOSAT-GWの開発、運用 ▲ 打上げ		GOSAT-GWの運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進		ALOS-4の開発	ALOS-4の運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進 ▲ 打上げ			
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度																				
各種地球観測衛星の運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進																								
GOSAT-GWの開発	GOSAT-GWの開発、運用 ▲ 打上げ		GOSAT-GWの運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進																					
ALOS-4の開発	ALOS-4の運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進 ▲ 打上げ																							
重要業績指標(KPI)		目標値	進捗状況																					
・ALOS-2観測データ提供数 [令和2年度～令和4年度平均提供数: 約11,900シーン] ・GOSAT観測データ提供数 [令和2年度～令和4年度平均提供数: 約1,160万シーン] ・GCOM-C観測データ提供数 [令和2年度～令和4年度平均提供数: 約2,100万シーン] ・GCOM-W観測データ提供数 [令和2年度～令和4年度平均提供数: 約1,470万シーン] ・GOSAT-GW等の我が国の地球観測衛星データを参照してインベントリ報告書の作成や様々な温室効果ガス排出量評価の算定に取り組む開発途上国等ののべ活用数[令和4年1月現在: 1件]		12,000シーン以上 (令和5年度) 1,200万シーン以上 (令和5年度) 2,100万シーン以上 (令和5年度) 1,500万シーン以上 (令和5年度) 6件程度(令和8年度)	11,600シーン (令和4年度) 253万シーン (令和4年度) 2,590万シーン (令和4年度) 1,430万シーン (令和4年度) 令和5年4月時点: 3件 (モンゴル、カザフスタン、ウズベキスタン)																					
施策の成果の公表	https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/alos-2/ https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/gosat/ https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/gcom-c/ https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/gcom-w/ https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/gosat-gw/index.html https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/alos-4/index.html																							
担当府省	文部科学省、環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	文部科学省研究開発局宇宙開発利用課開発係 03-5253-4111 (内4153) 環境省地球環境局総務課気候変動観測研究戦略室 03-5521-8247																					

施策名

GOSATシリーズによる地球観測事業等

基本計画
該当箇所

1. (2)①、6. ②

各種計画
との連携

成長戦略2021、科学技術基本計画、宇宙基本計画、海洋基本計画

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）及び衛星に搭載する温室効果ガス観測センサ3型の開発を着実に実施し、令和6年度の打ち上げを目指す。GOSAT-GW打ち上げ後は、現在運用している温室効果ガス観測技術衛星（GOSAT）・その2号機（GOSAT-2）とともに運用・利用を行い、人為起源温室効果ガス排出源の特定及び排出量の推計精度を向上することにより、世界各国がパリ協定に基づき実施する気候変動対策による温室効果ガス削減効果の確認を目指す。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

<背景>

近年、世界各地で洪水や熱波などの異常気象が相次いでいるが、世界気象機関(WMO)は、これらの事象は地球温暖化の結果生じるものとの見解を示している。世界各国は気候変動対策を早急に講じると共に、パリ協定に基づき、5年毎に実施される進捗評価(グローバル・ストックテイク)において温室効果ガス排出量削減結果を報告する必要がある、科学的知見に基づく温室効果ガス排出量の推計手法が求められている。平成30年度より、モンゴル国政府の協力の下で温室効果ガス排出量推定技術の高度化に取り組み、推計した排出量が、統計データ等からの算定値と概ね一致するまで技術を高めることに成功した。

<目的>

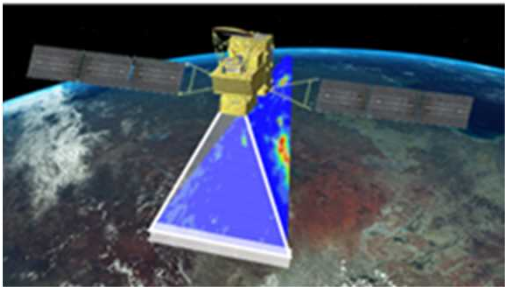
地球全大気の温室効果ガス濃度の状況を継続して把握する体制を強化するために、初号機(GOSAT)、2号機(GOSAT-2)に続き、3号機であるGOSAT-GWを打ち上げ、適切に運用する。温室効果ガス排出量推定技術の向上と中央アジアを中心とした展開活動等を行う。

<効果>

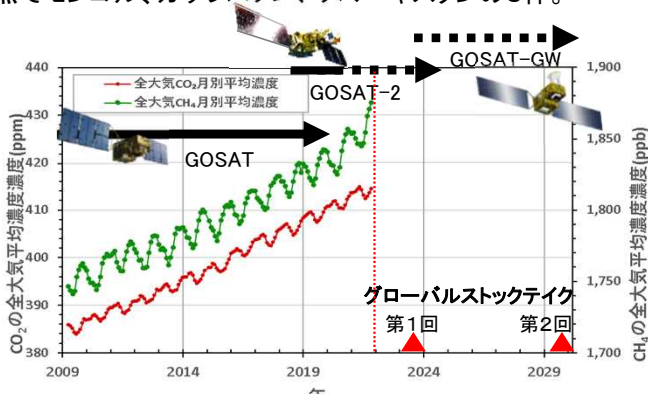
世界各国は、GOSAT-GWの観測データを利活用することで、パリ協定に基づき透明性の担保が可能となる。

【令和4年度の達成状況】

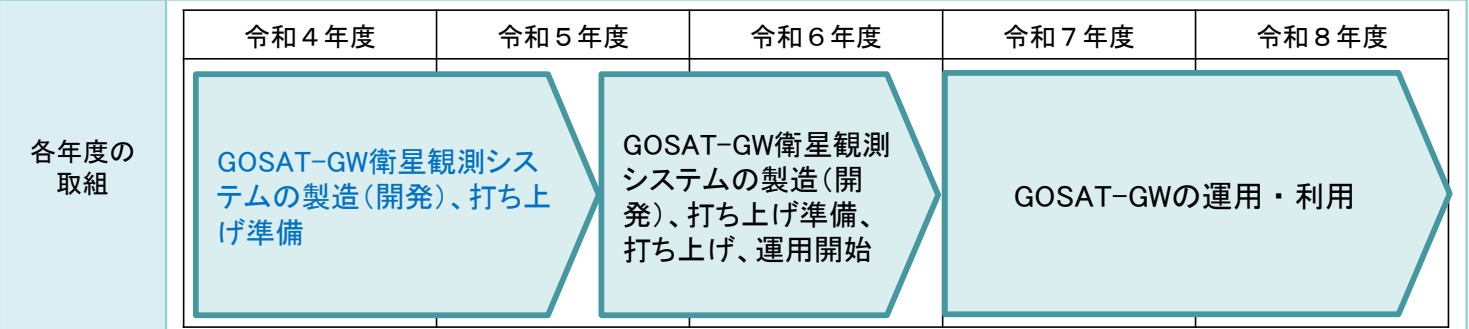
我が国の地球観測衛星データを参照してインベントリ報告書の作成や様々な温室効果ガス排出量評価の算定に取り組む開発途上国等ののべ活用数は2023年3月時点でモンゴル、カザフスタン、ウズベキスタンの3件。



GOSAT-GW(TANSO-3)の観測イメージ



GOSATシリーズによる温室効果ガス観測体制



重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
温室効果ガス・水循環観測技術衛星 (GOSAT-GW) 等の我が国の地球観測衛星データを参照して インベントリ報告書の作成や様々な温室効果ガス排出量評価の算定に取り組む開発途上国等ののべ活用数[令和4年1月現在:1件]	6件程度(令和8年度)	3件(令和5年4月時点)

施策の成果の公表

<https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/gosat/>
<https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/gosat-2/>
<https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/gosat-gw/index.html>

担当府省

環境省

所属・役職
連絡先 (TEL)

地球環境局総務課気候変動観測研究戦略室
(TEL: 03-5521-8247)

施策名 再生可能エネルギー情報提供システム「REPOS」

基本計画
該当箇所

1. (2) ①

各種計画
との連携

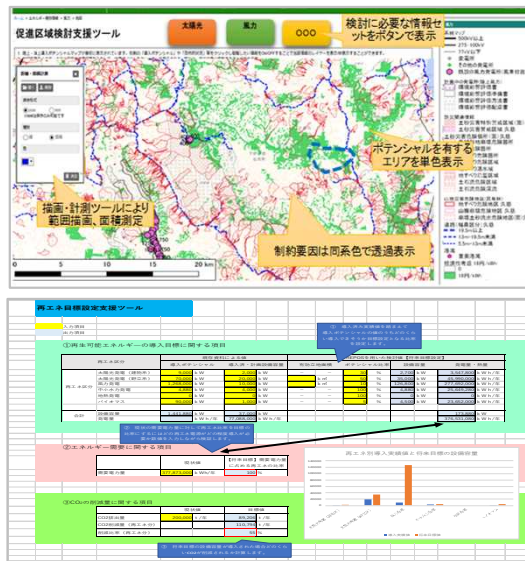
成長戦略2021、地域脱炭素ロードマップ、地球温暖化対策計画

基本計画
での位置
づけ

再生可能エネルギー情報提供システム「REPOS」の搭載情報の追加・精緻化を進め、再生可能エネルギー導入ポテンシャル情報等を地理空間情報として可視化することで、地方公共団体等における再エネポテンシャルを最大限発現させる各種計画の策定等を支援する。

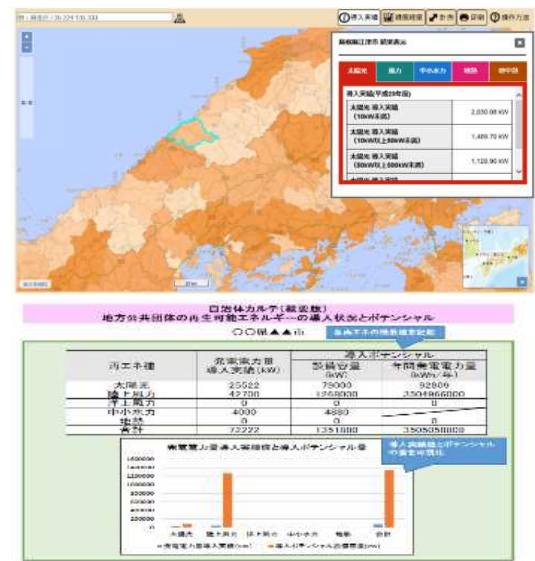
施策概要
(背景・
目的・効
果)

2030年46%削減(2013年度比)、2050年脱炭素社会実現という高い目標達成に向け、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を一層加速化し、再生可能エネルギー電源の主力化を早期に実現する必要がある。そのため、今後施行される改正地球温暖化対策推進法や新たに策定された地域脱炭素ロードマップ等への対応に向け、各自治体等における再エネポテンシャルを最大限発現させる各種計画策定等に資する支援を本システムにより行う。具体的には、各種再エネポテンシャル情報等の精緻化や促進区域設定、再エネ目標策定等に資するツール等の搭載、また、非FIT電源も含めた太陽光発電設備の導入状況の可視化や設置余地の把握等を行うことで、再エネの最大限導入を行う上での基礎検討を支援し、計画策定や設備導入の早期実現を行う。



上図:自治体別情報の提供イメージ案

下図:再エネ目標設定支援ツールのイメージ



上図:自治体別情報の提供イメージ案

下図:自治体カルテのイメージ案

【令和4年度の達成状況】

- 各種再エネポテンシャル情報の充実化に取り組むとともに、再エネ目標策定を簡素化できるツールを整備することで、閲覧件数が89,377件となり、目標とした閲覧数を達成。

各年度の
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・地域脱炭素の早期実現に向けた、自治体等における再エネポテンシャルを最大限発現させるためのシステム構築推進				
・各種支援ツール搭載 ・全国太陽光発電設備 設置状況把握	・各種ツールや搭載情報等精緻化 ・全国太陽光設置状況の追跡調査 や設置余地導出調査など	・次世代型システムへの移行 ・REPOS搭載情報やユーザアップロード情報を 組み合わせた分析・検討機能の実現 ・全国太陽光設置状況把握の高度化 ・低廉化手法の実装及び調査		
・機能拡充や双方向システム整備の検討、全国太陽光設置状況 把握の高度化・低廉化手法・ユーザインタフェース向上の検討				

重要業績指標(KPI)

当該サイトの年度ごと閲覧件数
[令和2年度:37,707件]

目標値

84,000件(令和6年度)

進捗状況

- 令和3年度:80,349件
- 令和4年度:89,377件

施策の成
果の公表

有: REPOSホームページ(令和4年4月1日 新規ツールを搭載したREPOSの公開)
<https://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/>

担当府省

環境省

所属・役職
連絡先(Tel)

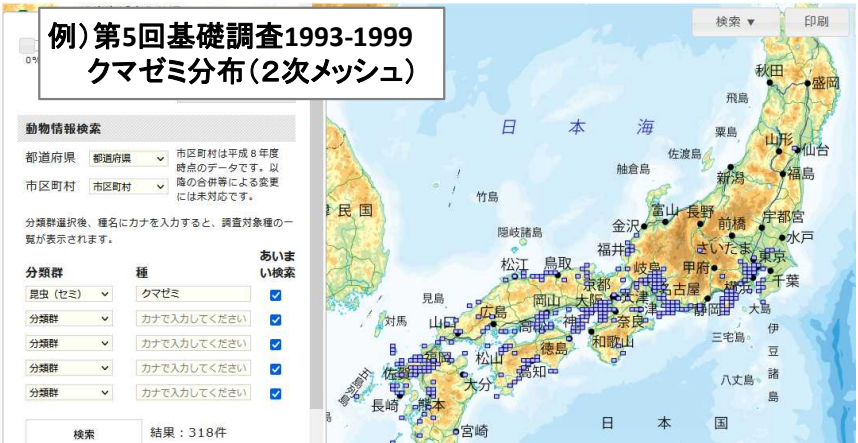
地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室
03-5521-8339

施策名	生物多様性情報の整備・提供		
基本計画 該当箇所	1. (2) ②	各種計画 との連携	科学技術基本計画
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	我が国の生物多様性の保全に寄与するため、生物多様性に関する「調査」と「情報提供」により科学的基盤情報・データ整備を推進する。「生物多様性情報」が分かりやすく、かつ効果的に国民に提供され、生物多様性に関する調査研究及び保全活動に寄与するために実施する。		

施策概要
(背景・
目的・効
果)

生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を推進する。特に令和4年度以降は、淡水魚類、昆虫類等の生物分布データの整備、提供、GIS化の推進を図る。

淡水魚類、昆虫類については、過去に「自然環境保全基礎調査 動物分布調査」としてアンケート調査を元に全国での生息分布を2次メッシュとして整理し、Web-GIS上で公開している。しかし20年以上同調査が実施されていないため、近年の分布状況を把握し、各種施策への活用を見据えてデータの収集、整備、提供、GIS化を進める。



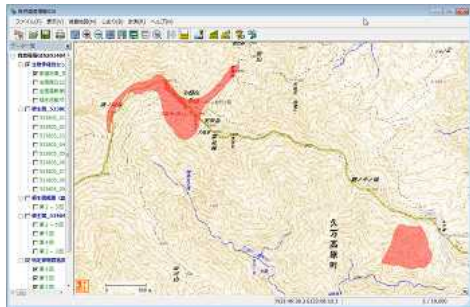
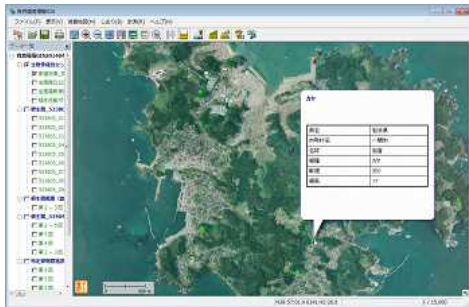
【令和4年度の達成状況】

各年度の取組に記載のとおり、令和5年、6年度からの分布調査の本格実施に向け、淡水魚類について分布調査の設計を作成し、昆虫類については手法検討を実施した。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	淡水魚類の分布調査の設計・試行	淡水魚類の分布調査			
	昆虫類の分布調査手法検討・設計	昆虫類の分布試行調査	昆虫類の分布調査		
				全国分布図の整備・提供	

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
自然環境Web-GISの年間アクセス件数 [令和3年度: 約266万件(令和3年4月から8月までの値。)*令和3年6月から8月まではWeb-GIS停止、9月から令和4年3月まではシステム改修のため欠測。]	1700万件以上(毎年度)	27,862,486件(令和4年度)

施策の成果の公表	有 http://gis.biodic.go.jp/webgis/		
担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	自然環境局生物多様性センター調査科 (0555-72-6033)

施策名	生物多様性情報システム等の整備・活用推進				
基本計画 該当箇所	1. (2)②	各種計画 との連携	科学技術基本計画		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	○ 生物多様性に関する情報をデータベースにより管理し、インターネットなどを通じて広く国民に提供する「生物多様性情報システム(J-IBIS)」等を整備し、多様な情報提供及びシステムの利便性向上に取り組む。 ○ これにより、各種自然環境保護地域の指定管理、野生生物の適切な保護管理、環境アセスメント、環境教育、市民による生物多様性保全活動支援など、さまざまな分野において一層の活用が図られることを目指す。				
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	自然環境保全基礎調査(わが国の自然環境保全施策の策定に必要となる基礎情報についておおむね5年ごとに全国的レベルで行う調査)等の成果、収集した動植物標本、生物多様性に関する各種文献資料などの生物多様性に関する情報をデータベースにより管理し、インターネットなどを通じて広く国民に提供する「生物多様性情報システム(J-IBIS)」等の情報システムの管理・運営、情報の順次公開を続け、当該システムの活用を一層促進する。 あわせて、国立公園・野生生物ライブ映像などを配信する「インターネット自然研究所システム」や「自然環境調査Web-GIS」の普及を図り、環境アセスメント、環境教育、NGO活動などさまざまな分野において一層の活用が図られるよう、情報提供の充実及びシステムの利便性の向上に努める。				
	特定植物群落の位置を2万5千分1地形図上に表示	巨樹・巨木データの位置・属性を空中写真の上に表示			
					
各年度の 取組	【令和4年度の達成状況】 自然環境保全基礎調査の成果等を収集しデータベースに取り込むとともに本システムで提供を行った。生物多様性システムの月平均アクセス数は、システムメンテナンスに伴うシステム停止期間があったため若干の減少があったがほぼ目標値を達成した。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	提供するデータの拡充やシステムの改善・改良				
重要業績指標(KPI)		目標値	進捗状況		
生物多様性情報システムの月平均アクセス件数 [令和3年度:801万件(令和3年4月から8月までのデータで算出。) ※令和3年9月から令和4年3月まではシステム改修のため欠測。]		月平均800万件以上(毎年度)	月平均745万件(令和4年度の合計値を月平均したもの)		
施策の成 果の公表	有 https://www.biodic.go.jp/				
担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	自然環境局生物多様性センター情報システム科 (0555-72-6033)		

施策名	全国生物多様性情報の共有システム				
基本計画 該当箇所	1. (2) ②	各種計画 との連携	科学技術基本計画		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	- 令和4年度から令和8年度までにかけて、「いきものログ」を引き続き運用し、多様な主体からの多くの生物情報の収集、地理空間情報としての共有・提供に取り組む。 - 令和4年度から令和8年度までにかけて、自然環境行政、環境アセスメント、環境教育、NGO活動などさまざまな分野において一層の活用が図られるように、システムの利便性向上を図る。				
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	国・地方公共団体・研究機関・専門家・市民等の様々な主体が持っている全国の生物情報をインターネット上で収集し、一元的に全国の生物に関する地理空間情報を共有・提供するシステム「いきものログ」を維持運営している。これまでに登録された生物情報を検索し、分布を地図化して閲覧したり、SHP形式等でデータのダウンロードが可能。令和3年度から着手した市民参加型の枠組による生物季節観測の試行調査の結果や課題を踏まえ、令和5年度以降は、自然環境保全基礎調査マスタープラン令和5～14(2023～2032)年度に基づき、「いきものログ」を活用し、市民参加型調査による生物多様性情報収集の効率化・一般化を図る。  【令和4年度の達成状況】 生物季節観測等の市民参加型調査についての課題の整理、拡充機能の検討を実施した。生物の生息動向に関するデータの年間アクセス件数は、システムメンテナンスに伴うシステム停止期間があったため若干の減少があったがほぼ目標値を達成した。				
各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	生物情報の収集・共有・提供				
	生物季節観測等の市民参加型調査の試行、課題の整理、拡充機能の検討	自然環境保全基礎調査マスタープラン令和5～14(2023～2032)年度に基づく市民参加型調査の本格実施			
重要業績指標 (KPI)		目標値		進捗状況	
生物の生息動向に関するデータの年間(4月～3月)アクセス件数 [令和3年度: 約1300万件(令和3年4月から8月までの値。) ※令和3年9月から令和4年3月まではシステム改修のため欠測。]		2,300万件以上(毎年度)		22,137,443件(令和4年度)	
施策の成 果の公表	有 https://ikilog.biodic.go.jp/				
担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	自然環境局生物多様性センター調査科 (0555-72-6033)		

施策名

統合型GISに対する地方財政措置

基本計画 該当箇所	2. (1)	各種計画 との連携	
--------------	--------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	地方公共団体が税務、都市計画、防災などの庁内の複数部局で地理空間情報及びGISを共用する統合型GISの整備を引き続き促進し、データ重複整備の防止と庁内業務の効率化や行政サービスの更なる高度化を図る。
---	---

施策概要 （背景・ 目的・効 果）	地方公共団体における統合型GISの整備は、総務省の従前からの取組により着実に進んでいるが、厳しい財政状況の中、より効率的で安価なシステム整備のための方策や効果的な活用方策が必要となっており、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等を図る観点から、統合型GISのより一層の整備を促進するため、所要の地方財政措置を講じる。 【令和4年度の達成状況】 所要の地方財政措置を実施し、統合型GISを導入した地方公共団体の、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等の達成に寄与した。
----------------------------	---

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	統合型GISに対する地方財政措置				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
統合型GISにより、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等に寄与する。 [令和3年度:統合型GISに対する地方財政措置を実施]	事務統合型GISにより、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等を着実に進展。	統合型GISの導入により、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等に寄与した。 都道府県23団体、市区町村1,111団体が統合型GISを導入済。(令和4年4月1日時点)

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	自治行政局地域情報化企画室 03-5253-5525
------	-----	--------------------	----------------------------

施策名	農林水産省地理情報共通管理システムの開発			
-----	----------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	2. (1)、6. ③	各種計画 との連携	デジタル社会重点計画
--------------	-------------	--------------	------------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	農地台帳等の情報と衛星画像・作物情報等を統合し、農地関連業務等の抜本的な効率化・省力化、高度化を図る「農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）」の開発、令和4年度中の運用開始により、令和7年度までに農地関連行政手続のオンライン利用率を60%まで向上させ、令和10年度までに申請者、審査者の作業時間を3割削減（令和元年度比）する。		
---	---	--	--

農地情報は、機関ごとにバラバラに収集・管理されているため、農業者は申請に必要な情報を機関ごとに都度申告しなければならず、地方自治体職員も現地確認や農地情報の更新・整合性確保に多大な労力がかかっている。

デジタル地図を活用し、農地台帳等の農地の利用状況と衛星画像・作物情報等を統合する「農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）」の開発を進め、農林水産省所管の行政手続をオンライン化する「共通申請サービス（eMAFF）」と一体的に運用することにより、農地の利用状況の現地確認や農地情報管理等の抜本的な効率化・省力化・高度化を図る。

【令和4年度の達成状況】
[eMAFF地図の開発、運用]

- 農地情報を公開するeMAFF農地ナビ、農業委員会が実施する農地利用状況調査等を効率化する現地確認アプリの運用を令和4年度から開始するとともに、経営所得安定対策の現地確認業務にも対応できるようにする現地確認アプリの改修等を実施。

[衛星画像の現地確認への活用の検討]

- 衛星画像の現地確認への活用の可能性を検討するため、2市町村において衛星画像を活用した農地・非農地の判定や作物判別等の実証を実施。

[台帳間の情報の関連付けを行う農地情報の紐付けの全国的実施]

- 令和3年度までに開発した紐付け実施手法を用いて、令和4年度から、農地台帳、水田台帳等の農地情報の紐付けを開始。

The diagram illustrates the eMAFF system architecture. At the top, it shows a farmer interacting with a laptop, representing the 'eMAFF' service. Below this, various databases (農地台帳, 水田台帳, 圃場台帳) are shown, along with their integration into a unified management system. The system is designed to streamline administrative procedures, reduce the need for on-site confirmation, and improve the efficiency of agricultural information management. Key features include the integration of satellite images and crop information, the use of digital maps, and the implementation of a common application service (eMAFF) for various agricultural administrative tasks.

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の 取組	eMAFF地図の開発、運用				
	衛星画像・ドローン画像の現地 確認への活用の検討		活用機能の 開発	衛星画像の現地調査への活用	
	台帳間の情報の関連付けを行う農地情報の紐付け の全国的実施			利用拡大への普及によるオンラ イン利用率の向上	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
eMAFF地図の活用による、農地関連行政手続のオンライン利用率 [令和4年度中の運用開始を目指し、eMAFF地図を開発中]	60%(令和7年度まで)	eMAFF地図の運用を開始 (令和4年度)

施策の成 果の公表	有(eMAFF農地ナビを公開)			
--------------	-----------------	--	--	--

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	大臣官房デジタル戦略グループ デジタル政策推進チーム 03-6744-2078
------	-------	--------------------	--

施策名

統計調査手法開発経費の一部（新技術を活用した実査手法の確立）

基本計画
該当箇所

2. (1)

各種計画
との連携

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

現場での実査に多くの労力がかかっている作物統計調査の現地実測調査について、近年イノベーションが進むリモートセンシング技術の活用可能性を調査・検証し、効率的な調査手法の確立を検討する。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

〈事業の内容〉

1 人工知能（AI）による画像解析技術を活用した農作物の作付判別手法の実用化に向けた検討

これまでの事業成果等を踏まえ、実用化に向けた運用方法の検討や、人工知能（AI）による画像判別精度の向上に向けた実証、解析モデルの更新等を実施する。

2 リモートセンシング技術の活用方法の検討・調査及び実証

現在実施している作物統計調査の現地実測調査について、地上を精緻に観測可能な新技術の活用方法を検討し、その実現可能性について調査を行う。
また、実現の可能性が高いと思われる技術等を活用した現地実測調査手法に係る実証実験を実施する。

【令和4年度の達成状況】
令和3年度の茨城、千葉の結果を踏まえ、秋田、宮城、福岡及び熊本の一部地域で光学衛星画像（解像度約4m、撮影頻度毎日）の水稻作付の栽培暦を踏まえ5～7月（上中下旬）の雲等のない画像を取得し、当該画像データ及び作付情報を教師データにしたAI判別モデルを作成。検証の結果8～9割の精度を得た。一方で、福岡及び熊本の精度が比較的低かったことから、その要因を分析し精度の向上を図る必要がある。

〈事業イメージ〉

無人航空機（ドローン）

人工衛星

モバイルマッピングシステム

収集された画像データについて、職員等による机上での目視確認や、人工知能（AI）を活用した画像解析等により、調査対象のほ場ごとの作付状況や生育状況、被害発生時の被害状況等について把握。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	AIの判別精度向上に向けた実証、解析モデルの更新等の実施、実用化に向けた運用方法の検討				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
作物統計調査の現地実測調査について、リモートセンシング技術やAI等の新技術を活用した新たな調査手法を確立する。〔令和3年度：実証実験を実施し、実用化に向けた検討課題を整理〕	実用化を目標に、リモートセンシング技術やAI等の新技術を効果的に活用した調査手法確立に向けた実証実験を推進。（令和6年度）	光学衛星画像データ（4バンド＋NDVI）等を教師データに、ランダムフォレスト（AI手法）により作付判別モデルを作成・精度と課題を整理（令和4年度末時点）

施策の成果の公表

無

担当府省

農林水産省

所属・役職
連絡先（TEL）

大臣官房統計部 統計企画管理官 総合解析係長
03-3502-8111（内線：3580）

施策名

みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうちスマート農業の総合推進対策のうち農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討

基本計画
該当箇所

2. (1)、6. ③

各種計画
との連携

成長戦略2021、科学技術基本計画

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

衛星測位情報を活用した農業機械の自動走行やドローン・人工衛星からのセンシングデータに基づく生育診断のデジタル技術を活用したスマート農業の現場実装を加速化し、令和7年度までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践することを目指す。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な技術等の検証、及び現場実装に際して必要な安全性確保策の検討を行う。その結果に基づき、遠隔監視により自動走行するロボット農機の安全性確保のために関係者（製造者、導入者、使用者等）に求められる取組等を示したガイドラインを策定し、公表することで遠隔監視によるロボット農機の自動走行システムの実用化・現場実装を促進する。

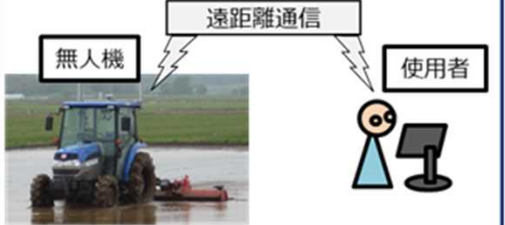
安全性確保ガイドラインは、新たなロボット農機の社会実装を促すために、市販化を考慮して速やかに策定する。また、ロボット農機の使用状況や開発状況、安全技術の進展状況等に応じて必要な改定を行う。

①有人監視下で用いる自動走行農機に係る状況



- ロボットトラクターを生産現場で安全に使用するため、農林水産省にて「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」を平成29年3月に策定。
- 使用者のほ場内又はほ場周辺からの監視の下で自動走行を行うロボットトラクターが平成30年に市販化。
- トラクター以外の新たなロボット農機の研究開発が進んでおり、それらの実用化に合わせたガイドラインの整備・充実化が必要。

②遠隔監視による無人自動走行システムに係る状況



- ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを令和2年度に実現。
- 市販化・現場実装促進のために、安全性確保技術等の検証、及び安全性確保策の検討（ガイドラインの整備）が必要。

【令和4年度の達成状況】ロボット農機の安全性確保策の検討

- ロボットトラクター等を対象に、「遠隔監視によるロボット農機の自動走行システム」の現場実装促進のため、遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な技術等の検証、及び安全性確保策の検討等を行った。
- 新たなロボット農機の社会実装を促すため、「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」に、ロボットコンバインを追加した。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な技術等の検証、安全性確保策の検討を実施。 上記の結果に基づき、遠隔監視により自動走行するロボット農機のガイドラインを策定、公表。 また、現場実装されたロボット農機の使用状況や、新たなロボット農機の開発状況等に応じて、ガイドラインを改定。				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和2年: 36.4%]	実現(令和7年)	48.6%(令和3年)

施策の成果の公表

策定・改訂したガイドラインは
<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/gizyutu/230329.html> 等で公表

担当府省

農林水産省

所属・役職
連絡先(Tel)

農産局 農産政策部 技術普及課 農作業安全班
03-6744-2111(直通)

93

施策名	農業支援サービス事業育成対策			
-----	----------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	1. (2) ①②、2. (1)	各種計画 との連携	成長戦略2021、新しい資本主義のグランドデザイン 及び実行計画・フォローアップ、デジタル田園都市国 家構想総合戦略
--------------	------------------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	リモートセンシングデータに基づくデータ分析、ドローン防除等を行う農業支援サービス事業体の新規参入、既存 事業者による新たなサービス事業の育成・普及を加速化するため、新規事業の立上げ当初のビジネス確立等を支 援。
---	---

農業支援サービス事業体が解決しうる農業現場の課題

海外現地が求める価格帯に応えるなどの超低コスト生産

主食用米から高収益作物へ転換するための環境整備

環境負荷軽減と生産性向上が両立する生産システムの実現

課題・農業現場の厳しい人手不足（特にピーク時の臨時雇用）

課題・収量・品質の低下
・スマート農機導入コスト

農業支援サービス事業体の取組例

作業期に応じた人材派遣

ドローン防除等の作業受託

データ分析/農機のシェアリング

【事業体の育成・普及上の課題例】

- 繁閑が明確なため、同一産地・品目では**通年で**のニーズ確保が困難。また、複数産地・品目に対応する場合は**高度な人材の育成**が必要
- 一つの作業失敗が収量・品質に大きな影響を及ぼすため、**農家との信頼関係の構築**に時間や労力を要する

本対策で、

- ・ニーズ調査や人材育成
- ・デモ実演に必要な**機械・システムの改修**などの**ソフト経費**を支援

【令和4年度の達成状況】

R3～R4年度の2年間で計13のサービス事業体のビジネス立ち上げを支援

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の取組	○サービス量の伸び率を大幅に引き上げるため、新規事業立ち上げ当初のニーズ確保や人材育成に要する以下の取組を支援。 ・ビジネス確立のためのニーズ調査 ・デモ実演等に必要な機械・システムの改修やデータ収集 ・農業支援サービス事業体が行う人材育成（研修費等）等 ○輸出促進のための低コスト型生産、生産性向上と持続性の両立、主食用米から高収益作物への転換等に資するサービス事業体を育成				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用 【令和4年4月現在：把握のための統計調査を検討】	8割以上（令和7年度）	59.6%（令和4年）

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	農産局農産政策部技術普及課 農業支援サービス事業ユニット 03-6744-2218（直通）
------	-------	-------------------	--

施策名	農業支援サービス事業インキュベーション緊急対策			
-----	-------------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	1. (2) ①、2. (1)	各種計画 との連携	成長戦略2021、新しい資本主義のグランドデザイン 及び実行計画・フォローアップ、デジタル田園都市国家 構想総合戦略
--------------	-----------------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ	リモートセンシングデータに基づくデータ分析、ドローン防除等を行う農業支援サービス事業体の創出を促すため、スタートアップ段階の農業支援サービスについて試行・改良を行いながらマッチングを行う取組や、農業支援サービスの活用を促進する環境整備の取組、農業支援サービス事業者が行うスマート農業機械等の導入の取組に対して支援。
--------------------	---

生産現場における課題に対応するためには、スマート農業技術等を現場実装していくことが重要であるが、アウトソーシングという手法で最新技術を容易に導入することができる農業支援サービスの重要性が増している。農業支援サービスについては、効果的なサービスを提供できる事業者が限られており、スタートアップ事業者などを掘り起こしていくことが必要である。

このことから、

- ①スタートアップ段階の農業支援サービス事業者と産地のマッチング、試験的なサービスの提供
- ②ポータルサイトの構築
- ③農業支援サービス事業者が行う技術導入などの取組等を支援することで、農業支援サービスの育成と活用を促進し、スマート農業技術等の現場実装と農業の生産性向上を図る。

1. サービス事業者スタートアップ支援

スタートアップ段階にある農業支援サービスのマッチングに向けた取組を支援

2. サービス活用促進

情報を発信するイベントの開催を支援

ポータルサイトの構築を支援

3. スマート農業機械等導入支援

農業支援サービスに必要なとなるスマート農業機械等の導入を支援

農業支援サービス事業者

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の 取組	1. サービス事業者スタートアップ支援 スタートアップ段階にある農業支援サービスのマッチングのに向けた取組を支援。 2. サービス活用促進 情報を発信するイベントの開催やポータルサイトの構築を支援。 3. スマート農業機械等導入支援 農業支援サービスに必要なとなるスマート農業機械等の導入を支援。	令和5年度に実施した取組をフォローアップ。		

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用 〔令和4年度: 59.6%〕	8割以上 (令和7年度)	—

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	農産局農産政策部技術普及課 農業支援サービス事業ユニット 03-6744-2218 (直通)
------	-------	--------------------	---

施策名

情報化施工技術調査

基本計画 該当箇所	2. (1)	各種計画 との連携	成長戦略2021、宇宙基本計画
--------------	--------	--------------	-----------------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

農業農村整備の一連のプロセス全体におけるデジタル技術を活用した生産性向上を図るために、建設現場で用いる情報化施工技術の対象工種及び対象技術の拡大や情報化施工で得た座標データを自動走行農業機械やドローンの自動運転用の地図の作成に活用する等の3次元データ活用推進に必要な調査を実施する。

（背景）
人口減少社会における課題である人手不足への対応として、建設現場の生産性向上に資する情報化施工技術の導入推進や農業農村整備の一連のプロセス全体（調査・設計、施工、営農、施設管理等）の生産性向上に資する3次元データ活用の推進が重要となってきた。

（施策概要）

取組の全体像

農業農村整備の一連のプロセス全体を通じた3次元データの活用

調査設計段階 → 施工段階 → 維持管理・営農段階

情報化施工技術の活用

3次元データの活用

ICT建設機械による施工

3次元施工管理

営農段階での活用

調査設計・維持管理

建設現場においてICT建機等のデジタル技術を活用することにより、令和8年度までに生産性を2割以上（平成27年度比）向上させる。

【令和4年度の達成状況】

・情報化施工技術の対象工種について、3工種（令和4年3月現在）から7工種（令和5年4月現在）へ拡大

・自動運転利用に資する農地基盤整備データの作成ガイドライン（令和5年3月）を策定

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	情報化施工技術の対象工種及び対象技術の拡大				
	農業農村整備で取得した座標データから、自動走行農機やドローンの自動運転用の地図を作成し活用する手法を整備				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
・情報化施工技術の対象工種の拡大 [令和4年3月現在:3工種] ・「自動運転利用に資する農地基盤整備データの作成ガイドライン(仮称)」の策定 [令和3年度:ガイドライン策定に向けた検討]	・9工種へ拡大(令和8年度まで) ・策定(令和4年度まで)	・7工種へ拡大(令和5年4月) ・策定(令和5年3月)

施策の成果の公表

農業農村整備における情報化施工及び3次元データの活用
(<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/220812.html>) から公表

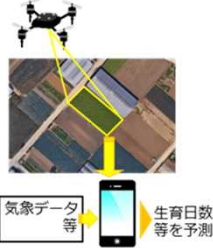
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	農村振興局整備部設計課施工企画調整室 情報化施工推進班 情報化施工企画係 03-3502-8111 内線 (5494)
------	-------	--------------------	--

施策名

みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進

基本計画 該当箇所	2. (1)	各種計画 との連携	・ 成長戦略2021 ・ 科学技術基本計画
--------------	--------	--------------	---

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	・ 衛星測位情報を活用した農業機械の自動走行やドローン・人工衛星からのセンシングデータに基づく生育診断といったデジタル技術を活用したスマート農業の現場実装を加速化し、令和7年度までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践することを目指す。
---	--

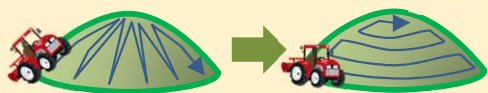
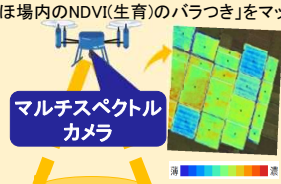
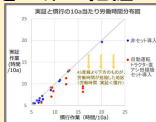
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	生産性の飛躍的な向上や新産業の創出に向け、近年進歩が著しい最新技術の活用を図りつつ、中長期的な視点でイノベーションの創出が期待できる基礎的・先導的な分野の技術開発を5年間で実施。 ①GPS及びGIS情報と、リモートセンシングによる各種情報を融合させることで、作物の適期・適切な管理による高品質化など、農業現場での社会実装を見据えた新たなイノベーションを促進。 （令和4年度で終了） ②ドローンによる低層リモートセンシング、農機によるセンシング等の技術を活用し、ほ場単位で詳細な生育状況等を把握することで、適期・適切な管理による収量・品質の向上や農地の集積作業の軽減化等の実現を目指す。（令和4年度で終了） 具体例: ドローンやほ場設置型気象データセンサー等センシング技術を活用した栽培管理効率化・安定生産技術の開発  ドローンによるほ場・生育状態の把握技術（土地利用型園芸作物）と、病害虫管理を効率化する技術（果樹）を開発。 気象データ等 生育日数等を予測 具体例: ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術の開発  <イメージ> 農地・作物の状況をドローン画像から分析して、農林行政に関わる様々な業務に必要な資料作成を支援するソフトウェア等を開発。 農地・施設・作物をモニタリング ・【令和4年度の達成状況】 野菜ではドローン等で撮影したレタスの画像から推定される葉齢や気象データから収穫日を予測するアプリを開発。 果樹では、カンキツかいよう病では空撮画像から撮影時期や飛行高度に影響されにくい頑健なAI診断システムを開発。 ・【令和4年度の達成状況】 共済査定のための被災圃場の収穫量調査、災害復旧事業のための農地・農業用施設の災害額算定に係る作業時間を1/2以下に削減する技術を開発
----------------------------	--

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・ メッシュ農業気象データとGISを利用した生育予測・生育診断システムの開発と栽培・出荷管理支援手法の開発・実証（①：土地利用型園芸作物） ・ ドローン撮影画像を用いた病害虫自動判定システムの構築（①：果樹） ・ ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術の開発（②）				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術を用いた場合の広域の農地・作物情報の調査分析に係る作業時間の削減率。 [令和4年3月現在: 作付確認、圃場境界復元確認に係る作業時間を1/2以下に削減する技術を開発済み。]	作付面積、被害状況等の調査分析に係る作業時間を1/2以下に削減する技術を開発。 （令和4年度）	被災圃場の収量調査及び被災額推定に係る作業時間を1/2以下に削減する技術を開発（令和4年度末時点）

施策の成果の公表	HP掲載予定
----------	--------

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	農林水産技術会議事務局 研究企画課 企画班 03-3501-4609（直通）
------	-------	-------------------	---

施策名	スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト				
基本計画該当箇所	2. (1)、6. ③		各種計画との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021	
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	海外に依頼するところの大きい我が国の食料供給の安定化を図るため、海外依存度の高い農業資材や労働力の削減、自給率の低い作物の生産性向上等、必要な技術の開発・改良から実証、実装に向けた情報発信までを総合的に取り組む				
施策概要（背景・目的・効果）	令和5年度は、海外依存度の高い農業資材や労働力の削減、自給率の低い作物の生産性向上等を目的に、必要なスマート農業技術を開発・実証するほか、実証データの情報発信及び実証参加者がその成果を全国各地の生産者・産地に横展開する取組を推進する。 【令和4年度達成状況】 令和4年度までに、生産現場のスマート化を加速するために必要な農業技術の開発・改良プロジェクトを21課題採択したほか、スマート農業実証プロジェクトにおいて、全国205地区で実証を実施。その成果や、取組内容を紹介するパンフレットを公表するとともに、実証参加農業者や学生の『生の声』をとりまとめた動画（REAL VOICE）や令和2年度採択地区の2年間の成果を公表した。				
	開発 実証 実装 ○戦略的スマート農業技術の開発・改良  AI分析による斜度を踏まえた経路設計など、ほ場高低差も考慮した効率的な作業が可能な作業機械 ○戦略的スマート農業技術の実証・実装 ドローンによるセンシング 「ほ場内のNDVI(生育)のバラつき」をマップ化  マルチスペクトルカメラ 「何らかの理由で生育不足」  土壌診断データを加味 日照不足！ 窒素不足！ リン過剰！ 従来のセンシングによる肥料不足箇所の特定に加え、当該箇所の土壌診断データを加味することで、肥料成分ごとの必要量を正確に把握したうえでの可変施肥が可能となり、収量の向上と余分な肥料投与の抑制を両立。  実証データの分析  実証成果等の情報発信  実証参加者による横展開				
各年度の取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	産地ぐるみでスマート農業技術を導入するための実証を実施				
	生産現場のスマート化に必要なスマート農業技術の開発・改良を実施				
	これまでの実証プロジェクトの成果の横展開に向け、実証地区と連携した情報発信等を実施				
重要業績指標（KPI）		目標値		進捗状況	
農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を实践 [令和2年:36.4%]		実現(令和7年)		48.6%(令和3年)	
施策の成果の公表	「スマート農業実証プロジェクト」について: 農林水産技術会議ホームページ (https://www.affrc.maff.go.jp/docs/smart_agri_pro/smart_agri_pro.htm)				
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先(TEL)	農林水産技術会議事務局研究推進課 スマート農業実証プロジェクトチーム 03-3502-7437 (直通)		

施策名	みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうちスマート農業加速化実証プロジェクトおよびスマート農業産地モデル実証				
基本計画該当箇所	2. (1)、6. ③		各種計画との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021	
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	我が国農業の課題解決の鍵となる先端技術を活用したスマート農業の生産現場への導入・実証を更に進め、その成果を情報発信すること等により、スマート農業の社会実装を加速化するとともに、地域が一体となって、持続性の高い生産基盤の構築を図るため、サービス事業者等を活用して産地単位で作業集約化等を図るスマート農業産地のモデル実証等を実施。				
施策概要（背景・目的・効果）	ロボット・AI・IoT・5G等の先端技術を生産現場に導入し、実証を実施するとともに、産地における複数経営体が、サービス事業者等を活用して作業集約化等を図り、スマート農業技術の導入による各種作業の効率化やコスト低減等の効果を最大限に発揮する持続可能なスマート農業産地をモデル的に実証を実施。 令和5年度においては、令和4年度に採択された3地区が引き続き実証を行う。実証結果については、公表する予定である。 ○スマート農業産地における作業集約化等のイメージ 【令和4年度の達成状況】 スマート農業産地をモデル的に実証を3地区で開始した。				
各年度の取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	産地における複数経営体が、サービス事業者等を活用して作業集約化等を図るスマート農業産地をモデル的に実証 実証で得られたデータを農研機構が技術面・経営面から分析の上、農業者の技術導入時の経営判断に資する情報提供や、農業者からの対応を実施				
重要業績指標 (KPI)		目標値		進捗状況	
農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和2年:36.4%]		実現(令和7年)		48.6%(令和3年)	
施策の成果の公表	「スマート農業実証プロジェクト」について: 農林水産技術会議ホームページ (https://www.affrc.maff.go.jp/docs/smart_agri_pro/smart_agri_pro.htm)				
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	農林水産技術会議事務局研究推進課 スマート農業実証プロジェクトチーム 03-3502-7437 (直通)		

施策名	林業デジタル・イノベーション総合対策のうち戦略的技術開発・実証事業			
-----	-----------------------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	2. (1)	各種計画 との連携	成長戦略2021、宇宙基本計画
--------------	--------	--------------	-----------------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	衛星データや3次元データの利活用や異なる主体間での共有・相互接続、リモートセンシング技術等の活用や衛星測位技術を活用した各種業務の自動化・省人化・効率化を推進し、社会実装に当たって必要な制度的措置等も講じつつ、産業・経済のスマート化を強力に後押しする。
---	--

我が国の生産人口が減少する中、林業の省力化・生産性向上を実現するため、林業機械の自動化等の実現に向けた研究開発や現場実証を推進する。準天頂衛星システム等から得られる測位情報も活用し、林業機械の自動化・遠隔操作化、通信環境整備などの戦略的案件の開発・実証を支援する。

機械・新技術の開発・実証

- ・伐採・集材・運材や造林作業の自動化・遠隔操作化機械の開発・実証
- ・森林内で利用可能な通信技術の実証
- ・林業機械の電化・ハイブリッド化及び電力供給システムに関する開発・実証
- ・マシンガイダンス技術の開発・実証



自動化・沿革操作化機械の開発



森林内での通信技術の実証

ソフトウェア等の開発・実証

- ・機械の自動化・遠隔操作化をサポートするソフトウェアやシステムの開発・ICT等を活用した作業システムの実証

先進的林業機械の実証

- ・メーカー等と林業経営体の共同提案による先進的林業機械の事業規模での実証、現場の実情に応じた改良

自動化・遠隔操作技術の実証等



社会実装・作業システムの普及



(例) 造林作業の軽労化 集材作業の自動化等

【令和4年度の達成状況】

令和4年度当初予算により、3件の林業機械の自動化等の実現に向けた研究開発や現場実証を支援。

- ・自動化に向けたフォワーダの開発・実証
- ・下刈り作業機械の遠隔操作化に向けた実証等
- ・日本版ウィンチアシストシステムの実証等

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	林業機械の自動化・遠隔操作化、通信環境整備などの戦略的案件の開発・実証を支援				開発した機械や技術の普及、導入

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化件数 [令和3年度:林業機械等の自動化等に向けた開発・実証を支援]	8件(令和7年度まで)	2件(令和4年度まで)

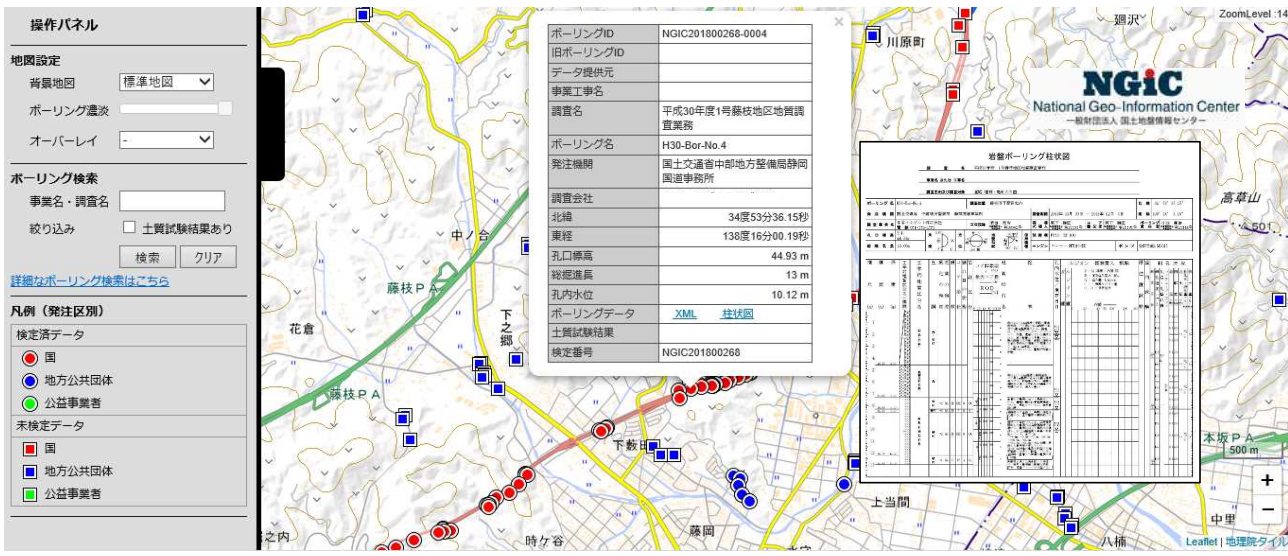
施策の成果の公表	無		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	林野庁森林整備部研究指導課技術開発推進室 03-3502-8111 (内線: 6215)

100

施策名	地盤情報の提供		
基本計画 該当箇所	1. (1) ① a)、② b)、2. (1)、6. ①、6. ④	各種計画 との連携	国土強靱化基本計画
基本計画 での位置 づけ(目 標とそ の達成時 期)	激甚化・頻発化する自然災害に対して、発災後の災害状況の早期把握、防災機関による迅速・的確な応急・復旧対策等において、地理空間情報の活用を更に進めることが求められている。 国や地方公共団体等が保有・収集する地盤情報を共有化することにより、復旧・復興時を含む地質調査や液化化予測の効率化を図り、防災・減災および建設現場の生産性向上等に寄与する。		

施策概要
(背景・
目的・効
果)

社会資本整備審議会・交通政策審議会の答申「地下空間の利活用に関する安全技術の確立について」(平成29年9月)を受け、官民が所有する地盤情報等の収集・共有、品質確保、オープン化等の仕組みを実現するために設立した国土地盤情報データベース(運営主体:一般財団法人国土地盤情報センター)を通じて、国や地方公共団体等が保有・収集する地盤情報を共有化を進める。これにより、復旧・復興時を含む地質調査や液化化予測の効率化が図られ、防災・減災および建設現場の生産性向上等に寄与するよう、引き続き、公開する地盤情報の追加を行いデータベースを拡充するとともに、関係機関のデータとの連携・共有化のためのシステムの改良の検討を行う。



【令和4年度の達成状況】
地盤情報データベースに登録されたボーリングデータの数量を拡充した。
データ連携・共有化のためのシステム改良の検討を行った。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・公開する地盤情報の追加(地盤情報の登録、協定締結先の拡大)を行いデータベースを拡充する。 ・関係機関のデータとの連携・共有化のためのシステムの改良の検討を行う。				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
地盤情報データベースの拡充 [令和4年3月現在:ボーリングデータ約35万本]	ボーリングデータ60万本(令和8年度)	ボーリングデータ約44万本(令和5年3月現在)

施策の成 果の公表	一般財団法人国土地盤情報センター https://ngic.or.jp		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先(Tel)	大臣官房 技術調査課 宇宙利用係長 03-5253-8111 (内線:22348)

施策名	土地・不動産情報ライブラリの構築・拡充			
-----	---------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	2. (1)	各種計画 との連携	経済財政運営と改革の基本方針2022、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ、デジタル田園都市国家構想総合戦略
--------------	--------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	不動産取引価格や防災情報等の土地・不動産に関する情報へのスムーズなアクセスを可能とする土地・不動産情報ライブラリを令和6年度からの運用開始を目指して構築することにより、情報の収集コストの低減等を図る。
---	--

「土地基本法」及び「土地基本方針」には、国及び地方公共団体は国民に対して土地や不動産に関する情報をわかりやすく提供するものとされている。また、「包括的データ戦略」では、社会全体の効率性の向上を図るとともに、新しいサービスの創出を図るためには、マイナンバーや地理空間情報など社会全体の基盤となるデータを整備・活用することが必要であるとうたわれている。

当面、個人をメインターゲットに据え、地価公示、不動産取引価格、ハザード、都市計画、公共交通、教育・医療・福祉施設等の土地・不動産に関する情報を可視化するWebシステムである土地・不動産情報ライブラリの構築・運用を行う。

【令和4年度の達成状況】

- ・土地・不動産情報ライブラリの構築に向け、ニーズ把握や要件定義を行った。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	ニーズ把握、要件定義	設計・開発・試験、データ整備	運用開始、機能拡充、データ整備・更新		

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
土地・不動産情報ライブラリの年間アクセス数 [令和3年度:土地・不動産情報ライブラリの開発に向けた検討準備]	50万アクセス(令和8年度)	・構築に向けたニーズ把握や要件定義を実施(令和5年3月現在)

施策の成果の公表	令和6年度から運用開始予定
----------	---------------

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	不動産・建設経済局情報活用推進課 土地・不動産情報係長 03-5253-8111 (29825)
------	-------	--------------------	---

施策名

土地単位のパネルデータの試作

基本計画
該当箇所

2. (1)

各種計画
との連携

基本計画
での位置
づけ

地理空間情報にひも付けた行政情報の整備・公開による市内業務の効率化や行政サービスの高度化として、特に土地施策での利用や行政のEBPMの推進に資するものとして、土地単位のパネルデータの整備手法について検討する。

施策概要
(背景・
目的・効果)

低未利用の土地や建物などの有効活用が各自治体の課題となっている。これらの要因分析にあたっては、土地や建物などの利用状況等の変化を時系列的に把握することが効果的であるが、現状では手段に乏しい。

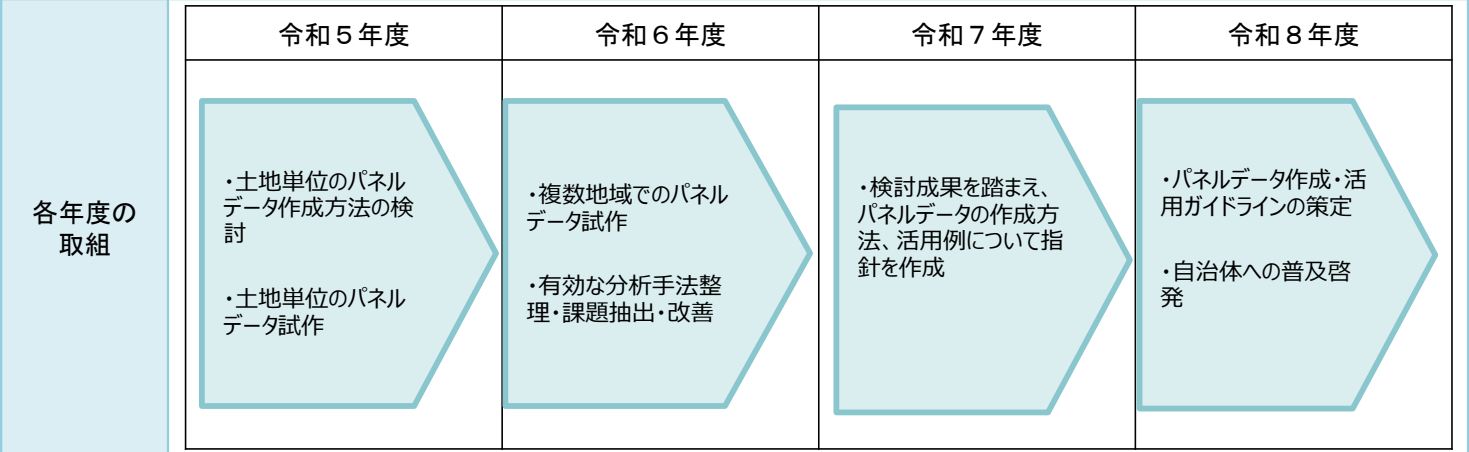
その手段となりうる土地単位のパネルデータを試作する。具体的には、不動産登記情報や他の行政保有情報(都市計画基礎調査等)をもとにデータを整理する。また、各自治体の実態に応じたユースケースについても検討する。

土地に関する基礎的なデータとしての活用と、行政のEBPM推進が期待できると考えられている。

土地単位のパネルデータ (イメージ)

土地	土地住所	時系列	建築年	建物種類等	建物種別	面積	地目	登記異動	入居業態	水道料金
土地A	〇県〇市1丁目〇番	令和5年度	令和2年	住宅	鉄筋	100㎡	住宅用地		住居	0円
土地A	〇県〇市1丁目〇番	令和4年度	令和2年	住宅	鉄筋	100㎡	住宅用地	移転登記(建物)	住居	18,000円
土地A	〇県〇市1丁目〇番	令和3年度	令和2年	住宅	鉄筋	100㎡	住宅用地	保存登記(建物)	住居	54,000円
土地B	〇県〇市2丁目〇番	令和5年度	無	無	無	100㎡	住宅用地		無	0円
土地B	〇県〇市2丁目〇番	令和4年度	無	無	無	100㎡	住宅用地	滅失登記(建物)	無	0円
土地B	〇県〇市2丁目〇番	令和3年度	昭和63年	住宅	木造	100㎡	住宅用地		住居	45,800円

パネルデータを用いた分析 (イメージ)



重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
土地単位のパネルデータ試作地域数 [令和5年3月現在:0]	5地域(令和8年度)	—

施策の成果の公表

無

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先
(TEL)

不動産・建設経済局 情報活用推進課 課長補佐
03-5253-8111 (内線: 29-823)

施策名

取引価格等土地情報の整備・提供の推進

基本計画 該当箇所	2. (1)	各種計画 との連携
--------------	--------	--------------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

不動産取引における情報に対する非対称性の解消や不動産市場の透明性向上により、不動産取引の活性化を図るため、不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を継続的に行う。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

不動産取引における情報に対する非対称性の解消や不動産市場の透明性向上により、不動産取引の活性化を図るため、取引当事者へのアンケート調査により、不動産取引価格情報を収集。物件が特定できないよう個人情報を秘匿処理した上で、国土交通省ホームページ(土地総合情報システム)で公表し、不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行う。



不動産市場の透明化、取引の円滑化・活性化等を図るとともに、国民の誰もが安心して不動産の取引を行えるような環境を整備する。
(平成18年4月以降の情報提供件数は約488万件 ※令和5年3月時点)

【令和4年度の達成状況】
不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行った。
結果、令和8年度の目標値5,206万件に対し、実績値4,509万件(令和4年度)となっている。令和3年度の実績値(4,438万件)と比較すると上昇しており、順調に推移している。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	不動産取引の際に必要な取引価格情報等の継続的な更新・提供				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・不動産取引価格情報を掲載しているホームページのアクセス件数 [令和3年度:4,438万件]	・5,206万件(令和8年度)	・4,509万件(令和4年度)

施策の成果の公表	https://www.land.mlit.go.jp/webland/servlet/MainServlet				
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	不動産・建設経済局 不動産市場整備課 情報分析係長 03-5253-8111 (内線: 30214)		

施策名

「不動産ID」をキーとした官民データ連携による成長力の強化

基本計画 該当箇所	2. (1)	各種計画 との連携	デジタル社会重点計画、骨太方針2022、新しい資本主義 実行計画2022、デジタル田園都市国家構想総合戦略
--------------	--------	--------------	--

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

不動産関連情報の連携のキーとなる「不動産ID」（令和4年3月ガイドライン策定）の社会実装を加速するため、令和5年度中に不動産分野のほか物流、保険、行政など幅広い分野において実証事業を実施するとともに、新たに設置する官民連携協議会における実証事業の成果共有、課題検証等を通じて、ユースケースの横展開による不動産IDの社会実装を図る。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

「不動産ID」をキーとした官民データ連携による成長力の強化

「不動産ID」を情報連携のキーとして、「建築・都市のDX」と官民データの連携を促進し、不動産取引・都市開発の活性化、物流・流通の高度化、インシュアテックの推進、行政のDXなど、官民の幅広い分野における成長力強化を図る。

「建築・都市DX」と官民データの連携

※官民協議会（プラットフォーム）を設置し、幅広い分野で連携促進を図る。
※不動産IDを情報連携のキーとして、各分野で成長力強化に資するビジネス実証を行う。

「建築・都市DX」のデータ群

建築BIM

- 設計情報
- 建物属性
- 地下構造

関連情報

- 都市計画情報
- ハザード情報
- 等

3D都市モデル
PLATEAU

不動産・建設DX

物流DX

防犯DX

保険DX

行政DX

生活インフラ（ガス、上下水道等）や都市計画情報等の取得容易化による重要事項説明に係る調査負担の軽減や都市開発のスピードアップ。

正確な住所データベースを構築し、配送管理を効率化
自動運転やドローン配送にあたり、玄関・屋上など配送個所のピンポイント指定が可能に

防犯センサー等のセキュリティ情報を組み合わせ、緊急時の家屋把握、関係機関への情報連携を迅速化

浸水等のハザード情報を組み合わせ、個別建物に係るリスク算定の精緻化による保険料算出の高度化

実地調査結果に、住民基本台帳（年齢等）、水道使用量データ等を組付け、空き家を把握、推定
豪雨・土砂災害時における被害家屋・世帯把握、推定

PLATEAUに対する不動産IDマッチングシステムの開発

官民データへの不動産IDの付番

不動産IDの付番支援

- 官民の幅広い主体の共通コードとして普及するため、デジタル庁・法務省と連携。
- 「不動産登記ベース・レジストリ」及び「アドレス・ベース・レジストリ」と連動した、不動産IDの取得・確認手法の実用化に向けた技術実証を実施。

不動産ID
確認システム
(試作版)

事業者等

住所情報（住所等）

不動産ID（17桁）

座標・地図情報の提供も予定

国交省

R5年度：440自治体

データ取込

不動産番号（13桁）

デジタル庁

法務省

不動産登記ベース・レジストリ

アドレス・ベース・レジストリ

登記情報システム

登記の表題部の情報

データ提供

【令和4年度の達成状況】
「不動産ID」の趣旨・目的、ルール、想定されるユースケース・メリット等について、IDの活用に向けた取組を促進する観点から周知を行うとともに、IDと不動産関連情報の紐付けの促進や、官民の幅広い分野での活用に向けた環境整備のあり方について検討を実施。

各年度の取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	不動産IDのルール等の周知を行う。 不動産IDと不動産関連情報の紐付けの促進や、官民の幅広い分野における活用に向けた環境整備のあり方を検討する。	不動産IDの社会実装に向けた推進体制を整備するため、官民連携協議会を設置する。 不動産IDの取得・確認手法の実用化に向けた技術実証及び不動産IDユースケースの実証を実施する。		「建築・都市のDX」を推進し、建築BIMや3D都市モデルPLATEAU等との情報連携のキーとして不動産IDの社会実装を図ることで、官民の多様なデータ連携によるユースケースの社会実装・横展開を図る。	

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
官民連携協議会を設置し、官民の幅広い分野において不動産IDを活用した実証事業を実施する。 [令和4年3月現在:「不動産IDルールガイドライン」を策定]	官民連携協議会の設置および実証事業の実施 (令和5年度以降)	官民連携協議会を設置 (令和5年5月)

施策の成果の公表	「不動産IDルールガイドライン」： https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/tochi_fudousan_kensetsugyo_tk5_000001_00006.html
----------	--

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	不動産・建設経済局 不動産市場整備課 03-5253-8111 (内線: 30423)
------	-------	--------------------	--

施策名	三次元河川管内図の整備推進			
-----	---------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	2. (1)	各種計画 との連携	成長戦略2021、国土強靱化基本計画
--------------	--------	--------------	--------------------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	三次元計測データを活用した三次元河川管内図を国管理河川109水系を対象に令和8年度までに100%整備し、河川維持管理業務の高度化・効率化を図る。		
---	--	--	--

従来、人が計測していた河川定期縦横断測量を、現在は航空レーザ測量等で実施しており、成果として三次元点群データが得られるものの、河川縦横断面図作成以外の用途に十分活用しきれていない。

そこで、三次元点群データを可視化し、現状把握や状況分析、対策検討などのツールとして三次元河川管内図を整備し、河川維持管理業務の高度化・効率化を図る。

○三次元河川管内図イメージ

従来: 河川管内図(紙)

今後: 三次元河川管内図

○点群測量による管理の高度化 <活用イメージ>

◆2時期偏差抽出による堤防の変状把握

地震、出水後の変状を
広域で面的に把握。

◆点群データから、樹木繁茂量や樹高の変化、土砂堆積・侵食量等を定量的に把握

点群測量により樹木群の繁茂体積を算出

【令和4年度の達成状況】

- ・航空機等を用いた点群測量による河川定期縦横断測量を順次実施した。
- ・河川定期縦横断測量で計測した点群データから、三次元河川管内図を順次整備した。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・航空機等を用いた点群測量による河川定期縦横断測量を順次実施 ・河川定期縦横断測量で計測した点群データから、三次元河川管内図を順次整備し、平時の堤防の変状把握や災害時の被災状況の迅速な把握など、維持管理等の高度化を図る。				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
三次元計測データを活用した三次元河川管内図の整備率 [令和元年度末現在:17%]	国管理河川における三次元河川管内図整備率:100%(令和8年度)	国管理河川における三次元河川管内図整備率:約50% (令和4年度末時点)

施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	水管理・国土保全局 河川環境課 河川保全企画室 03-5253-8111 (内線: 35466)

施策名

道路工事完成図面の電子化

基本計画 該当箇所	2. (1)	各種計画 との連携
--------------	--------	--------------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

国が発注する道路工事（道路施設に変更を加えない道路維持工事を除く）について完成図面の電子納品を徹底する。（電子納品の割合：100%）

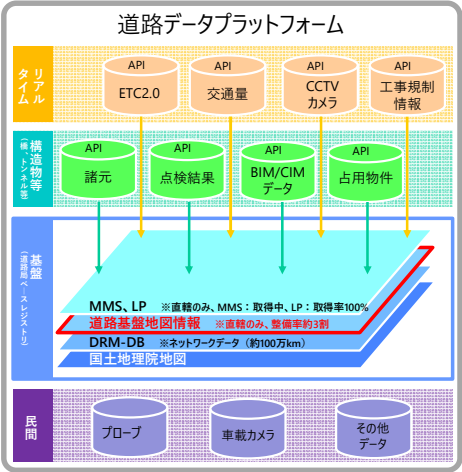
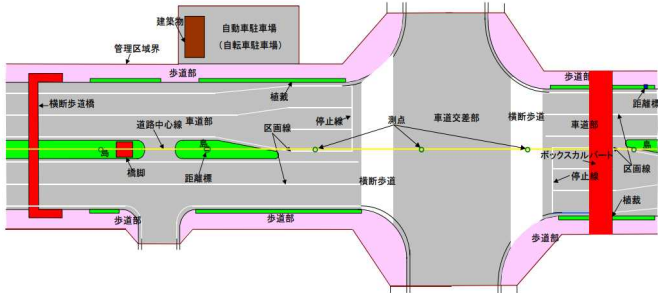
施策概要
（背景・
目的・効
果）

道路事業遂行の効率化に寄与するため、道路工事完成図面等作成要領を定め、道路工事完成図面の電子化を実施している。

道路工事完成図面の電子化に係るデータ作成方法、電子納品の方法の周知徹底を行うとともに、道路基盤地図情報をGIS化し、オープンデータとして活用することで、道路管理情報の可視化やアプリの開発促進を通じて、道路の維持管理の効率化・高度化を図る。

■道路基盤地図情報

- ・地理空間情報活用推進基本法で整備、更新、流通することが規定された、道路行政の基盤となる地図情報。
- ・道路工事完成時の道路の形をもとに道路構造を2次元のGISデータで表現し、車道(面)、距離標(点)等、30種類の地物ごとにレイヤが区分される。



道路データプラットフォーム

リアルタイム
構造物等
基盤
民間

API ETC2.0 API 交通量 API CCTVカメラ API 工事規制情報

API 諸元 API 点検結果 API BIM/CIMデータ API 占有物件

MMS、LP ※直轄のみ、MMS：取得中、LP：取得率100%
道路基盤地図情報 ※直轄のみ、整備率約3割
DRM-DB ※ネットワークデータ（約100万km）
国土地理院地図

プローブ 車載カメラ その他データ

道路データプラットフォーム

【令和4年度の達成状況】
令和4年度の対象工事における道路工事完成図面の電子納品の割合は100%である。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	対象工事における道路関係図面の電子化を徹底する。				
	管理運営機関の公募・選定 道路基盤地図情報の整備・公開	整備・公開に係るシステム構築 公開（令和5年度末）	管理・運営、システム改良		

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
道路工事完成図面の電子納品の徹底 [令和3年度：100%]	対象工事における道路工事完成図面の 電子納品の割合：100%(毎年度)	対象工事における道路工事完成図面の 電子納品の割合(令和4年度：100%)

施策の成 果の公表	今後システム上で公開予定				
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	道路局 環境安全・防災課 道路防災対策室 技術企画係長 03-5253-8489（内線：38285）		

施策名

GPS波浪計による波浪・津波観測の高精度化

基本計画 該当箇所	1. (1) ② a)、 2. (1)、 6. ①	各種計画 との連携	国土強靱化基本計画
--------------	---------------------------	--------------	-----------

基本計画
での位置
づけ

GPS波浪計を用いたリアルタイムでの波浪及び津波観測により、港湾事業における施工の効率化を図るとともに、津波防災への活用につなげる。

施策概要
(背景・
目的・効果)

GPS波浪計による波浪及び津波観測について、さらに準天頂衛星の測位情報も活用して、より高精度で安定した観測を可能とする改良の検討を行う。

これにより、沖合において高潮や津波を早期検知することにより、防災対策に貢献し、港湾工事の安全な施工管理を可能にする。

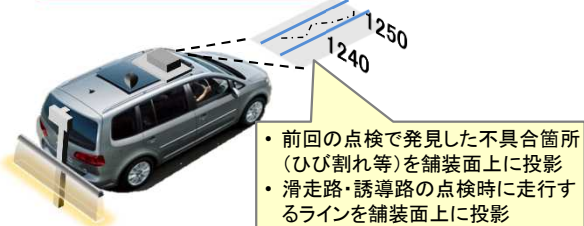
【令和4年度の達成状況】

- ①準天頂衛星を活用した沖合における海象観測システムを開発中
- ②既存GPS波浪計の一部について、観測装置を高度化した波浪計に更新

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
各年度の 取組	①準天頂衛星を活用した沖合における海象観測システムの開発		準天頂衛星の測位情報も活用した高精度で安定した観測の運用		
	②海象観測システムの開発に伴う観測装置の高度化	既存のGPS波浪計を順次更新することによる観測装置の高度化			

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
準天頂衛星の測位情報も活用した波浪・津波観測の運用 [令和3年度:準天頂衛星の測位情報の活用に向けた課題の整理]	運用開始(令和5年度めど)	①システム開発中 ②運用中 (令和4年度)

施策の成果の公表	無				
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	港湾局 技術企画課 技術監理室 計画係長 03-5253-8682		

令和5年度版		2. 産業・経済の活性化		整理番号	2. (1)	20
施策名 準天頂衛星等を活用した空港運用の効率化・高度化						
基本計画 該当箇所		2. (1)		各種計画 との連携	成長戦略2022	
基本計画での位置づけ (目標とその達成時期)		準天頂衛星等の利活用により自車位置を正確に把握し、その位置情報を基にした、空港の地上支援業務、空港除雪及び草刈作業の省力化・自動化並びに簡易舗装点検システムの導入による維持管理の高度化・効率化を推進。				
施策概要 (背景・目的・効果)		○生産年齢人口の減少に伴う労働力不足に対応するため、空港の地上支援業務、空港除雪及び草刈作業の省力化・自動化に向けた取組を実施。 ○維持管理の安全性、信頼性の向上を図るため、空港管理車両による簡易舗装点検システムの導入に向けた取組を実施。				
		空港の地上支援業務の省力化・自動化		空港除雪の省力化・自動化		
		・「物の輸送」 (自動運転トイングトラクター)		・「人の輸送」 (自動運転ランプバス)		
						
		【令和4年度の達成状況】 実証実験を実施し、抽出された課題に対する共通インフラや運用ルール等の検討を行い、対応策の具体化を進めた		【令和4年度の達成状況】 国管理空港の一部のプラウ除雪車へ運転支援ガイダンスシステムを導入		
		草刈作業の自動化施工		簡易舗装点検システム		
						
		タブレット操作 自動化トラクタ [2台/人]		【令和4年度の達成状況】 羽田空港の滑走路で運用し、ひび割れに関しては従来の目視による点検と代替可能であることを確認。		
		【令和4年度の達成状況】 国が管理する空港へ大型草刈機の自動化を導入				
各年度の取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	空港の地上支援業務の省力化・自動化 実証実験を実施するとともに、実用化に向けた課題を抽出し、対応を検討。 令和7年までに制限区域内におけるレベル4無人自動運転を導入					
	空港除雪の省力化・自動化 国管理空港の一部のプラウ除雪車へ運転支援ガイダンスシステムを導入 ・実証実験の実施 ・運用ルール、車両の仕様を検討 (整備に合わせて、国管理空港へ順次導入を拡大)					
	草刈作業の自動化施工 国が管理する空港へ大型草刈機の自動化を導入					
	簡易舗装点検システム 羽田空港の全ての滑走路で運用					
重要業績指標(KPI)			目標値		進捗状況	
空港地上支援業務について、令和7年までに制限区域内におけるレベル4無人自動運転を導入する。 [令和3年度からレベル4無人自動運転導入に向けた実証実験を開始]			制限区域内におけるレベル4無人自動運転を導入(令和7年まで)		実証実験を実施し、抽出された課題に対する共通インフラや運用ルール等の検討を行い、対応策の具体化を進めた。(令和4年度)	
施策の成果の公表		無				
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	航空局 航空ネットワーク部 空港技術課 03-5253-8725 (直通)			

施策名	宇宙に関連した新産業及び新サービス創出等に関する調査			
-----	----------------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	2. (2)	各種計画 との連携	成長戦略2021、宇宙基本計画
--------------	--------	--------------	-----------------

基本計画 での位置 づけ	新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのスペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)活動により、既存の宇宙産業に加えて宇宙分野への新規参入に関心を有する企業、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、衛星データを活用した新事業・新サービスの創出を支援する。
--------------------	--

衛星データ等と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、国、地方公共団体、民間事業者、大学等の研究機関などの関係主体が一体となってビジネスモデルの検討を進め、必要な措置を講じる。

S-NETでは、宇宙ビジネスの創出を積極的に推進する自治体である宇宙ビジネス創出推進自治体と連携することで、地域における自律的な宇宙ビジネスの創出を加速することを目指し、宇宙ビジネスの裾野拡大を推進する。また、横の繋がりを活かした様々な活動を通じて、全国各地へ衛星データの利活用事例について広く周知するとともに、衛星データを活用した新しいビジネスモデルの創出を促進する。

【令和4年度の達成状況】

令和4年度においては、宇宙ビジネスの創出を促進するめ、宇宙ビジネス創出推進自治体を既存の6自治体（北海道、茨城県、福井県、山口県、福岡県、大分県）に加え、新たに7自治体（佐賀県、鹿児島県、鳥取県、岐阜県、群馬県、豊橋市、長野市）選定した。また、衛星データの利活用や新事業・新サービス創出を促進するため、全国3都市（鹿児島県鹿児島市、愛知県名古屋、東京都）で宇宙ビジネスセミナーを開催し、宇宙ビジネスの裾野拡大を図った。

The diagram illustrates the S-NET (Space New Economy Network) structure. At the center is 'S-NET'. Surrounding it are several key actors: '国 JAXA 等' (Government/JAXA), '研究機関 大学 等' (Research Institutions/Universities), 'VC (非宇宙)' (Venture Capitalists, Non-space), '大手中堅 企業 (非宇宙)' (Large/Medium Enterprises, Non-space), 'ベンチャー 中小企業 (非宇宙)' (Venture/Small Enterprises, Non-space), and '関連 子会社' (Related Subsidiaries). To the right, two boxes indicate external support: '関係各省庁、関係機関等との連携' (Cooperation with related ministries/agencies) and '宇宙政策委員、内閣府宇宙開発戦略推進事務局のサポート' (Support from the Space Policy Committee and the Space Development Strategy Promotion Secretariat).

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	宇宙ビジネス創出推進自治体との連携による宇宙ビジネス裾野拡大の推進				
	衛星データを活用した新事業・新サービス創出の推進				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)の会員数 [令和4年3月現在:700会員]	1,000会員(令和8年度めど)	S-NETの会員数が800会員を超えた。(令和5年3月末時点)

施策の成果の公表	https://s-net.space		
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	宇宙開発戦略推進事務局 S-NET担当 03-6205-7036

施策名	衛星データ利活用促進調査			
-----	--------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	2. (2)	各種計画 との連携	
--------------	--------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	本事業は、基本計画における「産業・経済の活性化」の「進化した地理空間情報を活用した新サービスの創出等」を図るため、衛星データを活用した世界の主要作物の作柄の判断に資する情報の提供や衛星データの利活用に向けた研究会を開催し、適応可能性調査を実施することとしている。 令和5年度は、継続したサービスの提供を行うと共に、研究会を2回開催し、令和8年度までに、農業気象情報衛星モニタリングシステムに衛星データを活用した新たな観測指標追加するための検討を行う。
---	---

○農林水産行政の実務における衛星データの利活用を一層推進するため、農林水産省、JAXA、衛星関連事業者等の関係機関が連携し、共同研究及び適用可能性調査を行う研究会を開催し、実務への適用を図る。

○食料安全保障の確立に向け、衛星データを活用し世界の主要作物の作柄の判断に資する情報等を提供する。

農業気象情報衛星モニタリングシステム

R2年度にJAXAから農水省に移管し、一般向けにもウェブ公開開始。

主要穀物等の主な生産地帯について、衛星観測から得られる気象データ等を地図やグラフで可視化。

GCOM-C (JAXA)、GCOM-W(JAXA)、Terra(NASA)等のデータを提供。

【令和4年度の達成状況】

- ・メイン取得データをMODIS(NASA)から、GCOM-C(JAXA)からのデータに切替。
- ・ASEAN地域への拡充、英語表記画面の追加を実施。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の 取組	衛星データ利活用推進のための研究会開催(テーマは年度毎に異なる)・農業気象情報衛星モニタリングシステムの改修(GCOM-Cの提供を開始)及び次期改修の検討、継続したサービス提供のための保守運用業務				
	衛星データ利活用推進のための関係機関との連携・農業気象情報衛星モニタリングシステムの活用				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・衛星データの総合的な利活用に向けた研究会の開催 [令和3年度:2回] ・農業気象情報衛星モニタリングシステムの利便性向上のため次期改修の検討、継続したサービス提供のための保守運用を実施 [令和4年度:GCOM-Cの情報を提供するための改修を実施]	・2回(令和5年度) ・継続したサービスの提供を行うと共に、新たな指標を追加する(令和8年度まで)	・2回(令和4年度) ・利便性向上のための改修(メインデータにGCOM-Cを追加)、保守運用(令和4年度)

施策の成果の公表	衛星データを活用した世界の主要作物の作柄の判断に資する情報等を一般向けにウェブ(https://jasmai.maff.go.jp/)で提供。
----------	--

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	大臣官房 政策課 食料安全保障室 専門職 03-6744-2368 (直通)
------	-------	--------------------	---

施策名	次世代地球観測センサ等の研究開発			
-----	------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	2. (2)	各種計画 との連携	宇宙基本計画
--------------	--------	--------------	--------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	従来の資源探査衛星に比べ非常に高いスペクトル分解能を有するハイパースペクトルセンサから得られるデータを有効に活用するため、令和5年度にかけて、ハイパースペクトルセンサの特性を活かし資源探査、環境、農業、森林、防災等の幅広い分野における解析手法の研究開発及び利活用の促進に取り組む。
---	--

センサ概要

HISUI

国際宇宙ステーションに搭載

ハイパースペクトルセンサの利用が見込まれる例

カオリナイト（レアアース鉱床が存在する可能性のある変質鉱物）の存在確率

低 高

【令和4年度の達成状況】

宇宙航空研究開発機構（JAXA）との連携により、宇宙実証用ハイパースペクトルセンサ（HISUI）で取得した衛星データを衛星データプラットフォームに搭載し、10月12日より一般公開を開始した。金属資源分野等においてデータ利用実証を6件行った

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	ハイパースペクトルセンサ(HISUI)の 定常運用、データ利用実証				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
石油関連分野等におけるハイパースペクトルセンサデータ利用者数 [令和3年度末現在:11件]	30件(令和5年度まで)	17件(令和4年度末時点)

施策の成果の公表	無			
担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先（TEL）	製造産業局宇宙産業室 係長 03-3501-0973	

施策名

歩行空間における移動支援サービスの普及・高度化

基本計画 該当箇所	2. (2)	各種計画 との連携	デジタル社会重点計画、科学技術基本計画、 デジタル田園都市国家構想基本方針
--------------	--------	--------------	--

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

移動に資する各種データのオープンデータ化、及びこれらのデータの利活用等に向けた取組等オープンデータ環境の整備により、ユニバーサルな情報や観光情報、防災情報提供等の多様なサービスが民間の様々な主体により創出・展開されている状況を目指す。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

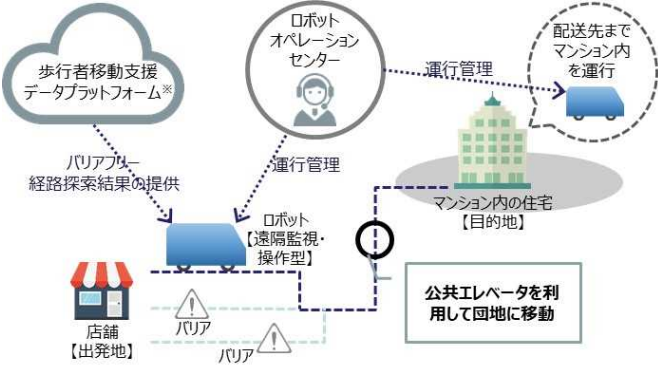
高齢者や障害者など、誰もがストレスなく自由に活動できるユニバーサル社会の構築に向けて、バリアフリー情報をはじめとする様々なデータをオープンデータ化し、民間事業者等が自由に利活用できる環境の構築を推進する。

これまで歩行空間における移動支援サービスの普及・高度化に向け、自治体向けのガイドライン・手引きの作成やデータの整備仕様の制定を行うとともに、誰もがデータをオープン化できる仕組みとして、データサイトの開設やデータ整備ツールの提供等、オープンデータ化に向けた環境づくりを推進してきたところである。

令和5年度以降は、事業者や自治体をはじめ、バリアフリー情報等を整備・利用する関係者が広く集まり意見交換や課題討議できる場として研究会やワーキンググループを開催し、高齢者や障害者、さらに将来的な自動配送ロボット等が安全かつ円滑に歩行空間を移動できるようなユニバーサル社会の早期実現を目指す。

【令和4年度の達成状況】

「ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会」において新たに提言を取りまとめた。また、ロボット実証を通してバリアフリー情報等と自動走行ロボットとの親和性を確認し、多様な移動支援サービスの環境整備を検討した。



各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	歩行空間のバリアフリーデータ等のオープンデータ化の継続的な整備・更新及びデータ利用拡大				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
歩行空間ネットワークデータ、施設データ等のオープンデータダウンロード数[令和4年3月現在：累計ダウンロード数71,767件]	年間2,000件以上の増加/ 累計ダウンロード数80,000件 (令和6年度)	年間ダウンロード数4,035件/ 累計ダウンロード数75,802件 (令和4年度)

施策の成果の公表	有（ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会） https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/sogoseisaku_soukou_fr_000020.html
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	総合政策局政策統括官付 03-5253-8111（内線53-115）
------	-------	-------------------	------------------------------------

施策名

人流データの利活用促進

基本計画
該当箇所

2. (2)

各種計画
との連携

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ、デジタル田園都市国家構想総合戦略

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

人流データを観光やまちづくり、防災等に係る多様な地域政策の企画立案に活用することで、EBPMに基づいた効果的・効率的な地域課題の解決、「新しい日常」を支える新たなサービス等の創出につなげる。

○基本計画における記述
2. (2)
「観光、まちづくり、防災等多様な分野における施策立案等に資する人流に関するデータや、歩行空間のバリアフリーデータ等のオープンデータ化を推進する。」

○具体的な目標
【G空間情報センターにて公開している人流データの件数を令和8年度までに30件とする】

施策概要
(背景・
目的・効
果)

リアルタイムの収集・把握が可能となってきた人流データの活用拡大を図る観点で、人流データを活用した地域課題の解決を目指し、データの効率的・効果的な取得・分析・活用方法や個人情報の秘匿化・オープンデータ化等を整理し、実証も踏まえ活用を後押しする施策を展開する。

得られた成果は、G空間情報センター等を活用して広く一般に公開・周知することで、人流データの利活用を拡大し、流通を促進する。

将来実現するサービスのイメージ

各種センサーなどを利用して人流データを取得し、EBPMに基づいた施策立案を展開

【令和4年度の達成状況】

- ・人流データ利活用促進・普及事業として、利活用の手引きの改訂、シンポジウムの開催等を実施し、人流データの利活用拡大や流通促進を図った。また、人流データを容易に取り扱えるよう、データ可視化ツールを試作しG空間情報センターにて公開した。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	人流データの利活用促進・普及啓発事業				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
G空間情報センターにて公開している人流データの件数 [令和4年3月現在: 4件]	30件 (令和8年度)	10件 (令和5年3月現在)

施策の成 果の公表	G空間情報センター (https://www.geospatial.jp/gp_front/) における人流データの提供		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	不動産・建設経済局 情報活用推進課 課長補佐 03-5253-8111 (内線: 29-822)

施策名

スマートモビリティプラットフォームの構築

基本計画 該当箇所	3. (1)	各種計画 との連携	科学技術・イノベーション基本計画
--------------	--------	--------------	------------------

基本計画
での位置
づけ

地理空間情報を活用した豊かで安全な暮らしを実現するため、交通分野において、位置情報等を活用し、利便性の向上等に資するサービスの社会実装・活用を進める一環として、SIP第3期の課題「スマートモビリティプラットフォームの構築」において、データ活用等に関する研究開発を推進。令和9年度までにスマートモビリティ2.0を実現するためのモビリティ・データスペースの構築及び路側センサー等の高度化、プラットフォームの開発を目指す。

施策概要
(背景・目的・効果)

・ SIP「スマートモビリティプラットフォームの構築」（令和5～9年度）において、ウェルビーイングを実現する社会のためのスマートモビリティ2.0の実現に向けて、公共交通を含めた広範なモビリティ資源や新しいモビリティ手段の活用を可能にすつインフラとまち・地域を一体化し、安全で環境にやさしく公平でシームレスな移動を実現するプラットフォームを構築する。この中で、以下の研究開発を推進。

①多種多様なモビリティプラットフォーム・関連データの統合・相互利活用基盤の構築、実証

②交通事故などのリスク低減に向けた車両、交通弱者への情報提供プラットフォームの研究開発

The diagram illustrates the concept of Smart Mobility 2.0 across four layers: Vision, Value, Service, and Platforms. Vision layer includes Economy (Economy) and Efficiency (Efficiency) leading to Wellbeing (Sustainable). Value layer includes Cars (Fast, Far, Big) and Human (Slow, Near, Small). Service layer includes Automated Driving, MaaS, ITS, and Smart Logistics. Platforms layer includes Service PF, Data PF, and Communication PF. A central cloud represents the Japan Mobility Dataspace, connected to various data platforms like 5G data platform, MD community, public transport open data, traffic map, ITS 2.0 data, and V2X. It also connects to external data platforms like G-Info Center, human data, smart infrastructure, virtual economy, and smart city OS. A red arrow indicates the transition from Smart Mobility 1.0 to Smart Mobility 2.0, with a note 'MaaS: Mobility as a Wellbeing' and a list of goals: 1. Safety, 2. Health, 3. Comfort, 4. Economy, 5. Environment.

スマートモビリティ2.0の概念

各年度の 取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	モビリティデータスペースの要件定義	モビリティ・データスペースのパイロットシステムの構築 モビリティ・データスペースを活用したサービスの実証実験		モビリティデータスペースの改善等
	路側センサー等の高度化、センサー情報を歩行者へ提供するプラットフォームの要件定義、試作		路側センサー等の高度化、プラットフォームの実証、改良	

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
スマートモビリティ2.0を実現するためのモビリティ・データスペースの構築及び路側センサー等の高度化、プラットフォームの開発[令和5年4月現在:実現に向けた事業の調達を準備中]	システムの構築(令和9年度)	—

施策の成果の公表	無		
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	科学技術・イノベーション推進事務局 参事官(社会システム基盤担当) 付SIPスマートモビリティPF担当 政策調査員(03-6257-1334)

施策名	GISを活用した交通規制情報の提供			
-----	-------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	3. (1)	各種計画 との連携	
--------------	--------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	カーナビ等に地理空間情報として交通規制情報を提供する交通規制情報収集・管理システムの的確な管理・運用を行う。		
---	--	--	--

近年、カーナビゲーションシステム等を利用して目的地までの走行ルートを把握することが広く普及しており、適切な走行ルートを設定するには道路環境の変化に応じた最新の交通規制情報が正確に反映されることが求められている。

警察庁では、平成19年から都道府県警察が管理する交通規制情報をGISで扱うために全国の交通規制情報を統一したフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行っている。

このデータベースにより得られた地理空間情報の外部提供を通じて、カーナビゲーションシステム等による情報提供の高度化が可能となり、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転の支援を図る。

県警本部

公安委員会規制のデータ登録・閲覧

警察庁

交通規制情報の一元管理

JARTIC

日本道路交通情報センター

交通規制情報の外部提供

カーナビゲーションシステム、インターネット等で活用

【令和4年度の達成状況】

交通規制情報収集・管理システムの的確な管理及び運用を推進した。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の取組	交通規制情報収集・管理システムの的確な管理及び運用		交通規制情報収集・管理システムの的確な管理及び運用（システム更新予定）	交通規制情報収集・管理システムの的確な管理及び運用	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
交通規制情報収集・管理システムの的確な管理及び運用を推進 [令和4年3月現在:交通規制情報収集・管理システム運用中]	交通規制情報収集・管理システムを適切に管理・運用し、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転に寄与（毎年度）	交通規制情報収集・管理システムを適切に管理・運用し、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転に寄与している。（令和4年度）

施策の成果の公表	無		
担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先（TEL）	交通局交通規制課 係長 03-3581-0141（代表）

施策名

次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト

基本計画 該当箇所	3. (1)	各種計画 との連携	成長戦略2021
--------------	--------	--------------	----------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	○具体的な目標 運航管理技術の開発、実証試験等を行い、ドローンや空飛ぶクルマと航空機がより安全で効率的な航行を行うための運航管理技術を、令和7年度までに開発する。
---	--

施策概要 （背景・ 目的・効 果）	背景 労働力不足や物流量の増加に伴う業務効率化、コロナ禍での非接触化が求められる中、次世代空モビリティ（ドローンや空飛ぶクルマ）による省エネルギー化や人手を介さないヒト・モノの自由な移動が期待されている。 これまで、「ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト」において、ドローンが安全で効率的に航行するための「運航管理システム」の開発を行ってきたところ、令和3年度をもって開発を概ね完了したが、社会実装する上で、今後はドローンだけでなく空飛ぶクルマや航空機がより安全で効率的な航行を行うための運航管理技術を開発する必要がある。 目的 ドローンや空飛ぶクルマといった次世代空モビリティや航空機など、多種多様な機体がより安全で効率的な航行を行うための各種技術開発を実施する。 効果 ドローンや空飛ぶクルマと航空機が相互に情報連携を行い、より安全で効率的な空の活用が実現される。 【令和4年度の達成状況】 ドローンUTM導入ステップごとのアーキテクチャ変遷案を作成した他、令和7年度の大阪・関西万博に向けて、空飛ぶクルマの運航におけるオペレーション手法の実証実験を実施した。
----------------------------	--

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	ドローンや空飛ぶクルマと航空機がより安全で効率的な航行を行うために必要となる運航管理技術の在り方の検討、検討結果に基づく研究開発・実証	検討結果に基づく研究開発・実証		

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
ドローン・空飛ぶクルマ・航空機のより安全で効率的な航行を行うための実証飛行 [令和4年度から運航管理技術の在り方の検討開始]	開始(令和7年度)	令和4年度は、ドローンUTM導入ステップごとのアーキテクチャ変遷案を作成した。また、令和7年度におけるに向けた空飛ぶクルマの運航におけるオペレーション手法の実証実験を行った。

施策の成果の公表	未定
----------	----

担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先(TEL)	製造産業局産業機械課次世代空モビリティ政策室 室長補佐、係長 03-3501-1698
------	-------	-------------------	---

施策名

ドローン物流サービスの社会実装の推進

基本計画
該当箇所

3. (1)

各種計画
との連携

デジタル社会重点計画、成長戦略2021
総合物流施策大綱、地球温暖化対策計画

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン」の普及を通じて、買物支援など生活の利便性の維持等に資するドローン物流サービスの社会実装を推進する。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

ドローン物流の導入は、単なる輸配送の効率化や迅速化にとどまらず、医療アクセスの向上や買物支援など地域生活を支える社会基盤・システムの最適化や、高齢化などにより現状のままでは立ち行かなくなる地域での生活を持続可能とし、さらには地域の発展を目指す取り組みである。このため、ドローン物流の導入等を支援するとともに、令和5年3月に公表した「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドラインVer.4.0」の普及を通じて、社会実装を推進する。

【令和4年度の達成状況】

令和4年12月には、改正航空法が施行し、レベル4飛行が可能となったことを受けて、「過疎地域等におけるドローン物流ビジネスモデル検討会」において、レベル4飛行も対象とした「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドラインVer.4.0」に改定し、横展開を図った。

ドローン活用した荷物等配送(イメージ)

ドローン活用した荷物等配送に関するガイドライン

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・実証実験の充実（実施地域増加、配送品目の多様化） ・離島や山間部等においてレベル4飛行（有人地帯における補助者なし目視外飛行）の実現 ・ドローンを活用した荷物等配送ガイドラインの普及				

重要業績指標(KPI)		目標値	進捗状況
ドローン物流の社会実装の件数 [令和4年3月現在:ドローン物流事業を実装する際に参考となり得る実証事業の取組を事例集としてまとめた「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン3.0」を公表し、横展開を実施中]		268件(令和8年度)	令和5年3月公表の「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン4.0」の普及を通じて、横展開を実施。 ドローン物流の社会実装の件数 7件(令和5年3月現在)
施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先(Tel)	国土交通省総合政策局物流政策課物流効率化推進室 補佐、主査 03-5253-8799

施策名

列車前方検知等の鉄道自動運転に向けた要素技術の開発

基本計画 該当箇所	3. (1)	各種計画 との連携	
--------------	--------	--------------	--

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

衛星測位を活用した列車制御など鉄道の自動運転に向けた技術開発を行い、安全性や利便性の維持・向上を図る。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

鉄道の自動運転に向け、列車前方の支障物の自動検知を可能とする技術開発を行うもの。駅ホームにおける旅客の誤検知等の回避にあたり、列車位置や速度に応じて検知エリアや検知距離を変更する必要がある、列車位置や速度を高精度に把握するためGNSSを活用。

【令和4年度の達成状況】

①支障物検知の性能及び位置検知の精度向上等

鉄道の自動運転に係る技術開発の概要

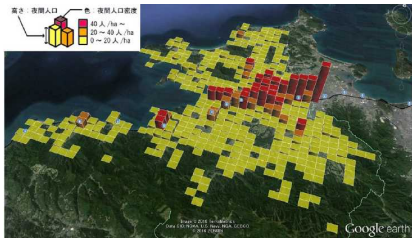
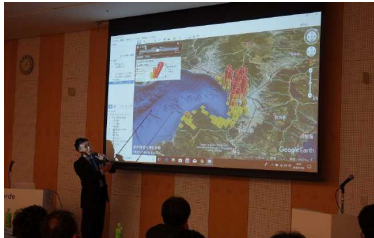
各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	支障物検知性能の向上に係る開発等	自動運転機能の開発、地図や位置情報と連動した支障物検知の開発等	実用化		

重要業績指標 (KPI)		目標値	進捗状況
自動運転機能の開発、地図や位置情報と連動した支障物検知の開発 [令和3年度：支障物検知および位置検知の性能検証]		開発（令和5年度）	支障物検知の性能及び位置検知の精度向上等を実施。（令和4年度）

施策の成果の公表	無		
----------	---	--	--

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	鉄道局 技術企画課 技術開発室 03-5253-8547
------	-------	-------------------	---------------------------------

施策名	準天頂衛星を利用したSBAS性能向上整備				
基本計画 該当箇所	3. (1)		各種計画 との連携	宇宙基本計画	
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	令和8年度から準天頂衛星7機体制における静止軌道衛星3機を利用した衛星航法システム（SBAS）による航空用の測位補強サービスの提供を開始するため、SBAS処理装置の性能向上整備を進捗させる。				
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	航空局は「みちびき3号機」を用いた衛星航法システム（SBAS）による航空用の測位補強サービスの提供を行っている。SBASとは、GPS信号の誤差や異常を地上で監視し、GPS誤差補正信号やGPS利用可否信号を静止軌道衛星よりユーザー（航空機等）へ送信する国際標準のシステムである。航空機はSBASを利用することで、安全かつ効率的な航法が可能となる。 準天頂衛星の7機体制に向け、内閣府宇宙開発戦略推進事務局と国土交通省航空局の連携により、静止軌道衛星3機を用いたSBASの更なる測位精度の向上を行うことで、視界不良時でも航空機の着陸できる機会を増加させることが可能となる。 内閣府は準天頂衛星システムの開発・整備、航空局は同システムに接続しGPS誤差補正信号等を生成するSBAS処理装置の機能向上を進める。 【令和4年度の達成状況】 SBAS処理装置の開発を進めるとともに、国内17空港を対象にSBAS着陸方式に係る設計調査を実施した。				
	従来 令和3年度～ 静止衛星を活用 令和8年度～ （予定） 測位精度向上				
各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	準天頂衛星7機体制における静止軌道衛星3機を利用した衛星航法システム（SBAS）の性能向上整備				準天頂衛星7機体制における静止軌道衛星3機を利用した衛星航法システム（SBAS）の提供
重要業績指標(KPI)		目標値		進捗状況	
準天頂衛星を用いた高精度な衛星航法システム(SBAS)を整備し、高度化した測位補強サービスを提供する。 [令和4年4月現在:開発・整備中]		高度化した測位補強サービスを提供 (令和8年度)		準天頂衛星を用いた高精度な衛星航法システム(SBAS)の性能向上整備としてSBAS装置の製造を行った。(令和4年度)	
施策の成果の公表	無				
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	航空局 交通管制部 管制技術課 航空管制技術調査官 03-5253-8111 (内線: 51456)		

施策名	社会課題等の最適化を図る都市情報基盤「i-都市再生」の推進				
基本計画 該当箇所	3. (2) ①		各種計画 との連携		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	都市情報と都市活動に関連する静的・動的な情報を連携させることで様々な課題の分析、検討、解決を図る都市情報基盤「i-都市再生」の標準化技術仕様の機能更新・拡張とともに、活用の普及促進を目標とする。				
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	近年、インターネットや情報通信技術の普及によりフィンテックが発達するなど、投資環境は大きな変化の中にあり、都市再生へ投資を呼び込むためにも、これらの変化に対応した情報面での取り組みが必要。 また、都市の集約、スポンジ化等の社会課題の最適化を図りながらまちづくりを進める上では、都市のDX化を進め、リアルとバーチャルの双方向での検討を進めることや、住民や事業者、投資家等に対して将来像や効果などをわかりやすく「見える化」し、関係者間でビジョンを共有していくことが重要。 こうした背景を踏まえ、地理情報やバーチャルリアリティ等の技術をベースに、都市情報と都市活動に関連する静的・動的な情報を連携させることで様々な課題の分析、検討、解決を図るため構築した情報基盤である「i-都市再生」の標準化技術仕様の機能更新・拡張とともに活用の普及促進を目的とした研修会を実施する。				
					
	都市構造の可視化		土砂災害特別警戒区域の可視化		関係者との合意形成
	【令和4年度の達成状況】				
	「i-都市再生」の標準化技術仕様の機能更新・拡張においては、都市局と連携しながら、拡張する標準化技術仕様の項目を検討し、地下街や埋設物、橋梁・トンネル以外の構造物（ダム、堤防、防波堤等）の地物及びそれに関連属性を拡張。活用の普及促進を目的とした研修会においては、「i-都市再生自治体等交流会議2023」を実施し、研修コンテンツの拡充、e-learningやハンズオン研修を開催。研修募集方法の見直しを行った結果、令和3年度より活用実績数は増え、これまではない都市計画以外の分野の活用実績も見られたが、令和4年度は目標には満たない41件の活用実績の報告となった。				
各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	- i-都市再生の標準化技術仕様の機能更新・拡張 - i-都市再生の活用にかかる普及促進				
重要業績指標(KPI)		目標値		進捗状況	
まちづくり等の現場におけるi-都市再生の活用実績数 [令和3年度:37件]		80件(令和5年度)		41件(令和4年度)	
施策の成 果の公表	令和元年5月に技術仕様案「i-UR」をHP公表 URL： https://www.chisou.go.jp/tiiki/toshisaisei/itoshisaisei/iur/index.html				
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	地方創生推進事務局（都市再生班） 03 - 6206 - 6175		

施策名	交通規制データベースを活用した効果的な交通安全対策に関する研究			
-----	---------------------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	3. (2) ②	各種計画 との連携	
--------------	----------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	令和5年度末を目途に交通規制等による交通事故防止効果を時間的・空間的に検証するシステムの研究開発を行う。交通事故分析システムに、逐次、交通規制データを統合し、交通規制による交通事故抑止効果を分析している。		
---	--	--	--

施策概要
(背景・
目的・効
果)

交通規制や信号機による交通事故防止効果の時間的推移及び空間的な波及範囲を分析するためのシステムを地理情報システム(GIS)によって開発し、より効果的な交通安全対策に資する。






交通規制による交通事故防止効果等を空間的、時間的に大規模に検証可能

交通規制データベースやデジタル道路地図及び、従来よりGISで管理している交通事故データを統合した交通規制・交通事故統合分析システムの完成

【令和4年度の達成状況】

交通規制・交通事故統合分析システムを構築し、その研究成果を以下のとおり公表した。

- 横断歩道からの距離に着目した乱横断歩行者事故の分析(土木計画学研究発表会)
- 横断歩道データから計算した交差点幾何特徴量データセットの作成と左折事故分析への応用(交通工学論文集)

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	交通規制・交通事故統合分析システムの構築	構築したシステムを用いた交通規制の事故防止効果の分析及び、システムの妥当性検証			

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・交通規制・交通事故統合分析システムの構築 [令和4年3月現在:交通規制・交通事故統合分析システムの試作完成]	構築(令和4年度)	交通規制・交通事故統合分析システムの構築完了(令和4年度)

施策の成果の公表	第65回土木計画学研究発表会への研究成果の投稿 投稿先：土木学会 交通工学論文集への掲載 公表論文集：交通工学論文集		
----------	---	--	--

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	科学警察研究所 交通科学部 交通科学第一研究室 室長 04-7135-8001 (代表)
------	-----	--------------------	---

施策名	携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進			
-----	------------------------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	3. (2) ②	各種計画 との連携	
--------------	----------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	消防本部における、携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。
---	---

消防庁においては、平成17年度から携帯電話・IP電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの検討を進めており、119番通報時に携帯電話から、通報者の緯度・経度の情報が一元的に消防本部に通知されるシステムが平成19年4月から消防本部において運用が開始されている。

今後も引き続き、消防本部における、携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。

位置情報通知システムの概要

【令和4年度の達成状況】

消防本部において、携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適正な運用を継続した。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適正な運用				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適切な運用を継続し、通報者の場所特定に寄与する。[令和4年3月現在:運用中]	携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適切な運用を継続する。	消防本部において、携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適正な運用を継続中。(令和4年度末時点)

施策の成果の公表	無		
担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	消防庁 国民保護・防災部 防災課 防災情報室 03-5253-7526

施策名	海上保安庁における緊急通報118番（位置情報等）の受付体制			
-----	-------------------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	3. (2) ②	各種計画 との連携	
--------------	----------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	携帯電話等からの緊急通報に迅速・的確に対応するため、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。
---	--

施策概要
（背景・
目的・効
果）

緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用することにより、迅速・的確な事件・事故対応に寄与する。（衛星測位による位置情報の取得には、GPSを補完する役割として準天頂衛星が活用されている。）

【令和4年度の達成状況】
緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用した。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地理空間情報を利用した緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用 [令和3年度:運用中]	緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用（毎年度）	緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用した。 （令和4年度時点）

施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	海上保安庁 総務部 政務課 企画係 03-3591-6361（内線：2143）

施策名

海上保安庁による衛星測位の利用

基本計画
該当箇所

3. (2) ②

各種計画
との連携

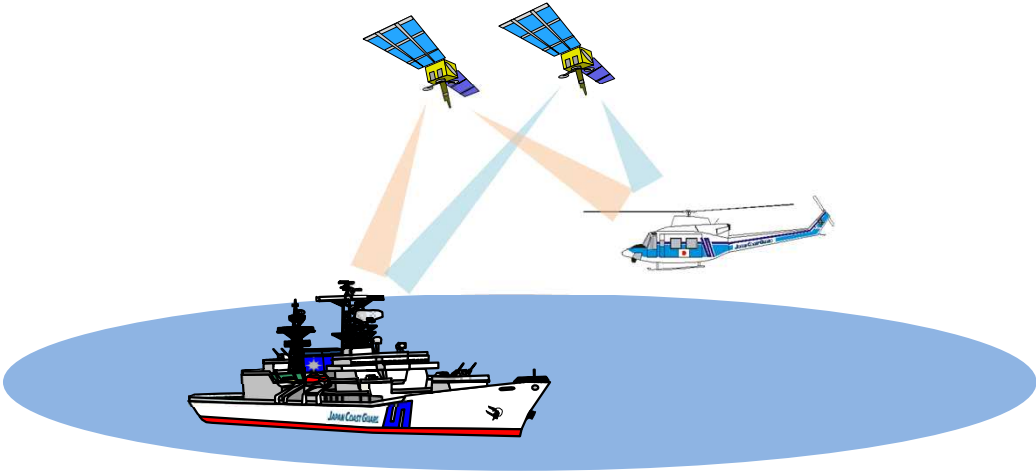
宇宙基本計画

基本計画
での位置
づけ

海上保安業務に迅速かつ的確に対応するため、衛星測位を利用する。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

海上保安業務に迅速かつ的確に対応するため、衛星測位を利用する。



各年度の 取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	海上保安庁における衛星測位の利用			

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・衛星測位を利用することで、迅速かつ的確な海上保安業務の遂行に寄与する。 [令和5年3月現在:運用中]	・衛星測位の利用により、迅速かつ的確な海上保安業務の遂行に寄与する。(毎年度)	—

施策の成果の公表

無

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先
(TEL)

海上保安庁 総務部 政務課 企画係
03-3591-6361 (内線: 2143)